

常任理事会会議次第

と き 令和7年10月28日(火) 午後1時30分

ところ 長建ビル 会議室

1. 開 会

2. 会 長 挨 拶

3. 議 事

[審議事項]

(1) 令和7年度上半期事業報告、中間決算について

- ① 協会関係(建退共、労災補償共済会含む)(当日配布) 資料No.1-1
- ② 建災防県支部関係(当日配布) 資料No.1-2
- ③ 事協関係(当日配布) 資料No.1-3

[報告事項]

- (2) 関東甲信越地方ブロック会議・地域懇談会について 資料No.2
- (3) 信州大学工学部水環境・土木工学科との意見交換会について 資料No.3
- (4) 令和7年度新入社員等フォローアップ研修について 資料No.4
- (5) 青年部会報告について 資料No.5
- (6) 令和7年度長野県ICT施工経営者セミナーについて 資料No.6
- (7) 死亡事故の連続発生に係る注意喚起について 資料No.7
- (8) 長野国道事務所との意見交換会について(当日配布) 資料No.8
- (9) 行事予定について(当日配布) 資料No.9
- (10) その他

4. 閉 会

令和 7 年度 中間決算報告書

令和 7 年 9 月 3 0 日

一般社団法人 長野県建設業協会
独立行政法人 勤労者退職金共済機構 建退共 長野県支部

令和7年度上半期 事業報告

一般社団法人 長野県建設業協会

1. 概 況

令和6年は、能登半島を襲った地震、豪雨の二重災害など、多くの自然災害が全国各地で発生した。自然災害の激甚化・頻発化の傾向は顕著であり、防災・減災、国土強靱化の重要性が改めて認識された。

同年4月からは、時間外労働の上限規制が建設業に適用された。また、同年6月には建設業がその役割を果たし続けられるよう、担い手確保・生産性向上・地域における対応力強化を目的とした第三次・担い手3法が成立するなど、建設業を取り巻く環境が大きく変化した。

地域建設業は、災害に強い強靱な県土づくりや安全・安心に暮らせる社会資本の整備を担い、災害発生時には最前線で災害対応を担う「地域の守り手」である同時に、地域経済を下支えする地域の基幹産業としての役割も担っている。しかしながら、公共建設投資の横ばいが続く中で、建設資機材等の価格高騰や人件費上昇により実質投資額が減少するなど、その経営環境は大変厳しくなっている。

政府の令和7年度当初予算では、公共事業関係費の総額は前年度とほぼ同額の約6兆858億円（国費）が確保された。

県の令和7年度当初予算は、一般会計の総額で前年度比1.3%の増となる1兆118億円余となっている。このうち公共事業費（補助・県単独・直轄・災害復旧）は、1,218億円となり、令和6年度の1月補正予算の596億円等も加えると、1,834億円となっている。

本協会は、5月26日、長野市において第72回通常総会を開催し令和7年度の予算案、事業計画及び役員（理事、監事）の選任について承認、協会活動を行ってきた。

これまで以上に「会員の健全なる発展と建設業の経済的、社会的地位の向上、技術の進展を図りもって会員の福利の増進と公共の福祉に寄与する」とした目的の達成に向け努めてきた。

事業については「地域を支える建設業」検討会議を中心に、建設業が抱える入札制度等について諸問題を解決していくこととし、年間計画にもとづき関係機関との意見交換会、各委員会活動、研修会・講習会などを実施してきた。

「地域を支える建設業」検討会議は、全体会議が1回、分科会が3回開催された。各分科会においては、建設業への就労促進の取組、長野県におけるDX・i-Constructionの取組、除融雪業務等の課題について検討を行った。

また、県の現地機関等との意見交換会を開催し、社会資本整備の推進に関する要望や公共事業予算の確保、入札制度、工事実施に伴う課題等を議題として提出し、解決に向けて努めてきた。

委員会活動については、各委員会の活動計画に基づき、各々の課題について議論を重ねてきたが、総務委員会においては、「信州で暮らす、働くフェア」への参加、信

州大学工学部水環境・土木工学科学生との意見交換会を開催した。建設技術委員会においては、ICT 活用工事現場視察、長野県との建築関係意見交換会の検討、信州大学建築学科の現場見学会及び意見交換会の検討などを実施した。建設政策委員会においては、大規模地震発生時の道路パトロール訓練、除雪等に関するアンケートを実施した。青年部会においては、「職場体験学習、防災学習」を野沢温泉村立野沢温泉中学校など4校で実施した。また、LIFE 発行の準備、ゼロカーボンに関する検討を実施した。女性部会においては、誰もが働きやすい現場環境づくりに向けた現場点検に参加した。また、埼玉県建設業協会女性部会との意見交換会や松本平広域公園の現場見学会を実施した。

各種研修会・講習会を開催し、会員企業の技術者の技術の研鑽、資質の向上等を図ってきた。また、高校生の就労促進に向け、今年度も建築、土木の2級施工管理技士試験準備講座を4会場で開催した。

建設業を取り巻く厳しい状況の中、令和6年度末では507社であったが、本年度に入ってから退会が3社あり9月末の会員数は504社となっている。

2. 主 要 事 業

(1) 入札・契約制度改革等について

「地域を支える建設業」検討会議

全体会議

全 体 会 議	議 題
第55回全体会議 8月6日	・ 県からの報告事項 ・ 協会からの要望事項 ・ 各分科会からの報告 ・ 協会からの報告事項

分科会

分 科 会	議 題
第1回 技術力の確保・向上分科会 7月22日	・ 週休2日工事の取り扱いについて ・ 担い手の確保・育成と生産性の向上について ・ 建設系学科高校生等の建設産業への就労状況について ・ 県、建設業協会における就労促進の取組について 他
第1回 施工・品質確保分科会 7月22日	・ 設計に関する手戻り工事調査結果への対応について ・ 盛土規制法の規制区域指定後の状況について ・ 工事書類簡素化ガイドラインの改定について ・ 長野県における DX・i-Construction の取組について ・ 信州健康ゼロエネ住宅普及促進協議会について ・ 長野県公共土木工事における県産木材の利用促進について ・ 今年度の建設技術委員会の活動計画・スケジュールについて 他

第48回 維持管理・ 危機管理分科会 7月23日	・建設工事等における低入札価格調査制度の見直し(案)について ・第2回道路パトロール訓練について ・令和6年度の除雪について ・長野県インフラデータプラットフォームの改良について ・除融雪実態調査の結果報告について 他
--------------------------------	---

(2) 社会資本整備の推進に関する要望等の実施

月 日	要望先	要望内容
5月～9月	県発注機関の長 (各支部との意見交換会)	県発注工事の諸課題等について
6月19日 9月26日	長野県議会入札制度研究会 との意見交換会	公共事業予算の持続的・安定的な確保等について要望書提出
9月18日	自民党県議団との県政等 懇談会	令和8年度長野県の予算・施策に対する要望

(3) 広報活動

- ・行政機関からの通知、通達等の協会ホームページへの掲示
- ・常任理事会だよりの会員への送付
- ・建設業PRオリジナルCM放映、CATVでの放映
- ・青年部会HP、女性部会HP等の更新

3. 表彰・感謝状

- ・国土交通大臣表彰（7月10日）
○木下会長
- ・知事表彰（6月10日）
○福原副会長
○郷津常任理事
- ・全建建設業社会貢献活動推進月間中央行事表彰（7月24日）
○広報功労者表彰 長野県建設業協会 青年部会

4. 会議等

正副会長会議 11回開催
常任理事会 4回開催
理事会 1回開催

甲信越三県連絡協議会及び災害対策連絡協議会 7月24日～25日開催(山梨県)

全建関東ブロック会長会議 4月11日、8月22日開催(東京都)

支部事務局長等会議 7月9日開催

関東地方整備局との意見交換会 8月6日開催

長野県建設部との意見交換会 8月26日開催

学びの場の確保に関する意見交換会 9月22日開催

第1回契約審議会 6月4日開催

第2回契約審議会 9月10日開催

5. 委員会等の活動状況

委員会名	内 容
総務委員会	第1回総務委員会 5月22日 ①総務委員会の活動計画について ②小委員会年間活動予定について 他 第1回働き方改革、担い手確保小委員会 6月12日 ①「信州で暮らす、働くフェア」参加について 他 「信州で暮らす、働くフェア」参加 7月12日 ①県主催のフェアに総務委員、事務局より5名参加 第1回次世代人財づくり小委員会 8月20日 ①信州大学工学部水環境・土木工学科意見交換会について 他 第2回次世代人財づくり小委員会小員会 9月17日 ①信大意見交換会の内容確認、役割分担について 他 令和7年度 信州大学水環境・土木工学科との意見交換会 10月1日 ①水環境・土木工学科3年生61名と意見交換会を実施
建設技術委員会	信州健康ゼロエネ住宅普及促進協議会 参加 6月2日 第1回建設技術委員会 6月25日 ①令和7年度委員会活動計画（案）について ②令和7年度活動スケジュール（案）について ③ICT活用工事（ICT 施工 Stage II）の取組事例紹介（動画） ICT 活用工事現場視察〔土木小委員会〕（山ノ内町） 8月8日 第1回建築小委員会 8月28日 ①長野県との建築関係意見交換会の提案議題について ②信州大学建築学科の現場見学会及び意見交換会について ③長野営繕事務所との意見交換会について 他

建設政策 委員会	第1回建設政策委員会 6月13日 ①緊急輸送道路パトロール訓練について ②除雪等に関するアンケート内容について 他 大規模地震発生時の道路パトロール訓練 9月18日
青年部会	第1回正副部会長会議 4月2日 ①各小委員会の活動内容及びスケジュールについて 野沢温泉村立野沢温泉中学校「職場体験学習・防災学習」 4月15日 上伊那小中学校校長会、上伊那教育委員会連絡会 4月15日 (学習会の説明) 第1回全体会議、小委員会 4月22日 ①各小委員会の事業計画について 中野市立高社中学校「職場体験学習・防災学習」 5月23日 中野市立中野平中学校「職場体験学習・防災学習」 5月29日 第2回正副部会長会議 6月19日 滋賀県青年部との交流会(滋賀県) 6月23日～25日 第3回正副部会長会議 7月18日 第2回第一小委員会 8月20日 ①令和7年度発行 LIFE について ②ゼロカーボンアンケートについて ③ゼロカーボン戦略について 上田市立上田第六中学校「職場体験学習・防災学習」 (座学) 8月27日 (体験) 9月4日 第2回第三小委員会 9月8日 ①中学校学習会について

女性部会	第1回役員会、第4回10周年記念行事企画小委員会 5月21日
	第5回設立10周年記念行事企画小委員会 7月9日
	埼玉県建設業協会女性部会との意見交換会 7月28日
	第7回 誰もが働きやすい現場環境整備に向けた現場点検 (上小地区現場) 9月12日
	令和7年度現場見学会(松本平広域公園) 63名参加 9月17日

6. 研修会・講習会等の実施状況

月 日	内 容	会 場	人員 (人)
6月10日～12日	1級土木施工管理技術検定(第一次) 受験講習会	上小建設会館	47
6月12日～13日	新入社員等研修会	松筑建設会館	111
8月4日～5日	2級土木施工管理技士試験準備講座	南安曇農業高校	7
8月6日～7日	2級土木施工管理技士試験準備講座	長建ビル	19
8月6日～7日	2級建築施工管理技士試験準備講座	長野市生涯学習 センター	34
8月26日～27日	1級土木施工管理技術検定(第二次) 受験講習会	伊那建設会館	38
8月19日～20日	2級土木施工管理技士試験準備講座 2級建築施工管理技士試験準備講座	飯田 OIDE 長姫高 校	37 31
9月2日～4日	2級土木施工管理技術検定受験講習会	上小建設会館	38
9月7日	上期建設業経理検定試験	松筑建設会館	167
9月17日～18日	経理事務士特別研修(4級)	松筑建設会館	7
計			536

貸借対照表

令和7年9月30日現在

一般社団法人長野県建設業協会

科 目	当年度(円) (R7.9.30)	前年度(円) (R7.3.31)	増 減(円)
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	223,340,676	218,213,108	5,127,568
預 金	223,340,676	218,213,108	5,127,568
普通預金	64,613,313	66,922,084	△ 2,308,771
普通預金(建退共)	28,854,143	21,417,804	7,436,339
定期預金	116,873,220	116,873,220	0
定期預金(建退共)	13,000,000	13,000,000	0
前払金	681,441	0	681,441
流動資産合計	224,022,117	218,213,108	5,809,009
2 固定資産			
(1)特定資産			
退職給付引当資産	12,640,685	12,880,685	△ 240,000
減価償却引当資産	54,245,280	54,245,280	0
入居保証預り資産	7,000,000	7,000,000	0
建 物	82,665,900	82,665,900	0
特定資産合計	156,551,865	156,791,865	△ 240,000
(2)その他の固定資産			
土 地	66,800,000	66,800,000	0
建 物	20,490,193	20,490,193	0
什 器 備 品	1	1	0
電話加入権	115,000	115,000	0
その他の固定資産合計	87,405,194	87,405,194	0
固定資産合計	243,957,059	244,197,059	△ 240,000
資 産 合 計	467,979,176	462,410,167	5,569,009

科 目	当年度(円) (R7.9.30)	前年度(円) (R7.3.31)	増 減(円)
II 負債の部			
1 流動負債			
預り金(社会保険料等)	0	0	0
流動負債合計	0	0	0
2 固定負債			
退職給付引当金	12,640,685	12,880,685	△ 240,000
入居保証預り金	7,000,000	7,000,000	0
固定負債合計	19,640,685	19,880,685	△ 240,000
負 債 合 計	19,640,685	19,880,685	△ 240,000
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
助 成 金	81,484,400	81,484,400	0
(うち特定資産への充当額)	(81,484,400)	(81,484,400)	(0)
指定正味財産合計	81,484,400	81,484,400	0
2 一般正味財産	366,854,091	361,045,082	5,809,009
(うち特定資産への充当額)	(55,426,780)	(55,426,780)	(0)
正味財産合計	448,338,491	442,529,482	5,809,009
負債及び正味財産合計	467,979,176	462,410,167	5,569,009

令和7年度収支予算執行状況計算書

令和7年4月1日から令和7年9月30日まで

一般社団法人 長野県建設業協会

科 目		当初予算額 (円) (A)	補正予算額 流用額 (円) (B)	予 算 額 (円) (C) = (A) + (B)	9月末執行額 (円) (D)	予算対比 (円) (D) - (C)	備 考
I 事業活動収支の部							
1 事業活動収入							
1 入会金収入		1,000,000	0	1,000,000	0	△ 1,000,000	
	入 会 金 収 入	1,000,000	0	1,000,000	0	△ 1,000,000	
2 会費収入		55,628,000	0	55,628,000	29,884,000	△ 25,744,000	
	正 会 員 会 費 収 入	53,828,000	0	53,828,000	28,384,000	△ 25,444,000	均等割1社当たり5万円、完工高割、経費ランク割
	賛助会員会費収入	1,800,000	0	1,800,000	1,500,000	△ 300,000	東日本建設業保証協、(公財)建設業福祉共済団
3 協会事業収入		9,480,000	0	9,480,000	8,068,600	△ 1,411,400	
	情報共有化システム収入	2,500,000	0	2,500,000	1,158,300	△ 1,341,700	システム登録料
	その他事業費収入	6,980,000	0	6,980,000	6,910,300	△ 69,700	講習会受講料・協力金、福祉共済団外手数料等
4 会館事業収入		21,200,000	0	21,200,000	13,068,309	△ 8,131,691	
	会館賃貸料収入	13,100,000	0	13,100,000	8,897,720	△ 4,202,280	東日本建設業保証協他団体家賃、会議室使用料
	会館共益費収入	5,520,000	0	5,520,000	4,134,015	△ 1,385,985	建設事業協同組合連合会他団体共益費負担金
	会 館 雑 収 入	2,580,000	0	2,580,000	36,574	△ 2,543,426	預金利息、ゴミ回収処分負担金、建退共税負担金等
5 建退共事業収入		26,490,000	0	26,490,000	13,194,758	△ 13,295,242	
	一般会計運営費収入	20,680,000	0	20,680,000	10,282,758	△ 10,397,242	
	業務委託会計収入	5,810,000	0	5,810,000	2,912,000	△ 2,898,000	
6 補助金等収入		33,170,000	0	33,170,000	17,988,200	△ 15,181,800	
	助 成 金 収 入	24,160,000	0	24,160,000	11,778,200	△ 12,381,800	東日本建設業保証協、労働局、建設業振興基金、建設業福祉共済助成金
	関連団体受託収入	6,100,000	0	6,100,000	4,500,000	△ 1,600,000	関連団体事務受託費、前払金制度推進費(東日本建設業保証協)
	負 担 金 収 入	2,910,000	0	2,910,000	1,710,000	△ 1,200,000	団体負担金、駐車場負担金(東日本建設業保証協)、経理事務士特別研修負担金
7 雑収入		1,124,000	0	1,124,000	1,104,016	△ 19,984	
	受 取 利 息	14,000	0	14,000	29,790	15,790	預金利息
	雑 収 入	1,110,000	0	1,110,000	1,074,226	△ 35,774	手数料、ご祝儀
8 退職給付受入収入		4,700,000	0	4,700,000	0	△ 4,700,000	
	退職給付受入収入	4,700,000	0	4,700,000	0	△ 4,700,000	退職積立金受入
事業活動収入計		152,792,000	0	152,792,000	83,307,883	△ 69,484,117	

科 目	当初予算額 (円) (A)	補正予算額 流 用 額 (円) (B)	予 算 額 (円) (C) = (A) + (B)	9月末執行額 (円) (D)	予算対比 (円) (D) - (C)	備 考
2 事業活動支出						
1 事業費支出	136,653,000	0	136,653,000	51,879,178	△ 84,773,822	
(協会事業費)	83,723,000	0	83,723,000	31,976,895	△ 51,746,105	
総 会 費	2,000,000	0	2,000,000	1,611,252	△ 388,748	資料印刷、会場費等
役 員 会 費	9,000,000	0	9,000,000	3,468,384	△ 5,531,616	正副会長会、常任理事会、理事会、監査会
委員会活動費	16,850,000	0	16,850,000	5,119,155	△ 11,730,845	各委員会、行政懇談会
連絡協議費	15,790,000	0	15,790,000	9,812,887	△ 5,977,113	全連・関ブロ・3県会議、諸団体連絡会議、 協会活動推進会議等
協会振興対策費	5,100,000	0	5,100,000	966,195	△ 4,131,805	地方整備局等諸会議、国・県等諸議、陳情 その他協会振興対策事業
イメージアップ事業費	6,950,000	0	6,950,000	1,163,800	△ 5,786,200	建設業のイメージアップ事業
情報共有化システム事業費	0	0	0	0	0	各社負担システム利用料
技能振興対策費	5,900,000	0	5,900,000	315,940	△ 5,584,060	技能振興事業・同交付金
雇用改善推進費	11,700,000	0	11,700,000	3,370,970	△ 8,329,030	雇用改善推進各種事業
構造改善事業費	0	0	0	0	0	提言資料調査事業
インターネット管理費	30,000	0	30,000	13,200	△ 16,800	インターネット管理経費
調査研究費	200,000	0	200,000	0	△ 200,000	アンケートデータ集計等
講習会費	210,000	0	210,000	82,515	△ 127,485	各種講習会開催経費
印刷製本費	1,700,000	0	1,700,000	304,562	△ 1,395,438	機事録・土木・建築技術関係資料等
表彰費	340,000	0	340,000	356,405	16,405	全連表彰、協会長表彰等
賃 借 料	2,000,000	0	2,000,000	2,000,000	0	会館事業へ
旅 費	20,000	0	20,000	28,180	8,180	一般旅費
負担金支出	5,483,000	0	5,483,000	3,134,000	△ 2,349,000	全連会費、建設連会費、防災訓練支部助成金、 火災保険協会外関連団体費等
その他の事業費	350,000	0	350,000	227,450	△ 122,550	講習会共催費用等
寄 付 金	100,000	0	100,000	0	△ 100,000	地盤見舞い等
(協会事業管理費)	7,830,000	0	7,830,000	966,067	△ 6,863,933	
給料手当等	6,600,000	0	6,600,000	0	△ 6,600,000	職員給与、社会保険料、通勤費等 6名分
退職給付	0	0	0	0	0	
賃 金	1,230,000	0	1,230,000	966,067	△ 263,933	
(会館事業費)	18,610,000	0	18,610,000	13,177,797	△ 5,432,203	
管理委託費	3,183,000	0	3,183,000	1,307,758	△ 1,875,242	清掃、警備委託料、電気保安手数料、 機器保守点検料
管理運営費	3,937,000	0	3,937,000	2,180,947	△ 1,756,053	光熱水費、通信運搬費、手数料、消耗品費等
営 繕 費	1,500,000	0	1,500,000	1,760,000	260,000	建物補修費
保 險 料	120,000	0	120,000	0	△ 120,000	建物火災保険料
租 税 公 課	9,570,000	0	9,570,000	7,832,400	△ 1,737,600	法人関係税、固定資産税、都市計画税、消費税
雑 支 出	300,000	0	300,000	96,692	△ 203,308	
(建退共事業費)	5,810,000	0	5,810,000	1,333,748	△ 4,476,252	
旅費交通費	224,000	0	224,000	57,054	△ 166,946	本部会議旅費
管理諸費	5,586,000	0	5,586,000	1,276,694	△ 4,309,306	光熱水費、通信運搬費、消耗品費等
(建退共事業管理費)	20,680,000	0	20,680,000	4,424,671	△ 16,255,329	
給 与 費 等	15,159,000	0	15,159,000	4,332,416	△ 10,826,584	職員給与、社会保険、通勤費等 4名分
福利厚生費	257,000	0	257,000	66,875	△ 190,125	役員損害保険負担金、職員健康診断費用等
退職金積立金	0	0	0	0	0	
旅費交通費	22,000	0	22,000	0	△ 22,000	理事長表彰旅費
管理諸費	1,242,000	0	1,242,000	25,380	△ 1,216,620	各種手数料、事務用品、その他
加入促進費	2,000,000	0	2,000,000	0	△ 2,000,000	支部交付金
租 税 公 課	2,000,000	0	2,000,000	0	△ 2,000,000	

科 目		当初予算額 (円) (A)	補正予算額 流 用 額 (円) (B)	予 算 額 (円) (C) = (A) + (B)	9月末執行額 (円) (D)	予算対比 (円) (D) - (C)	備 考
2 管理費支出	(協会管理費)	35,183,000	0	35,183,000	25,859,696	△ 9,323,304	
	給 料 手 当 等	20,078,000	0	20,078,000	17,549,378	△ 2,528,622	職員給与、社会保険料、通勤費等 6名分
	退 職 給 付	0	0	0	240,000	240,000	
	福 利 厚 生 費	1,036,000	0	1,036,000	237,289	△ 798,711	役員損害保険料等
	賃 金	0	0	0	0	0	
	通 信 運 搬 費	1,300,000	0	1,300,000	692,388	△ 607,612	荷物送料、電話料、為替手数料等
	消耗什器備品費	200,000	0	200,000	0	△ 200,000	書棚等
	消 耗 品 費	3,100,000	0	3,100,000	1,103,758	△ 1,996,242	コピー料、事務用品費、用紙代
	印 刷 製 本 費	580,000	0	580,000	536,250	△ 43,750	会員名簿、資料購入
	光 熱 水 費	1,000,000	0	1,000,000	1,000,000	0	会館事業へ
	賃 借 料	4,769,000	0	4,769,000	3,188,079	△ 1,600,921	コピー機等リース料
	啓 発 宣 伝 費	770,000	0	770,000	346,480	△ 423,520	新聞等購読料、広告料等
	交 際 費	400,000	0	400,000	283,000	△ 137,000	祝儀、会費等
	慶 弔 費	1,000,000	0	1,000,000	430,600	△ 569,400	会員慶弔、花輪代等
	雑 支 出	950,000	0	950,000	292,474	△ 657,526	
事業活動支出計		171,836,000	0	171,836,000	77,738,874	△ 94,097,126	
事業活動収支差額		△ 19,044,000	0	△ 19,044,000	5,589,009	24,613,009	
II 投資活動収支の部							
1 投資活動収入							
1.特定資産取崩収入		0	0	0	240,000	240,000	
	退職給付引当	0	0	0	240,000	240,000	
	資産取崩収入	0	0	0	0	0	
	減価償却引当	0	0	0	0	0	
	資産取崩収入	0	0	0	0	0	
	運営調整引当	0	0	0	0	0	
2.固定資産売却収入		0	0	0	0	0	
	什器備品売却収入	0	0	0	0	0	
3.その他収入		0	0	0	0	0	
	長期貸付金回収収入	0	0	0	0	0	
投資活動収入計		0	0	0	240,000	240,000	
2 投資活動支出							
1.特定資産取得支出		4,700,000	0	4,700,000	0	△ 4,700,000	
	退職給付引当	4,700,000	0	4,700,000	0	△ 4,700,000	
	資産取得支出	0	0	0	0	0	
	減価償却引当	0	0	0	0	0	
	資産取得支出	0	0	0	0	0	
	運営調整引当	0	0	0	0	0	
2.固定資産取得支出		0	0	0	0	0	
	什器備品購入支出	0	0	0	0	0	
3.その他支出		0	0	0	0	0	
	長期貸付金支出	0	0	0	0	0	
投資活動支出計		4,700,000	0	4,700,000	0	△ 4,700,000	
投資活動収支差額		△ 4,700,000	0	△ 4,700,000	240,000	4,940,000	
III 財務活動収支の部							
1 財務活動収入							
1 借入金収入		0	0	0	0	0	
	借 入 金 収 入	0	0	0	0	0	
財務活動収入計		0	0	0	0	0	

科 目	当初予算額 (円) (A)	補正予算額 流 用 額 (円) (B)	予 算 額 (円) (C) = (A) + (B)	9月末執行額 (円) (D)	予算対比 (円) (D) - (C)	備 考
2 財務活動支出						
1 借入金返済支出	0	0	0	0	0	
借入金返済支出	0	0	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	0	0	
IV予備費支出	0	0	0	0	0	
予 備 費	0	0	0	0	0	
当 期 収 支 差 額	△ 23,744,000	0	△ 23,744,000	5,809,009	29,553,009	
前 期 繰 越 収 支 差 額	218,213,108	0	218,213,108	218,213,108	0	
次 期 繰 越 収 支 差 額	194,469,108	0	194,469,108	224,022,117	29,553,009	

令和 7 年度

中間決算報告書

令和 7 年 4 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
建 退 共 長 野 県 支 部

令和7年度上半期 事業概況報告

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
建退共 長野県支部

I 事業概況

- 7年4月 1日 長野県建設産業団体連合会発行の「けんさんれんながの」へ建退共の紹介記事を掲載した。
- 7年5月 28日 令和7年度建設業退職金共済制度普及協力者に対する理事長表彰の推薦をした。
- 7年6月 10日 建災防三大災害絶滅運動実施要領に建退共制度のご案内を掲載した。
- 7年7月 1日 新建新聞の暑中特集号へ建退共の広告を掲載した。
- 7年9月 19日 県下77市町村以下197関係機関へ、建退共加入促進強化月間実施要綱他を送付した。

II 会議状況

- 7年4月17日 支部運営委員会 (常任理事会) (長野市 長建ビル 支部)
- 7年4月17日 会計監査会 (長野市 長建ビル 支部)
- 7年4月17日 建退共支部事務担当者会議 (東京都 TKP 池袋)
～18日
- 7年8月28日 建退共支部担当者向け説明会 Web (長野市 長建ビル 支部)
- 7年9月 5日 次期電子申請システム構築に係る説明会 Web (長野市 長建ビル 支部)

Ⅲ 業 務 実 績

	令和7年9月末	令和6年9月末
(1) 新規契約数	30 件	36 件
(2) 任意組合契約数	0 件	0 件
(3) 事務組合契約数	0 件	0 件
(4) 新規共済手帳交付数	620 件	683 件
(5) 証紙貼付満了による手帳更新数	5,441 件	5,625 件
(6) 共済手帳紛失届	49 件	49 件
(7) 共済手帳重複届	11 件	12 件
(8) 共済手帳返納届	35 件	22 件
(9) 移動通算	5 件	2 件
(10) 退職金請求件数	474 件	518 件
(11) 加入履行証明書発行件数	748 件	748 件

令和7年度 上半期 収入・支出決算報告

勤労者退職金共済機構 建退共長野県支部

一般会計

(収入の部)

(単位:円)

大科目	中科目	令和7年度 予算額(A)	補正予算額 流用額 (B)	補正・流用後 予算額 (C)=(A)+(B)	令和7年度 上半期 決算額(D)	予算対比 (D)-(C)	摘要
業務運営費		19,260,000	0	19,260,000	9,648,000	△ 9,612,000	
	業務運営費収入	19,260,000	0	19,260,000	9,648,000	△ 9,612,000	業務委託会計 取扱手数料より振替
雑収入		1,420,000	0	1,420,000	634,758	△ 785,242	
	証明手数料収入	1,400,000	0	1,400,000	606,000	△ 794,000	
	利子収入	18,000	0	18,000	27,954	9,954	
	雑収入	2,000	0	2,000	804	△ 1,196	
収入計		20,680,000	0	20,680,000	10,282,758	△ 10,397,242	

(支出の部)

(単位:円)

大科目	中科目	令和7年度 予算額(A)	補正予算額 流用額 (B)	補正・流用後 予算額 (C)=(A)+(B)	令和7年度 上半期 決算額(D)	予算対比 (D)-(C)	摘要
人件費		15,416,000	0	15,416,000	4,399,291	△ 11,016,709	
	給与費等	15,159,000	0	15,159,000	4,332,416	△ 10,826,584	
	福利厚生費	257,000	0	257,000	66,875	△ 190,125	
	退職金積立金	0	0	0	0	0	
業務費		3,264,000	0	3,264,000	25,380	△ 3,238,620	
	旅費交通費	22,000	0	22,000	0	△ 22,000	
	管理諸費	1,242,000	0	1,242,000	25,380	△ 1,216,620	
	加入促進費	2,000,000	0	2,000,000	0	△ 2,000,000	
租税公課		2,000,000	0	2,000,000	0	△ 2,000,000	
	租税公課	2,000,000	0	2,000,000	0	△ 2,000,000	
支出計		20,680,000	0	20,680,000	4,424,671	△ 16,255,329	
上半期収支差額		0	0	0	5,858,087	5,858,087	

令和7年度 上半期 収入・支出決算報告

勤労者退職金共済機構 建退共長野県支部

業務委託会計

(収入の部)

(単位:円)

大科目	中科目	令和7年度 予算額(A)	補正予算額 流用額 (B)	補正・流用後 予算額 (C)=(A)+(B)	令和7年度 上半期 決算額(D)	予算対比 (D)-(C)	摘要
業務 委託費	旅費交通費	224,000	0	224,000	112,000	△ 112,000	
	管理諸費 管理諸費	5,586,000	0	5,586,000	2,800,000	△ 2,786,000	
計		5,810,000	0	5,810,000	2,912,000	△ 2,898,000	
業務 委託費	管理諸費 取扱手数料	19,260,000	0	19,260,000	9,648,000	△ 9,612,000	一般会計 業務運営費へ振替
収入計		25,070,000	0	25,070,000	12,560,000	△ 12,510,000	

(支出の部)

(単位:円)

大科目	中科目	令和7年度 予算額(A)	補正予算額 流用額 (B)	補正・流用後 予算額 (C)=(A)+(B)	令和7年度 上半期 決算額(D)	予算対比 (D)-(C)	摘要
業務 委託費	旅費交通費	224,000	0	224,000	57,054	△ 166,946	
	管理諸費 管理諸費	5,586,000	0	5,586,000	1,276,694	△ 4,309,306	
	(内訳)	5,586,000	0	5,586,000	0	△ 4,309,306	
					113,300		
					187,000		
					684,798		
					289,836		
					0		
					1,760		
	計	5,810,000	0	5,810,000	1,333,748	△ 4,476,252	
業務 委託費	管理諸費 取扱手数料	19,260,000	0	19,260,000	9,648,000	△ 9,612,000	一般会計 業務運営費へ振替
支出計		25,070,000	0	25,070,000	10,981,748	△ 14,088,252	
上半期収支差額		0	0	0	1,578,252	1,578,252	

令和 7 年度 中間決算報告書

令和 7 年 9 月 3 0 日

長野県建設業労災補償共済会

貸 借 対 照 表

令和7年9月30日現在

長野県建設業労災補償共済会

科 目	当年度(円) (R7.9.30)	前年度(円) (R7.3.31)	増 減(円)
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	48,887,868	52,369,514	△ 3,481,646
現 金	0	0	0
預 金	48,887,868	52,369,514	△ 3,481,646
普通預金	16,387,868	19,869,514	△ 3,481,646
定期預金	32,500,000	32,500,000	0
流動資産合計	48,887,868	52,369,514	△ 3,481,646
2 固定資産			
固定資産合計	0	0	0
資 産 合 計	48,887,868	52,369,514	△ 3,481,646

科 目	当年度(円) (R7.9.30)	前年度(円) (R7.3.31)	増 減(円)
II 負債の部			
1 流動負債			
流動負債合計	0	0	0
2 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負 債 合 計	0	0	0
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2 一般正味財産	48,887,868	52,369,514	△ 3,481,646
正味財産合計	48,887,868	52,369,514	△ 3,481,646
負債及び正味財産合計	48,887,868	52,369,514	△ 3,481,646

令和7年度収支予算執行状況計算書

令和7年4月1日から令和7年9月30日まで

長野県建設業労災補償共済会

(収入の部)

科 目		予 算 額 (円) (A)	9月末執行額 (円) (B)	予算対比 (円) (B)-(A)	備 考
I 事業活動収支の部					
1 事業活動収入					
1会費収入		200,000	0	△ 200,000	
	会 費 収 入	0	0	0	
	特別会費収入	200,000	0	△ 200,000	新規特別会費 0社 × 100,000円
2雑 収 入		10,000	18,794	8,794	
	雑 収 入	10,000	18,794	8,794	預金利息
事業活動収入計		210,000	18,794	△ 191,206	

(支出の部)

科 目		予 算 額 (円) (A)	9月末執行額 (円) (B)	予算対比 (円) (B)-(A)	備 考
2 事業活動支出					
1事業費支出		13,860,000	3,500,440	△ 10,359,560	
	給 付 金	10,000,000	0	△ 10,000,000	死亡事故 0件
	審 査 会 費	0	0	0	
	旅 費	0	0	0	
	事 務 委 託 費	3,500,000	3,500,000	0	協会への事務委託費
	図 書 印 刷 費	50,000	0	△ 50,000	
	消 耗 品 費	150,000	0	△ 150,000	
	通 信 費	120,000	440	△ 119,560	
	雑 支 出	40,000	0	△ 40,000	
事業活動支出計		13,860,000	3,500,440	△ 10,359,560	
事業活動収支差額		△ 13,650,000	△ 3,481,646	10,168,354	
II 予備費支出		0	0	0	
	予 備 費	0	0	0	
当 期 収 支 差 額		△ 13,650,000	△ 3,481,646	10,168,354	
前 期 繰 越 収 支 差 額		52,369,514	52,369,514	0	
次 期 繰 越 収 支 差 額		38,719,514	48,887,868	10,168,354	

令和 7 年度

中間決算報告書

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 9 月 30 日

建設業労働災害防止協会

長野県支部

令和7年度上半期事業報告

建設業労働災害防止協会長野県支部

1 労働災害の状況

県内建設業における労働災害発生状況（9月末）は、休業4日以上災害が183件（昨年同期195件）発生しており、対前年同期に比べると-12件6.2%の減となったが、うち土木工事業では56件（昨年同期53件）発生しており、対前年同期に比べると+3件5.7%の増となっている。

なお、年度当初4、5月に会員企業の元請工事において死亡事故が3件相次いで発生し、長野労働局長名で「死亡災害の撲滅に向けた労働災害防止対策の徹底について」の緊急要請がなされた事を受け、支部長名で「緊急現場パトロール」の実施を含む要請文を各分会長あて発出した。

2 会議等

(1) 正副支部長会議（4/9・4/17・4/23・5/9・6/3・6/26・7/2・7/29・8/7・9/2・9/29）

(2) 常任理事会（4/17・4/23・6/26・7/29・9/29）

(3) 監査会（4/17）

(4) 第62回支部代議員会（5/30）

(5) 建災防本部理事会・総代会（6/11 東京都）

(6) 令和7年度「建設工事関係者連絡会議」（6/12）

年度初めの死亡災害、個人事業者に対する安全衛生対策推進、熱中症対策法改正等

(7) 令和7年度「安全衛生関係団体連絡会議」（6/23）

死亡災害防止（局長より）、メンタルヘルス対策の強化、化学物質による健康障害防止、高齢者労働者の労災防止の取組み等

(8) 第62回全国建設業労働災害防止大会（兵庫県大会）への参加勸奨活動を行う。

3 安全集会・パトロール等

全国安全週間・本週間を中心に三大災害絶滅運動実施要領の作成（1,300部）、配布・同運動推進集会の開催と安全パトロール等各分会にて実施した。

なお、各種講習会は常にニーズを把握し、必要な講習会を追加して実施した。

4 広報活動等

全会員への機関紙「建設の安全」「全国安全週間・全国労働衛生週間実施要領」を配布し、その周知と活用に供した。

また、安全衛生図書・用品の紹介と斡旋、販売を行った。

5 講習会関係

① 作業主任者技能講習会

講 習 名	実施 回数	R7 上半期 受講者数	実施 回数	R6 上半期 受講者数	実施 回数	R5 上半期 受講者数
足場の組立て	4	1 5 1	4	1 7 4	4	1 8 2
型わく支保工	1	5 5	1	5 1	1	4 7
地山の掘削及び土止め支保工	3	1 6 3	3	1 4 9	3	1 4 0
木造建築物の組立て	—	—	—	—	—	—
建築鉄骨物の組立て	—	—	—	—	—	—
鋼橋・コンクリート橋架設	—	—	—	—	—	—
合 計	8	3 6 9	8	3 7 4	8	3 6 9

② 一般講習会

講 習 名	実施 回数	R7 上半期 受講者数	実施 回数	R6 上半期 受講者数	実施 回数	R5 半期 受講者数
現場管理者統括管理講習	—	—	—	—	—	—
職長・安全衛生責任者	1	4 2	1	3 8	1	1 9
建設工事従事者教育	5	9 0	2	3 6	2	4 7
酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育	—	—	—	—	—	—
石綿含有建材調査者講習（一般）	3	1 4 7	5	2 3 8	1 0	4 4 2
石綿取扱作業従事者教育	1	3 7	1	1 5	1	2 3
足場の組立作業主任者能力向上教育	2	4 4	2	7 1	2	8 6
石綿含有建材調査者講習（一般） 再修了考査	1	1 4	1	1 9	2	4 4
足場の組立て等の業務に係る特別教育 （6時間）	4	1 6 6	4	1 9	2	6 0
巻上げ機（ウインチ）特別教育	1	3 7	1	3 4	1	3 3
施工管理者のための足場点検実務者研修	1	1 9	2	7 7	1	3 5
熱中症予防教育（作業員 2、管理者 12）	1 4	7 0 2	2	5 8	2	4 4
丸のこ等取扱い作業従事者教育	5	1 1 4	4	1 0 6	3	8 0
職長・安全衛生責任者能力向上教育	1	2 5	—	—	1	1 4
刈払機取扱作業員に対する安全衛生教育	—	—	—	—	—	—
建設工事の職場環境改善実務担当者講習	—	—	—	—	—	—
フカヘル特別教育（6 h）	2	6 9	2	5 4	3	1 0 6
（新）自由研削用と石取替え等業務特別教育	2	5 1	—	—	—	—
合 計	4 3	1, 5 5 7	2 7	9 4 0	3 1	1, 0 3 3

令和7年度下半期事業予定

1 会議等

- (1) 正副支部長会議、理事会（毎月）、監査会（10月28日）
- (2) 全国支部事務局長会議（10月31日 東京都）
- (3) 第60回長野県建設業労働災害防止大会（11月27日 長野市 ホテル国際21）
- (4) 全国支部事務局長会議（2月27日 東京都）
- (5) 建災防本部理事会（3月：予定 東京都）

2 研修会等

- (1) 作業主任者技能講習会（延べ8回実施予定）
- (2) その他の教育 職長・安全衛生責任者教育 他（延べ9回実施予定）
石綿含有建材調査者講習（延べ3回実施予定）

3 月間行事等

- (1) 建設業歳末ゼロ災運動（12月1日～31日）
- (2) 建設業年末年始労働災害防止月間（12月1日～1月15日）
- (3) 建設業年度末労働災害防止強調月間（3月1日～31日）

令和7年度 上半期予算決算対比表

建設業労働災害防止協会長野県支部

自 令和 7年 4月 1日
至 令和 7年 9月30日

上	半	期	収	入	額	54,300,078	円
上	半	期	支	出	額	37,385,064	円
上	半	期	収	支	差	16,915,014	円
前	期	繰	収	支	差	38,778,066	円
次	期	繰	収	支	差	55,693,080	円

【収入の部】

(単位:円)

科	目	令和7年度 予算額(a)	9月末 決算額(b)	予算対比 差額(b-a)	摘 要
交 付 金 収 入		20,172,760	17,704,060	△ 2,468,700	
	交 付 金 収 入	15,094,000	14,073,000	△ 1,021,000	定数A=2.96×0.8
	会 費 収 入 (一 般)	12,075,200	11,258,400	△ 816,800	会費の80%
	会 費 収 入 (事 業)	3,018,800	2,814,600	△ 204,200	会費の20%
	特 別 交 付 金 収 入	5,078,760	3,631,060	△ 1,447,700	
	統 括 指 導 者 活 動 収 入	632,760	275,440	△ 357,320	
	専 門 安 全 衛 生 活 動 収 入	1,600,000	800,000	△ 800,000	
	中 小 個 別 集 団 指 導	396,000	66,000	△ 330,000	本部安全管理士指導事務補助
	復 旧 復 興 工 事 支 援 活 動	1,300,000	1,761,620	461,620	
	駐 在 安 全 管 理 士 活 動 収 入	0	0	0	
	安 全 指 導 者 事 業	800,000	728,000	△ 72,000	
	大 会 助 成 金	50,000	0	△ 50,000	
	そ の 他 交 付 金	300,000	0	△ 300,000	
支 事 業 収 入		54,490,000	35,092,784	△ 19,397,216	
	教 育 収 入	33,310,000	21,404,120	△ 11,905,880	
	技 能 講 習 会 収 入	9,420,000	4,412,210	△ 5,007,790	作業主任者講習受講料等
	一 般 講 習 会 収 入	23,890,000	16,991,910	△ 6,898,090	石綿調査者講習受講料等
	普 及 資 料 収 入	21,150,000	13,672,064	△ 7,477,936	安全用品(ポスター・のぼり等)売上代 ゼロ災ポスター・リボン
	広 報 雑 収 入	20,000	6,600	△ 13,400	各種週間実施要領配布代
	そ の 他 の 事 業 収 入	10,000	10,000	0	建退協広告料
事 業 外 収 入	雑 収 入	1,102,000	1,503,234	401,234	修了証再発行手数料等 ・労災互助会・祝金・受取利息
特 定 預 金 収 入	特 定 預 金 収 入	2,425,300	0	△ 2,425,300	
	技 能 講 習 積 立 金 収 入	2,425,300	0	△ 2,425,300	講習会及びカード発行システム等備品購入
上 半 期 収 入 合 計 (A)		78,190,060	54,300,078	△ 23,889,982	
前 期 繰 越 収 支 差 額		38,778,066	38,778,066	0	
収 入 合 計 (B)		116,968,126	93,078,144	△ 23,889,982	

【支出の部】

(単位:円)

科		目	令和7年度 予算額(a)	9月末 決算額(b)	予算対比 差額(b-a)	摘 要	
事業費			57,768,480	28,446,607	△ 29,321,873		
	調査研究費	安全衛生調査研究費	1,029,000	897,379	△ 131,621	三大災害実施要領作成費 研修等に係る経費	
	広報費	安全衛生思想普及費	308,000	200,090	△ 107,910	実施要領購入代・広告料	
	労働災害 防止大会費	労働災害防止大会費	3,500,000	63,090	△ 3,436,910	支部大会経費、本部大会参加補助	
	普及資料費	普及資料費	19,550,000	6,220,472	△ 13,329,528	安全用品仕入代・支部用品作成費	
	教育費		19,010,720	12,243,306	△ 6,767,414		
		技能講習会費	6,466,570	3,787,084	△ 2,679,486	作業主任者講習経費等	
		一般講習会費	12,544,150	8,456,222	△ 4,087,928	一般講習、安全教育経費等	
	安全衛生 指導者 その他支 事費	安全衛生指導者費	92,000	29,190	△ 62,810	保険料	
		分会活動経費	10,350,000	7,729,000	△ 2,621,000		
	本部事業費		3,928,760	1,064,080	△ 2,864,680		
			統括指導者活動費	632,760	275,440	△ 357,320	旅費、庁費、謝金等
			専門安全衛生活動費	1,600,000	277,200	△ 1,322,800	旅費、庁費、謝金等
			中小集団指導	264,000	66,000	△ 198,000	事務補助謝金
			中小個別指導	132,000	0	△ 132,000	事務補助謝金
			復旧復興工事支援 活動費	1,300,000	445,440	△ 854,560	旅費、庁費、謝金等
			駐在安全管理士活動費	0	0	0	
		管理費			23,608,200	8,938,457	△ 14,669,743
	役職員給与		職員給与費等	11,609,000	5,861,978	△ 5,747,022	給与、通勤費、社会保険等
管理諸費			11,999,200	3,076,479	△ 8,922,721		
	旅費		222,000	146,655	△ 75,345	旅費	
	福利厚生費		75,000	0	△ 75,000	健診料、制服	
	備品消耗品費		100,000	9,282	△ 90,718	オフィス用品等	
	印刷製本費		579,000	118,800	△ 460,200	封筒印刷代等	
	通信運搬費		320,000	55,964	△ 264,036	郵便・宅急便・振込手数料	
	会議費		1,160,000	708,567	△ 451,433	代議員会経費、建災防講師会議経費等	
	保険料		70,000	66,875	△ 3,125	役員損害保険	
	雑役務費		20,000	25,080	5,080	残高証明	
	交際費		30,200	34,152	3,952	慶弔費等	
	システム関連経費		830,000	340,704	△ 489,296	PCリース代、会計システム導入費等	
	土地建物借料		1,500,000	1,500,000	0	建設会館家賃	
	消費税負担金		1,923,000	400	△ 1,922,600	前年度講習受講料、用品収入に係る税	
	負担金		5,170,000	70,000	△ 5,100,000	関連団体会費、長連ビル共通事務費等	
	特定預金支出		特定預金支出	0	0	0	
技能講習設立会支出			0	0	0		
予備費	予備費		0	0	0		
	予備費	0	0	0			
上半期支出合計(C)			81,376,680	37,385,064	△ 43,991,616		
上半期収支差額(A)-(C)			△ 3,186,620	16,915,014	20,101,634		
次期繰越収支差額(B)-(C)			35,591,446	55,693,080	20,101,634		

残高試算表

令和7年9月30日現在
建設業労働災害防止協会長野県支部

借 方				貸 方			
科 目		当 月 行 末 額	対予算増減	科 目		当 月 行 末 額	対予算増減
(資 産 の 部)				(負 債 の 部)			
現 金		30,000		未 払 金		2,422,500	
普 通 預 金		45,665,524	①	預 り 金		226,493	
普通預金(用品会計)		11,207,487	②	仮 受 金 (会 費)		0	
定期預金(技能講習積立金)		30,000,000		前 受 金		-206,800	
未 収 金		1,232,262		(基 本 金)			
仮 払 金		0		教育事業基盤整備準備金		30,000,000	
				前 期 繰 越 金		38,778,066	
小 計 (A)		88,135,273		小 計 (A)		71,220,259	
(損 失 の 部)	令和7年度 予算額	当 月 行 末 額	対予算増減	(利 益 の 部)	令和7年度 予算額	当 月 行 末 額	対予算増減
職 員 給 与 費 等	11,609,000	5,861,978	5,747,022	会 費 収 入 (一 般)	12,075,200	11,258,400	816,800
旅 費	222,000	146,655	75,345	会 費 収 入 (事 業)	3,018,800	2,814,600	204,200
福 利 厚 生 費	75,000	0	75,000	統 括 指 導 者 活 動 収 入	632,760	275,440	357,320
備 品 消 耗 品 費	100,000	9,282	90,718	専 門 安 全 衛 生 活 動 収 入	1,600,000	800,000	800,000
印 刷 製 本 費	579,000	118,800	460,200	中 小 総 合 小 事 業 者 等 へ の 個 別 及 び 集 団 指 導 費	396,000	66,000	330,000
通 信 運 搬 費	320,000	55,964	264,036	復 旧 復 興 工 事 支 援 活 動 収 入	1,300,000	1,761,620	▲ 461,620
会 議 費	1,160,000	708,567	451,433	駐 在 安 全 管 理 士 活 動 収 入	0	0	0
保 険 料	70,000	66,875	3,125	安 全 指 導 者 事 業	800,000	728,000	72,000
雑 役 雑 務	20,000	25,080	▲ 5,080	大 会 助 成 金 等	50,000	0	50,000
交 際 費	30,200	34,152	▲ 3,952	本 部 交 付 金 (そ の 他 交 付 金)	300,000	0	300,000
シ ス テ ム 関 連 費	830,000	340,704	489,296	普 及 資 料 収 入	21,150,000	13,672,064	7,477,936
土 地 建 物 借 料	1,500,000	1,500,000	0	広 報 雑 収 入	20,000	6,600	13,400
消 費 税 負 担 金	1,923,000	400	1,922,600	技 能 講 習 会 収 入	9,420,000	4,412,210	5,007,790
負 担 金	5,170,000	70,000	5,100,000	一 般 講 習 会 収 入	23,890,000	16,991,910	6,898,090
安 全 衛 生 調 査 研 究 費	1,029,000	897,379	131,621	支 部 独 自 収 入	10,000	10,000	0
安 全 衛 生 思 想 普 及 費	308,000	200,090	107,910	受 取 利 息	2,000	42,234	▲ 40,234
労 働 災 害 防 止 大 会 費	3,500,000	63,090	3,436,910	雑 収 入	1,100,000	1,461,000	▲ 361,000
普 及 資 料 費	19,550,000	6,220,472	13,329,528	技 能 講 習 積 立 金 取 崩 収 入	2,425,300	0	2,425,300
技 能 講 習 会 費	6,466,570	3,787,084	2,679,486				
一 般 講 習 会 費	12,544,150	8,456,222	4,087,928				
安 全 衛 生 指 導 諸 費	92,000	29,190	62,810				
分 会 活 動 費	10,350,000	7,729,000	2,621,000				
統 括 指 導 者 活 動 費	632,760	275,440	357,320				
専 門 安 全 衛 生 活 動 費	1,600,000	277,200	1,322,800				
中 小 総 合 工 事 業 者 等 へ の 集 団 指 導 費	264,000	66,000	198,000				
中 小 総 合 工 事 業 者 等 へ の 個 別 指 導 費	132,000	0	132,000				
復 旧 復 興 工 事 支 援 活 動 費	1,300,000	445,440	854,560				
駐 在 安 全 管 理 士 活 動 費	0	0	0				
技 能 講 習 積 立 金 支 出	0	0	0				
小 計 (B)	81,376,680	37,385,064	43,991,616	小 計 (B)	78,190,060	54,300,078	23,889,982
合 計 (A)+(B)	81,376,680	125,520,337	43,991,616	合 計 (A)+(B)	78,190,060	125,520,337	23,889,982

貸 借 対 照 表

令和7年9月30日現在

建設業労働災害防止協会長野県支部

資産の部		負債及び正味財産の部	
科 目	金 額(円)	科 目	金 額(円)
I 資 産		II 負 債	
1 流動資産		1 流動負債	
現金	30,000	未払金	2,422,500
普通預金	56,873,011	預り金	226,493
未収金	1,232,262	前受金	-206,800
技能講習積立預金	30,000,000	技能講習積立引当金	30,000,000
流動資産合計	88,135,273	負債合計	32,442,193
		III 正味財産の部	
		正味財産合計	55,693,080
合 計	88,135,273	合 計	88,135,273

令和7年度 中間決算報告書

令和7年10月28日

長野県建設事業協同組合連合会

令和7年度 上半期事業概況報告書

長野県建設事業協同組合連合会

I 概況

1 一般経済概況及び県内建設業界の動向

本年9月の長野県の金融経済動向（日銀松本支店）によれば、長野県経済は、設備投資は堅調に推移し、個人消費は緩やかに増加していますが、住宅投資は減少し公共投資は横ばい圏内の動きとなっているとしています。

また、直近の景気動向調査結果（長野県）によれば、建設業では公共工事や企業の建設投資が底堅い一方、新設住宅着工戸数は低調で、技術者不足等に伴い受注量を制限せざるを得ない状況。これに伴い業況DIはマイナス43.6と前回（△12.5）より悪化し、今後も更なる悪化が見込まれているとなっています。

災害や防災に関する公共事業予算は概ね堅持されていますが、人材確保や熱中症対策による労働時間の減少・非効率化など、建設業を取り巻く環境は一層厳しさを増すと思われ、長期的な視野に基づく戦略的な対応が要求されています。こうした中、建設業は地域の安全安心を確保し地域経済を支え貢献する基幹産業として、また、優れた技術と経営に基づく企業として懸命な努力が引き続き求められています。

2 本連合会の事業実績概況

本連合会の事業運営は上半期においては赤字決算で、繰越金を加えて黒字決算となっています。事業の拡大に向け取り組みましたが、例年に引き続き事業収益の増大・確保は低調でした。事業別の実績概況は次のとおりです。

（1）建設工事施工資金融資事業

財団法人建設業振興基金の債務保証を活用した低利な融資制度です。さらに、平成20年11月から国土交通省の「地域建設業経営強化融資制度」を取り入れた融資制度です。上半期の融資実績はありませんでした。

なお、八十二銀行と当座貸越契約を8月1日に締結しております。

（2）福利厚生事業

生命共済制度及び総合補償制度の利用件数は、前年同期と比較し減少となりました。

（3）共同購入事業

共同購入事業については、「たのめーる」や「ユニフォーム」については前年度と比較して減少となっています。段ボール製のパーティション「かみかべ」については、販売の実績はありませんでした。

3 全建協連新規事業への参加

全建協連が前年度より新規に行っている事業はありません。

II 会員数、出資口数及び出資金

会 員 名	出資口数	出資金額 (円)
臼田建設事業協同組合	132口	1,320,000
佐久建設事業協同組合	169口	1,690,000
上小建設事業協同組合	203口	2,030,000
諏訪建設事業協同組合	217口	2,170,000
上伊那建設事業協同組合	162口	1,620,000
飯田建設事業協同組合	223口	2,230,000
木曾建設事業協同組合	142口	1,420,000
松筑建設事業協同組合	231口	2,310,000
安曇野建設事業協同組合	124口	1,240,000
大北建設事業協同組合	150口	1,500,000
北信建設事業協同組合	476口	4,760,000
11会員	2,229口	22,290,000

III 会議の開催の概要等

1 総 会

第58回通常総会

期 日 令和7年5月30日

場 所 長野市 ホテル国際21

議案及び議決の内容

第1号議案 令和6年度事業概況報告及び決算承認について

第2号議案 令和6年度剰余金処分（案）承認について

第3号議案 令和7年度事業計画（案）及び収入・支出予算（見積損益計算書）（案）承認について

第4号議案 最高借入限度額（案）承認について

第5号議案 1会員（1単協）及び1会員の1構成員（1単協の1組員）に対する貸付金額の最高限度額（案）承認について

第6号議案 役員の選任について

第7号議案 その他特別に議する事項

2 理事会

＜第1回理事会＞

期 日 令和7年4月23日

場 所 長野市 ホテル国際21

議案及び議決の内容

令和6年度事業概況報告、決算及び剰余金処分（案）の承認

令和7年度事業計画（案）、収入・支出予算（見積損益計算書）（案）

最高借入限度額（案）並びに1会員及び1会員の1構成員に対する貸付金額
の最高限度額（案）の承認について

役員選任について

IV 税務、許認可・届出事項、登記等に係る事項

令和7年4月 7日 倉田会計事務所事務指導

令和7年5月 末日 税務申告（倉田会計事務所へ委託）

令和7年6月 5日 決算関係書類の提出（長野県及び長野県中小企業
団体中央会）

V 事業の状況(令和6年4月1日から令和6年9月30日まで)

1 建設工事施工資金融資事業

今年度上半期の融資はありませんでした。

<前年度との比較>

年 度	件数	中間期末残高	融資金累計額	平均残高	年度中最高残高
令和 7	0	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
令和 6	0	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

2 福利厚生事業

(1) 団体生命共済

保険の契約高は、全建協連のグループ保険についてはここ数年減少が続いており、本年上半期も減少となりました。

<令和7年度上半期 生命共済契約状況>

区分 構成員名	令和7年度		令和6年度	
	加入者数	契約高 (百万円)	加入者数	契約高 (百万円)
臼 田	4	31.0	4	31.0
佐 久	72	305.8	74	313.5
上 小	34	111.1	35	112.2
諏 訪	0	0	0	0
上伊那	3	30.0	3	30.0
飯 田	0	0	0	0
木 曾	0	0	0	0
松 筑	31	106.2	33	110.6
安曇野	0	0	0	0
大 北	36	82.7	37	84.9
北 信	9	62.6	25	97.8
員 外	52	238.6	49	225.4
合 計	241	968.0	260	1,005.4

(2) 総合補償制度（第三者賠償事故包括契約補償制度、土木・建設工事補償制度、傷害総合補償制度）

契約の上半期末件数は102件と、対前年度（令和5年度前期分）と比較し件数、は減、賦課金額額はやや増加しました。

令和6年度前期分 R 6.11 からR 7.4 までの 契約状況		令和5年度後期分 R 6.5 からR 6.10 までの 契約状況		令和5年度前期分 R 5.11 からR 6.4 までの 契約状況	
契 約 件 数	契約者の賦課 金累計額	契 約 件 数	契約者の賦課 金累計額	契 約 件 数	契約者の賦課 金累計額
102	14,951,400 円	105	14,289,860 円	103	14,853,420 円

3 共同購入事業

(1) 通信販売方式による共同購入「たのめーる」の利用状況

利用拡大につとめ、上半期利用金額は197万円余で、前年度下半期と比較し減少となりました。

<利用金額>

令和7年度前期分 R 7.3 からR 7.8	令和6年度後期分 R 6.9 からR 7.2	令和6年度前期分 R 6.3 からR 6.8
1,970,819 円	2,062,830 円	1,714,080 円

(2) 全建協連総合システム

建築・土木の総合システムについては、建築で引き続き2件の利用がありました。

<使用料額>

令和7年度前期契約 R 7.3 からR 7.8	令和6年度後期契約 R 6.9 からR 7.2	令和6年度前期契約 R 6.3 からR 6.8
364,000 円	0 円	364,000 円

(3) ユニフォーム、かみかべ等

上半期のユニフォームは次のとおりです。「かみかべ」の利用はありませんでした。

<売上高>

令和7年度	令和6年度
57,596 円	292,006 円

貸 借 対 照 表

令和7年9月30日

(単位:円)

(一 資産の部)		(二 負債の部)	
I 流動資産		I 流動負債	
1 現金及び預金	44,985,730	1 当座借越	0
2 売掛金	15,796	2 買掛金	0
3 事業貸付金	0	3 前受利息	0
4 前払利息	0	4 未払法人税等	405,349
5 前払保証金	0	5 未払消費税等	0
6 期末棚卸商品	0	6 賞与引当金	0
7 貸倒引当金	0		
		流動負債計	405,349
流動資産計	45,001,526		
		負債合計	405,349
II 固定資産		(三 純資産の部)	
(i) 外部出資その他の資産		I 組合員資本	
1 外部出資金	23,150,000	(i) 出資金	22,290,000
2 長期保有有価証券	9,461,500	(ii) 利益剰余金	
外部出資その他の資産計	32,611,500	1 利益準備金	22,290,000
固定資産計	32,611,500	2 その他の利益剰余金	
		(1) 特別積立金	30,578,000
		(2) 当期末処分剰余金	
		① 当期純利益金額	△ 1,556,880
		② 前期繰越剰余金	3,606,557
		当期末処分剰余金計	2,049,677
		利益剰余金計	54,917,677
		純資産合計	77,207,677
資産合計	77,613,026	負債及び純資産合計	77,613,026

財 産 目 録

令和7年3月31日

(一 資産の部)

I 流動資産		(単位:円)
1 現金及び預金		
(1)現金	0	
(2)預金		
①普通預金	長野銀行長野支店 905,975 商工中金長野支店 433,583 八十二銀行本店 15,458,877 八十二銀行生命共済 4	
②定期預金	長野銀行長野支店 10,076,309 長野銀行長野支店 10,110,982 八十二銀行本店 8,000,000	44,985,730
2 売掛金		
(1)組合員等売掛金	長野県土木施工管理技士会 建設業労働災害防止協会 建退協長野県支部 15,796 長野県建設産業団体連合会	15,796
3 事業貸付金	施工資金貸付金 0件	0
4 前払利息	借入利息未経過分	0
5 前払保証金	保証金未経過分	0
6 期末棚卸商品	用 紙 類	0
7 貸倒引当金	施工資金及び用紙類	0
流動資産計		45,001,526

II 固定資産

(i)外部出資その他の資産

1 外部出資金	全国建設業協同組合連合会	23,100,000	
	長野県中小企業団体中央会	<u>50,000</u>	23,150,000
2 長期保有有価証券	東日本建設業保証株式会社	8,011,500	
	株式会社T&Dホールディングス	1,350,000	
	株式会社商工組合中央金庫	<u>100,000</u>	9,461,500

外部出資その他資産計 32,611,500

固定資産計 32,611,500

資産合計 77,613,026

(二 負債の部)

I 流動負債

1 当座借越	施 工 資 金 借 入 金 0 件	0
2 買掛金		
(1)外部買掛金		0
3 前受利息	受 取 利 息 未 経 過 分	0
4 未払法人税等		405,349
5 未払消費税等		0
6 賞与引当金		<u>0</u>
流動負債計		<u>405,349</u>

負債合計 405,349

(三 正味資産の部)

I 正味資産 77,207,677

損 益 計 算 書

自令和7年4月 1日

至令和7年9月30日

(単位:円)

[二 事業費用の部]		[一 事業収益の部]	
I 建設工事施工資金融資事業費		I 建設工事施工資金融資事業収益	
1 事業支払利息	0	1 事業受取利息	0
2 事業支払保証料	0	2 被保証者助成金	0
3 出来形査定費用	0	3 出来形査定助成金	0
計	0	計	0
II 教育情報事業費		II 教育情報事業収益	
1 勉強会補助費用	0	1 教育情報事業費助成金	0
III 共同購入事業費		2 教育情報費用繰越金取崩	100,000
1 物品仕入	150,770	計	100,000
事業費合計	150,770		
[三 一般管理費の部]		III 共同購入事業収益	
IV 一般管理費		1 事業幹旋手数料	80,159
1 職員給料手当	0	2 物品売上	136,088
2 福利厚生費	66,875	計	216,247
3 旅費交通費	41,220	IV 福利厚生事業収益	
4 水道光熱費	800,000	1 生保手数料	391,833
5 通信運搬費	300,000	2 損保手数料	
6 消耗品費	600,000	計	391,833
7 広告宣伝費	0		
8 交際費	0	事業収益合計	708,080
9 総会費	231,910		
10 会議費	3,240		
11 役員会費	153,835		
12 負担金	162,000		
13 全建協連会費	350,000		
14 連絡協議費	290,364		
15 不動産賃借料	1,100,000		
16 支払手数料	303,730		
17 租税公課	93,000		
18 雑費	113,568		
一般管理費計	4,609,742		
[五 事業外費用の部]		[四 事業外収益の部]	
V 事業外費用		V 事業外収益	
1 貸倒引当金繰入	0	1 事業外受取利息	20,046
事業外費用計	0	2 その他雑益	500,006
経常利益金額	△ 1,556,880	3 受取配当金	1,975,500
		4 貸倒引当金戻入	0
		事業外収益合計	2,495,552
[六 特別損失の部]			
VI 税等			
法人税等	0		
当期純利益金額	△ 1,556,880		

令和7年度収入支出中間決算

令和7年4月 1日から

令和7年9月30日まで

(収入の部)

(単位:円)

科 目	予算額 (A)	9月末執行額 (B)	増 減 (A)-(B)	摘 要
I 事業収入				
事業受取利息	195,000	0	195,000	施工資金融資事業
被保証者助成金	60,000	0	60,000	施工資金融資事業
出来形査定助成金	57,000	0	57,000	施工資金融資事業
教育情報費用助成金	70,000	0	70,000	
教育情報費用繰越金取崩	100,000	100,000	0	
事業斡旋手数料	100,000	80,159	19,841	たのめーる等の斡旋手数料
物品売上	500,000	136,088	363,912	たのめーる等販売
生保手数料	800,000	391,833	408,167	生命共済の事務費・配当金
損保手数料	3,500,000		3,500,000	総合補償制度の事務費
中央会助成金	20,000	0	20,000	講習会等助成金
事業収入計	5,402,000	708,080	4,693,920	
II 事業外収入				
事業外受取利息	1,000	20,046	△ 19,046	預金利息
その他雑益	1,400,000	500,006	899,994	マニフェスト販売事務委託料外
受取配当金	1,700,000	1,975,500	△ 275,500	全建協連配当金、保証会社株式配当外
貸倒引当金戻入	0	0	0	
事業外収入計	3,101,000	2,495,552	605,448	
収入合計 A	8,503,000	3,203,632	5,299,368	

(支出の部)

科 目	予算額 (A)	9月末執行額 (B)	増 減 (A)-(B)	摘 要
I 事業費				
事業支払利息	162,000	0	162,000	施工資金融資事業
事業支払保証料	12,000	0	12,000	施工資金融資事業
出来形査定費用	57,000	0	57,000	施工資金融資事業
教育情報事業費	100,000	0	100,000	
物品仕入	500,000	150,770	349,230	たのめーる等仕入れ
事業費計	831,000	150,770	680,230	
II 一般管理費				
職員給料手当等	1,300,000		1,300,000	職員給料、社会保険料等
福利厚生費	80,000	66,875	13,125	役員損保外
旅費交通費	100,000	41,220	58,780	各種出張旅費
水道光熱費	800,000	800,000	0	協会負担金

科 目	予算額 (A)	9月末執行額 (B)	増 減 (A)-(B)	摘 要
通 信 運 搬 費	330,000	300,000	30,000	協会負担金、日本郵便宅配外
消 耗 品 費	650,000	600,000	50,000	協会負担金、事務用品外
広 告 宣 伝 費	10,000	0	10,000	
交 際 費	40,000	0	40,000	
総 会 費	550,000	231,910	318,090	通常总会分
会 議 費	50,000	3,240	46,760	各種会議
役 員 会 費	200,000	153,835	46,165	理事会外
負 担 金	162,000	162,000	0	中央会年会費外
全 建 協 連 会 費	350,000	350,000	0	全建協連 年間賦課金
連 絡 協 議 費	600,000	290,364	309,636	全建協連振興会費他
不 動 産 賃 借 料	1,100,000	1,100,000	0	協会負担金
支 払 手 数 料	300,000	303,730	△ 3,730	会計事務所報酬、為替手数料外
印 紙 税	7,000	0	7,000	商工中金約束手形貼付用外
租 税 公 課 費	100,000	93,000	7,000	消費税
雑 費	100,000	113,568	△ 13,568	PCリース料
一般管理費計	6,829,000	4,609,742	2,219,258	
III 事業外費用				
貸 倒 引 当 金 繰 入	10,000	0	10,000	
事業外費用計	10,000	0	10,000	
IV 予 備 費	100,000	0	100,000	
支出合計 B	7,770,000	4,760,512	3,009,488	
収支合計 (A-B)	733,000	△ 1,556,880	2,289,880	

(特別損益の部)

経 常 利 益 C(A-B)	733,000	△ 1,556,880	2,289,880	税引前当期利益
法 人 税 等 D	200,000	0	200,000	未払い金計上
当 期 利 益 E(C-D)	533,000	△ 1,556,880	2,089,880	税引後当期利益

令和7年度

関東甲信越地方ブロック会議

令和7年10月8日
東京・経団連会館

関東甲信越地方建設業協会長会

ブ ロ ッ ク 会 議 次 第

令和7年10月8日(水) 午後3時15分
経団連会館 2階 国際会議場

1 開 会

関東甲信越地方建設業協会会長 青 柳 剛

2 来賓挨拶

国土交通省不動産・建設経済局長 楠 田 幹 人 様

国土交通省大臣官房 技術審議官 小 林 賢太郎 様

国土交通省 関東地方整備局長 橋 本 雅 道 様

一般社団法人全国建設業協会会長 今 井 雅 則 様

3 来賓紹介

4 意見交換

5 閉 会

関東甲信越地方建設業協会会長副会長 木 下 修

ブロック会議 来賓

[国土交通省]

大臣官房 技術審議官	小 林 賢 太 郎
大臣官房 技術調査課長	奥 田 晃 久
大臣官房 技術調査課 建設技術政策分析官	大 儀 健 一
大臣官房 技術調査課 建設技術調整室長	柴 田 芳 雄
大臣官房 技術調査課 建設システム管理企画室長	関 健 太 郎
大臣官房 技術調査課 事業評価・保全企画官	齋 藤 正 徳
不動産・建設経済局長	楠 田 幹 人
大臣官房審議官 (不動産・建設経済)	藤 田 昌 邦
大臣官房審議官 (不動産・建設経済)	平 嶋 壮 州
不動産・建設経済局 建設業課長	渡 邊 哲 至
大臣官房参事官 (建設人材・資材)	伊 勢 尚 史
不動産・建設経済局 建設振興課長	城 麻 実
不動産・建設経済局 国際市場課長	羽 矢 憲 史
不動産・建設経済局 建設業課 入札制度企画指導室長	高 橋 信 博

[関東地方整備局]

局 長	橋 本 雅 道
副 局 長	増 田 圭
企画部長	田 中 克 直
建政部 建設産業調整官	佐 藤 孝

[北陸地方整備局]

企画部 技術調整管理官	澤 山 雅 則
建政部 建設産業調整官	関 川 学

[中部地方整備局]

企画部 技術調整管理官	菊 池 秀 之
建政部 建設産業調整官	綿 貫 隆 彦

[各都県県土整備部長等]

茨城県土木部次長兼総括技監	大 森 満
栃木県県土整備部長	小 野 和 憲
群馬県県土整備部長	宮 前 勝 美
埼玉県県土整備部長	吉 澤 隆
千葉県県土整備部 災害・建設業担当部長	角 田 秀 樹
東京都建設局企画担当部長	山 本 聡
神奈川県県土整備局 建設業課長	大 江 悟 士
山梨県県土整備部 理事	若 尾 洋 一
新潟県土木部技監	中 川 渉

[(一社)全国建設業協会]

会 長	今 井 雅 則
専務理事	山 崎 篤 男
常務理事	石 田 信 夫
常任参与	岩 野 剛
技術顧問	近 藤 進
総務部長	関 澤 健 太 郎
事業部長	田 崎 敬
労働部長	山 崎 直 紀
事業部事業第一課長	本 多 和 博
事業部事業第二課長	平 石 大 貴

要 望 事 項 一 覧

要望 事項	要 望 項 目	発表 協会	頁
1	公共工事予算の拡充について	神奈川県	4
2	建設業の柔軟な働き方について	群馬県	5
3	外国人材受入における地域社会での共生に向けた 取り組み等について	新潟県	6
4	生産性向上のための I C T 技術者の育成について	山梨県	7
5	熱中症対策に対応した積算基準の見直しについて	長野県	8
6	建設工事における最低制限価格の算定基準率の 引き上げについて	千葉県	9
7	建設従事者の適正な賃金確保について	茨城県	1 0
8	第三次・担い手 3 法の徹底について	埼玉県	1 1
9	「地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)」 の取組み推進について	栃木県	1 2

要望事項 1

(項 目)

公共工事予算の拡充について

(要 旨)

昨今、年々激甚化する豪雨災害や大規模地震のリスクの増大などから、老朽化するインフラの整備や急傾斜地への対応などについて早急な対応が求められています。

6月6日に閣議決定された国土強靱化実施中期計画では、対策の事業規模は、今後5年間でおおむね20兆円強程度を目途とし、今後の資材価格・人件費高騰等の影響については、予算編成過程で適切に反映するとされました。これにより今後も継続して国土強靱化策が展開されることとなり、地域の守り手である地元建設業として大いに期待しているところです。

一方、資材価格の高騰、人件費の上昇、熱中症対策費やICT・DX化に伴う諸費用などによる建設コストの増大に伴い工事価格が上昇しており、大規模プロジェクトの計画見直しも相次いでいることから、公共事業予算の拡充がされなければ建設投資額は実質的に減少することとなります。

つきましては、令和8年度当初から始まる第1次国土強靱化実施中期計画の取組を着実に推進するために、令和7年度補正予算において約2兆円／年（20兆円強の1／2が公共事業費と想定し、その1／5）を上回る予算を措置するようにお願いいたします。

また、令和8年度当初予算におきましては、建設コストの増大に対して建設投資額が実質的に増となるよう、さらなる公共事業予算の拡充をお願いいたします。

〔一般社団法人神奈川県建設業協会〕

要望事項 2

(項 目)

建設業の柔軟な働き方について

(要 旨)

時間外労働の上限規制は、「月45時間」「年360時間」を原則とし、特別な事情がある場合には「年720時間」「月100時間未満」「複数月平均80時間」「月45時間超は6カ月まで」が認められ、建設業では「災害における復旧及び復興事業」に限り「月100時間未満」「複数月平均80時間」が適用されないことになっています。

一方、運送業や医師は、上限が高く設定されるとともに適用されない規制もあります。例えば運送業では「年960時間」を上限とし「月100時間未満」「複数月平均80時間」「月45時間超は6カ月まで」は適用されません。

建設業は、「一品受注生産」で受注内容（地理的条件、工種、工期）によって繁忙期が左右され、「現地屋外生産」として日々刻々と変化する気象条件（予測できない猛暑や降雨・降雪）に対処する必要があり、労働者には臨機応変な働き方が常に求められています。働き方自体が製造業などの他産業とまったく違う状況下において、上限規制の内容が製造業等と同様では対応が難しいことは明らかであります。

また変形時間労働制は、労使協定や休日カレンダー作成、就業規則への明記など計画的な労働ができる職種（サービス業、看護師などのシフト制）に適しており、工事受注の不確実性や予測できない天候など臨機応変な働き方が求められる建設業には不向きな制度と認識しています。

したがって、建設業の実態に合った働き方を進めるため、労働者が働けるときに働くことができる柔軟な労働環境を整える必要であり、そのためにも「年720時間」「月45時間超は6カ月まで」という時間外労働の上限規制を緩和するよう要望いたします。

〔一般社団法人群馬県建設業協会〕

要望事項 3

(項 目)

外国人材受入における地域社会での共生に向けた取り組み等について

(要 旨)

国土交通省は、6月「建設分野の外国人材育成・確保あり方検討会」を設置したと伺っています。外国人材に関して多様な視点から議論がなされることを期待しております。

同検討会資料によれば、国内で就労する外国人材は230万人（令和6年度現在）となっています。当県における外国人材就労者は1万4千人（令和6年度現在、前年度比プラス15%）にとどまっていますが、今後、増加を続けるものと考えております。

外国人との共生に関して議論が必要なことは言うまでもありません。7月に開催された全国知事会においても、人口減が加速するなか、外国人材は地域産業や地域社会の重要な担い手となるという認識の下、「外国人の受け入れと多文化共生社会の実現に国が責任を持って取り組むよう、強く要請する」との提言がなされたところです。

国土交通省が設置した検討会においては、特定技能や育成就労の制度運用にとどまることなく、

○建設業界において“技能者”のみならず“技術者”の確保も含め、なぜ外国人材が必要なのか、そして業界内のみならず、地域社会において、外国人材の受け入れについて市民に理解を深めてもらうために、どのような取り組みが必要なのかについて議論いただくとともに、広く社会に発信していただきますようお願いいたします。

○また、国と建設業界が連携して、人材を送り出す国々を絞り込んだ上で、来日前に国が主導して語学教育やスキルの習得を推進するなど、中長期的かつ体系的な人材育成を実施することにより、来日する外国人材、そして受け入れる建設業界の双方が利益を享受できる環境を整えていただけますようお願いいたします。

〔一般社団法人新潟県建設業協会〕

要望事項 4

(項 目)

生産性向上のためのICT技術者の育成について

(要 旨)

現在、建設業界では、公共工事において発注者指定型および受注者希望型のICT施工活用工事が執行されるなど、IT技術を活用した取り組みが進められ、地方の建設業者においても、「生産性の向上」「品質の向上」「コスト削減」「若手人材の育成と確保及び定着」「地域建設業の活性化」などの観点からICT導入への意欲が高まっております。

一方、建設業界においては資機材の供給や価格変動、担い手減少といった問題が顕在化する中、とりわけ地方建設会社における経営環境は厳しさを増しており、ICT技術者の育成に対する人材や経営上の余力の確保が難しい会社も多く存在しております。

ICT施工に必要な機材の操作技術を習得し、効率的に活用するためには、経験豊富なICT技術者の確保が不可欠であり、ICT技術者の雇用確保と育成に必要な制度の創設や諸経費の増額について、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

また、BIM/CIM導入についても経営上、システムの導入等が大きな負担になるだけでなく、現職の技術者にDXなどの新技術を習得させ、専門的な技術者として育成に要する時間面、費用面も含めて喫緊の課題であることから、その知識を習得させるための学校等での修学に要する費用の助成制度等の環境整備も必要であり、その上で指標となるBIM/CIM管理技士などの資格取得に要する費用に対する補助制度等の拡充を図るなど、早期に技術習得が可能となるサポート体制の整備をお願いします。

さらに、令和6年度補正予算において創設された「防災体制強化を目的としたICT補助制度」により普及促進に寄与するものと考えており、継続をお願いするとともに、その運用にあたり、機器によっては購入から納品までがかなりの日数を要し、さらに操作技術の習得期間が必要となるため「防災訓練」の時期に間に合わないなどの課題もあるため、一層活用しやすい制度となるよう柔軟な対応を要望いたします。

〔一般社団法人山梨県建設業協会〕

要望事項 5

(項 目)

熱中症対策に対応した積算基準の見直しについて

(要 旨)

熱中症対策につきましては、現場管理費の補正が適用されておりますが、近年の地球沸騰化の下では、炎天下の屋外作業は過酷を極める状況となっております。

本年6月からは、熱中症対策に関する改正労働安全衛生規則が施行され、「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が事業者には義務付けられました。

これに対応するため、現場においては、様々な対策を講じておりますが、作業員の安全確保のためにこまめな休憩をとるなどの対応により、実作業時間が短くなり、日当たり施工量にも影響が及んでいる状況が見受けられます。

つきましては、下記の事項について要望します。

(1) 既に、工期の延長、現場管理費の補正及び熱中症対策に関する費用の積上げ計上などの対応をしていただいているところですが、今まで以上に事業者としての対策費用が必要となります。現場管理費等の補正係数、積み上げ計上費用の引き上げ、工期への配慮など更なる熱中症対策をお願いします。

(2) 熱中症対策として休憩時間を増やすことにより、日当たりの施工量が減少します。熱中症対策期間の施工歩掛の見直し、又は実績を反映させた直接工事費の変更計上をお願いします。

また、工種によっては、急な作業中断が困難な場合がありますので、施工時間帯の変更などによる経費増の協議に柔軟な対応をお願いします。

〔一般社団法人長野県建設業協会〕

【国交省回答要旨】

- ・労働者の安全は最優先。
- ・受注者が猛暑期間や時間を避けた施工を望む場合に、それが可能となる環境をつくるのが大事だと考えている。
- ・猛暑時間帯での施工については、熱中症対策に要する費用を適切に計上することが重要と考えている。
- ・これらに要する費用については、今年度から現場管理費の補正、現場環境改善費の積上で計上している。
- ・引き続き、建設業の担い手を確保する観点からも、現場で働く方の安全を最優先に、現場の実態も踏まえつつ、歩掛の見直しも含めて適正な積算の検討を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。
- ・作業時間の変更につきましては、監督員と協議のうえ変更を行っておりますので、引き続き、柔軟に対応してまいります。

要望事項 6

(項 目)

建設工事における最低制限価格の算定基準率の引き上げについて

(要 旨)

現行の工事請負契約に係る低入札価格調査基準及び最低制限価格については、予定価格算出の基礎となった①～④に掲げる額の合計額に、100分の110を乗じて得た額を予定価格で除して得た割合となっています。

- ① 直接工事費の額に10分の9.7を乗じて得た額
- ② 共通仮設費の額に10分の9を乗じて得た額
- ③ 現場管理費の額に10分の9を乗じて得た額
- ④ 一般管理費等の額に10分の6.8を乗じて得た額

ただし、その割合が10分の9.2を超える場合は、10分の9.2と、10分の7.5に満たない場合は、10分の7.5とすることとなっています。

このことについて、10分の7.5という下限設定は理解できますが、上限設定というものは不要だと考えます。

また、直接工事費が10分の9.7を乗じて得た額に対して、他の仮設費や管理費は10分の9.5を下回っています。様々な実態調査を行って適正な経費率が定められているのにもかかわらず、これを下回る価格での入札制度では、建設業全体の待遇改善にはつながっていません。

さらに最近の建設業界は、技術者・技能者の処遇改善、働き方改革の一環としての週休二日制や時間外労働の上限規制への対応、加えて、ICTを代表とする建設DXへの対応など、急速に変化する社会情勢に対応するためには、安定的な経営が今まで以上に必要となっています。

普段から災害発生等の緊急時に備え、発災時にはいち早く現地へかけつけ、対応を可能とするためには、平時からの受注工事において、安定的な経営に繋がる適正な利潤の確保が前提となります。このことから、実態を的確に反映した建設業の待遇改善、担い手確保につなげるため、最低制限価格の算定基準率の引き上げを要望します。

〔一般社団法人千葉県建設業協会〕

要望事項 7

(項 目)

建設従事者の適正な賃金確保について

(要 旨)

建設業の賃金は全体的に上昇傾向にありますが、震災以降引き上げられてきた設計労務単価の上昇率には大きく及ばない状況となっております。

適正な賃金確保については、第三次・担い手3法の大きな目的であり、人件費については、賃金の行き渡りを図るため積算単価で下請け業者に支払うことが求められます。

しかし、現行の入札制度では、人件費、材料費及び管理費(一般・現場)等を合計した積算価格をもとに競争しており、入札価格は、予定価格の91～92%となっており、人件費の支払いのため、何らかの経費を削減し対応しなければなりません。

そのため、確実な人件費の行き渡りを図るために、人件費部分については積算単価額を全額受注者が受け取れるような制度へ改正するか、又は、一般管理費の大幅な引き上げを要望いたします。

〔一般社団法人茨城県建設業協会〕

要望事項 8

(項 目)

第三次・担い手3法の徹底について

(要 旨)

令和6年6月にインフラ整備の担い手、地域の守り手である建設業がその役割を果たし続けられるよう、担い手確保・生産性向上・地域における対応力強化を目的に、品確法を始めとした担い手3法が改正され、第三次・担い手3法が成立しました。

第三次・担い手3法は、持続可能な建設業の実現に向けて新たな措置を講じたものであり、我々地域建設業にとっても重要な法改正となっています。

今後は、この法改正の趣旨が、国や地方公共団体、民間事業者等様々な受発注者に浸透し、建設産業を取り巻く環境が大きく改善されるとともに、真に実効性の高い制度となることを期待しています。

つきましては、第三次・担い手3法に基づく対応が、すべての公共工事発注者に周知徹底されるよう国交省から指導徹底をお願いします。

また、建設業法の12月施行により、著しく低い労務費等による見積りや見積り依頼が禁止となり、中建審が勧告する「労務費の基準」を目安に発注者や建設Gメンによる調査・指導が行われ、悪質な場合には勧告されることとなります。このため、元請けが適切な利潤を確保した上で労務費の行き渡りを実現するため、公共工事発注者におかれては、最低制限価格や調査基準価格の引上げ、予定価格の上限拘束性の撤廃又は予定価格の設定方法の見直し（土木学会の提案）、小規模工事における歩掛設定や標準歩掛によらない見積り、契約後も「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の趣旨を考慮した適切な設計変更をお願いします。

〔一般社団法人埼玉県建設業協会〕

要望事項 9

(項 目)

「地域インフラ群再生戦略マネジメント（群マネ）」の取組推進について

(要 旨)

高度成長期以降に整備されたインフラ施設は、建設後50年以上経過する施設の割合が急速に増加し、今般、老朽化を起因とした事故等が各地で発生しており、地域の安全・安心の確保を図るためには、インフラ施設の適切な維持管理等は必要不可欠です。

こうしたなか、国におきましては、既存の行政区域に拘らない広域的な視点で複数・多分野のインフラを包括して、効率的・効果的にマネジメントする「地域インフラ群再生戦略マネジメント（群マネ）」の検討を進められております。この取組は、技術者が不足する市町村にとって、県や近隣市町村と連携することによりの確かつ効率的な維持管理が可能となる有効な手段であると考えております。

また、維持管理業務を担う事業者にとっては、県や複数市町の業務を集約することでスケールメリットが生じ、効率的な業務執行が可能になると思われます。さらに、協同組合等における共同受注では、人員や資機材の融通がしやすく緊急時にも迅速な対応ができるものであり、地域住民へのサービス向上にも寄与するものと考えております。

つきましては、インフラ施設の的確かつ効率的・効果的な維持管理の方策である「群マネ」の実現に向けて、より一層の積極的な取組の推進をお願い致します。

〔一般社団法人栃木県建設業協会〕

各都県協会出席者

都 県 名	役 職	氏 名	会 社 名
茨 城	会 長	石 津 健 光	常 総 開 発 工 業 (株)
	副 会 長	細 谷 武 史	大 昭 建 設 (株)
	副 会 長	小 林 伸 行	(株) 新 み ら い
	副 会 長	新 井 孝	(株) 新 井 建 設 工 業
	副 会 長	田 口 恵 一 郎	田 口 建 設 工 業 (株)
	専務理事	松 山 和 規	(一社) 茨城県建設業協会
栃 木	会 長	谷 黒 克 守	(株) 谷 黒 組
	副 会 長	菊 池 三 紀 男	(株) 菊 地 組
	副 会 長	石 川 裕 之	石 川 建 設 (株)
	副 会 長	竹 澤 則 男	竹 沢 建 設 (株)
	副 会 長	坂 野 弘	(株) 丸 二 工 務 店
	副 会 長	齋 藤 和 実	(株) 斉 藤 組
	専務理事	田 城 均	(一社) 栃木県建設業協会
群 馬	会 長	青 柳 剛	沼 田 土 建 (株)
	副 会 長	篠 原 宗 應	瑞 穂 建 設 (株)
	副 会 長	泉 野 高 志	泉 野 建 設 (株)
	副 会 長	勝 野 政 和	勝 野 建 設 (株)
	副 会 長	五 十 嵐 修	上 原 建 設 (株)
	専務理事	藤 塚 永 治	(一社) 群馬県建設業協会
	常務理事	若 田 部 純 一	(一社) 群馬県建設業協会
埼 玉	会 長	小 川 貢 三 郎	小 川 工 業 (株)
	副 会 長	島 村 健	(株) 島 村 工 業
	副 会 長	関 根 信 次	(株) ユ ー デ ィ ケ ー
	副 会 長	関 根 勇 治	初 雁 興 業 (株)
	副 会 長	真 下 敏 明	真 下 建 設 (株)
	副 会 長	古 郡 栄 一	古 郡 建 設 (株)
	専務理事	山 科 昭 宏	(一社) 埼玉県建設業協会

都 県 名	役 職	氏 名	会 社 名
千 葉	会 長	石 井 良 典	石 井 工 業 ㈱
	副 会 長	船 越 博 文	㈱ 船 越 組
	副 会 長	湯 浅 健 司	㈱ 湯 浅 建 設
	副 会 長	渡 邊 慎 司	興 和 建 設 ㈱
	専務理事	相 澤 忠 利	(一社)千葉県建設業協会
	事務局長	清 水 生 也	(一社)千葉県建設業協会
東 京	会 長	乗 京 正 弘	飛 島 建 設 ㈱
	副 会 長	清 水 琢 三	五 洋 建 設 ㈱
	副 会 長	池 上 一 夫	㈱長谷工コーポレーション
	専務理事代行	奥 尚 子	(一社)東京建設業協会
神 奈 川	会 長	渡 邊 一 郎	㈱ 渡 辺 組
	副 会 長	長 谷 川 辰 巳	㈱ エ ス ・ ケ イ ・ デ ィ
	副 会 長	村 松 久	㈱ 村 松 工 務 店
	副 会 長	山 本 善 一	㈱ 山 善
	副 会 長	黒 田 憲 一	大 洋 建 設 ㈱
	専務理事	遠 藤 修	(一社)神奈川県建設業協会
山 梨	会 長	浅 野 正 一	昭 和 建 設 ㈱
	副 会 長	佐 々 木 幸 一	国 際 建 設 ㈱
	副 会 長	丹 澤 淳 人	丹 澤 建 設 工 業 ㈱
	副 会 長	桑 原 誠	㈱ 桑 原 組
	専務理事	大 久 保 勝 徳	(一社)山梨県建設業協会
	常務理事 事務局長	羽 中 田 和 文	(一社)山梨県建設業協会
新 潟	副 会 長	藤 田 直 也	㈱ 新 潟 藤 田 組
	副 会 長	大 石 保 男	㈱ 大 石 組
	副 会 長	鈴 木 秀 城	㈱ 笠 原 建 設
	副 会 長	松 山 晴 久	㈱ 松 山 組
	専務理事	川 上 克 也	(一社)新潟県建設業協会
	事務局長	高 野 英 介	(一社)新潟県建設業協会
長 野	会 長	木 下 修	木 下 建 工 ㈱
	副 会 長	依 田 幸 光	㈱ 木 下 組
	副 会 長	福 原 初	㈱ サ ン タ キ ザ ワ
	副 会 長	長 坂 亘 治	㈱ 三 六 組
	副 会 長	深 澤 信 治	㈱ フ カ サ ワ イ ー ル
	専務理事	小 林 敏 昭	(一社)長野県建設業協会

令和7年度
関東甲信越ブロック「地域懇談会」次第

令和7年10月8日(水)午後1時30分
経団連会館 2階 経団連ホール南

1 開 会

2 出席者紹介 (名簿により省略)

3 提 案 議 題

(1)公共事業(国土強靱化を含む)の推進

(2)過酷な気候に対応した柔軟な働き方と規制や積算等のあり方、生産性向上

(3)賃上げと労務費の行き渡り、物価上昇と価格転嫁、
これらに対応した入札制度のあり方

(4)外国人労働者等、建退共制度・CCUS、災害対応、広報その他

4 その他 (自由発言)

5 閉 会

出席者名簿

[国土交通省]

大臣官房 技術審議官	小 林 賢太郎	不動産・建設経済局長	楠 田 幹 人
大臣官房 技術調査課長	奥 田 晃 久	大臣官房審議官 (不動産・建設経済)	藤 田 昌 邦
大臣官房 技術調査課 建設技術政策分析官	大 儀 健 一	大臣官房審議官 (不動産・建設経済)	平 嶋 壮 州
大臣官房 技術調査課 建設技術調整室長	柴 田 芳 雄	不動産・建設経済局 建設業課長	渡 邊 哲 至
大臣官房 技術調査課 建設システム管理企画室長	関 健太郎	不動産・建設経済局 大臣官房参事官(建設人材・資材)	伊 勢 尚 史
大臣官房 技術調査課 事業評価・保全企画官	齋 藤 正 徳	不動産・建設経済局 建設振興課長	城 麻 実
		不動産・建設経済局 国際市場課長	羽 矢 憲 史
		不動産・建設経済局 建設業課 入札制度企画指導室長	高 橋 信 博

[関東地方整備局]

局 長	橋 本 雅 道
副 局 長	増 田 圭
企画部長	田 中 克 直
建政部 建設産業調整官	佐 藤 孝

[北陸地方整備局]

企画部長(代理) 技術調整管理官	澤 山 雅 則
建政部長(代理) 建設産業調整官	関 川 学

[中部地方整備局]

企画部長(代理) 技術調整管理官	菊 池 秀 之
建政部長(代理) 建設産業調整官	綿 貫 隆 彦

[(一社)全国建設業協会]

会 長	今 井 雅 則
専務理事	山 崎 篤 男
常務理事	石 田 信 夫
常任参与	岩 野 剛
技術顧問	近 藤 進
総務部長	関 澤 健太郎
事業部長	田 崎 敬
労働部長	山 崎 直 紀
事業部事業第一課長	本 多 和 博
事業部事業第二課長	平 石 大 貴

[関東甲信越ブロック建設業協会会長会]

都 県 名	役 職 名	氏 名
茨城県	会 長	石 津 健 光
	副 会 長	細 谷 武 史
	専務理事	松 山 和 規
栃木県	会 長	谷 黒 克 守
	副 会 長	菊 池 三紀男
	専務理事	田 城 均
群馬県	会 長	青 柳 剛
	副 会 長	篠 原 宗 應
	専務理事	藤 塚 永 治
	常務理事	若田部 純 一
埼玉県	会 長	小 川 貢三郎
	副 会 長	島 村 健
	専務理事	山 科 昭 宏
千葉県	会 長	石 井 良 典
	副 会 長	船 越 博 文
	専務理事	相 澤 忠 利
東京都	会 長	乗 京 正 弘
	副 会 長	清 水 琢 三
	専務理事代行	奥 尚 子
神奈川県	会 長	渡 邊 一 郎
	副 会 長	長谷川 辰 巳
	専務理事	遠 藤 修
山梨県	会 長	浅 野 正 一
	副 会 長	佐々木 幸 一
	専務理事	大久保 勝 徳
新潟県	副 会 長	藤 田 直 也
	専務理事	川 上 克 也
長野県	会 長	木 下 修
	副 会 長	深 澤 信 治
	専務理事	小 林 敏 昭

令和7年度 地域懇談会テーマ（案）

1. 公共事業（国土強靱化を含む）の推進

（例）

- ・必要な公共事業予算の確保
- ・地域ごとの安定的・持続的な事業量確保
- ・国土強靱化補正予算の確保（20兆円強の1/2が公共事業費と想定すると約2兆円強/年）
- ・資機材価格高騰や人件費の上昇による影響の反映
- ・公共事業への防衛予算の活用

2. 過酷な気候に対応した柔軟な働き方と規制や積算等のあり方、生産性向上

（例）

- ・過酷な気候（酷暑、厳寒）に対応した働き方と規制のあり方
- ・週休2日（土日）にとらわれない働き方（月単位や工期全体での週休2日）
- ・夏季における変形労働時間制の採用
- ・夏季の作業効率（熱中症対策）を踏まえた標準歩掛
- ・週休2日割増係数
- ・適正な工期設定（土日閉所・熱中症対策）
- ・施工時期の平準化
- ・国庫債務負担行為の積極活用
- ・技術者専任制度の合理化
- ・新技術の導入、i-Construction 2.0
- ・ICT施工、プレキャスト導入による省人化
- ・BIM/CIMの活用
- ・建設市場整備推進事業費補助金の継続
- ・書類の削減、国と地方公共団体の書類の統一化
- ・建設ディレクターやバックオフィス
- ・DX（ASP活用、電子契約、書類作成、監督・検査）

3. 賃上げと労務費の行き渡り、物価上昇と価格転嫁、これらに対応した入札制度のあり方

（例）

- ・賃上げなどの処遇改善
- ・標準労務費を目安とした労務費行き渡り
- ・労務費等の原資の確保（労務費ダンピングの防止）と行き渡り
- ・公共工事設計労務単価の引き上げ・設定方法の見直し
- ・予定価格の上限拘束性
- ・労務費行き渡りに資する予定価格の設定方法の見直し（土木学会の提案）
- ・実勢価格を反映した資機材価格の採用
- ・価格転嫁（スライド条項の適用）
- ・小規模工事における歩掛設定や標準歩掛によらない見積り

4. 外国人労働者等、建退共制度・CCUS、災害対応、広報その他

（例）

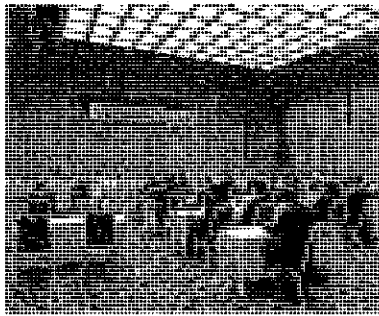
- ・外国人育成就労制度、高度外国人材の確保
- ・女性活躍、若年者の採用・育成、高齢者雇用
- ・建退共の電子申請方式
- ・建退共の複数掛金制度の導入
- ・CCUSのメリット拡大（建退共との完全連携等）
- ・除雪、防疫活動
- ・災害への対応力の強化
- ・災害時の指揮命令系統（災害協定の見直し）
- ・災害工事の入札・契約
- ・地域建設業の災害対応の広報（TEC-FORCEパートナー）
- ・建設業の魅力の発信
- ・その他

以 上

越 信 甲 東 関
議 会 ク ロ ブ

上限規制緩和を要望

酷暑踏まえ歩掛り見直し



1都9県の建設業協会で構成する関東甲信越地方建設業協会会長(会長・青柳剛群馬県建設業協会会長)は8日、東京都千代田区の経団連会館で

関東甲信越ブロック会議を開き、国土交通省に9項目を要望した。写真。協会は、「現地屋外生産である建設業の実態にあった働き方を進めるため、労働者が働ける時に働くことができる柔軟な労働環境を整える必要がある」と強調し、時間外労働の上限規制緩和を要望。近年の酷暑を踏まえ、熱中症対策期間の施工歩掛り見直しも要請した。

群馬建協は、「働き方自体が製造業などの他産業と全く違う。変動労働時間制は、工

つかりと伝える」と回答した。一方で「将来的に持続可能な産業とするためには、働き方改革を一層推進していく必要がある」とし、施策への理解も求めた。

長野建協は、「近年の『地球沸騰化』の下では、炎天下の屋外作業は過酷を極める状況となっている。熱中症対策を講じること、実作業時間が短くなり、日当たり施工量にも影響が及んでいる状況が見受けられる」と指摘し、現場管理費などの補正係数や積み上げ計上費用の引き上げ、熱中症対策期間の施工歩掛りの見直しを要請した。

国交省は「建設業は屋外での現場作業が必要で、天候不順や猛暑などの自然条件によって作業日程、作業効率に影響を受けやすい。要望内容や現場の実態を踏まえて制度を所管している厚生労働省にし

現場で働く人の安全確保を最優先に考え、現場の実態を踏まえつつ歩掛りの見直しを含めて適切な積算を検討する」と応じた。

埼玉建協は「第3次担い手3法に基づく対応が全ての公共工事発注者に周知徹底されるよう指導徹底してほしい。最低制限価格や調査基準価格の引き上げ、予定価格の上限拘束制の撤廃をお願いしたい」と訴えた。

国交省は「中央公契連モデルを使い、最低制限価格や調査基準価格の引き上げを地方公共団体に働き掛けていく。予定価格の範囲内での契約が定められており、適正な予定価格の設定や契約変更に適切に取り組むことが重要と考えている。第3次担い手3法の趣旨が徹底されるよう取り組む」と述べ、理解を求めた。

信州大学工学部水環境・土木工学科学生との意見交換会 次第

日 時：令和7年10月1日（水）

午後4時20分～5時50分

場 所：信州大学工学部 C3 講義棟 103 教室

1 開 会

2 あいさつ

（一社）長野県建設業協会 副会長 依田 幸光

3 出席者紹介

4 体験学習 （DXの推進について）

（1）ICT施工

（一社）長野県建設業協会 総務委員 小池 毅夫

（2）VR技術

（一社）長野県建設業協会 総務委員 山浦 正貴

5 意見交換

6 アンケートの依頼

7 閉会あいさつ

（一社）長野県建設業協会 総務委員長 青木 孝尚

信州大学工学部水環境・土木工学科学生との意見交換会出席者名簿

日 時：令和7年10月 1日（水）

午後4時20分～5時50分

場 所：信州大学工学部 C3-103 教室

支部名等	役職名	氏 名	備 考
佐 久	副 会 長	依田 幸光	佐久市 (株)木下組
木 曾	総務委員会 委員長	青木 孝尚	木曾郡木祖村 木曾土建工業(株)
松 筑	総務委員会 副委員長	増田 正	東筑摩郡山形村 (株)ヤマジン
南佐久	総務委員	中島 剛	南佐久郡南相木村 (株)中島組
諏 訪	総務委員	宮坂 直志	諏訪郡下諏訪町 庫昌土建(株)
長 野	総務委員	小池 毅夫	長野市 (株)小池組
飯 山	総務委員	福澤 直樹	飯山市 (株)フクザワコーポレーション
	新建新聞社	酒井 真一	
事務局	専務理事	小林 敏昭	(一社)長野県建設業協会
事務局	総務部長	永原 祐二	(一社)長野県建設業協会

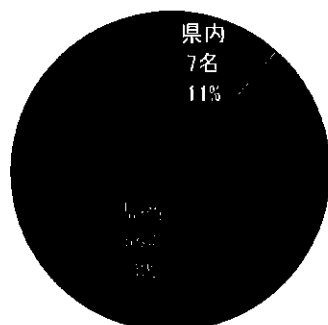
信州大学工学部水環境・土木工学科の皆さんとの意見交換会アンケート

令和7年10月1日

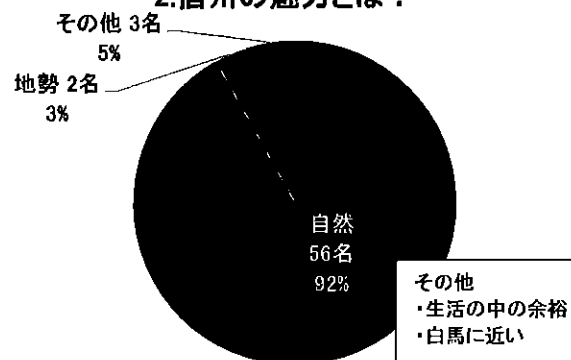
(一社)長野県建設業協会

61名回答

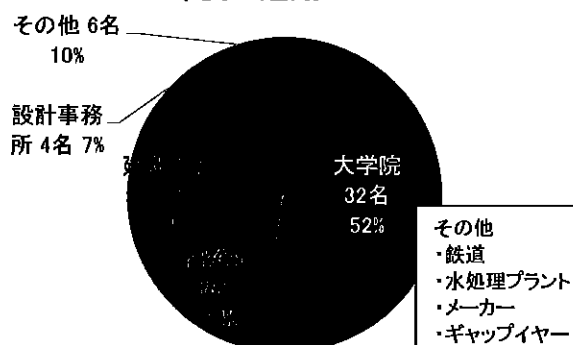
1.あなたのご出身は？



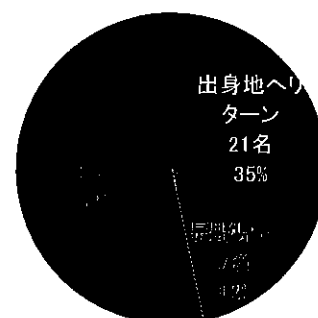
2.信州の魅力とは？



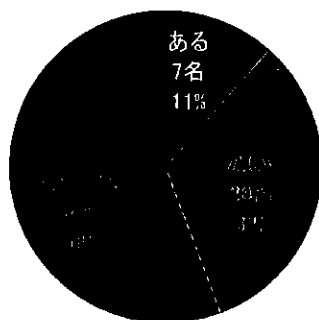
3.今後の進路について



4.卒業後の終の棲家の希望地は？



5.長野県内の建設会社へ就職するお考えは？

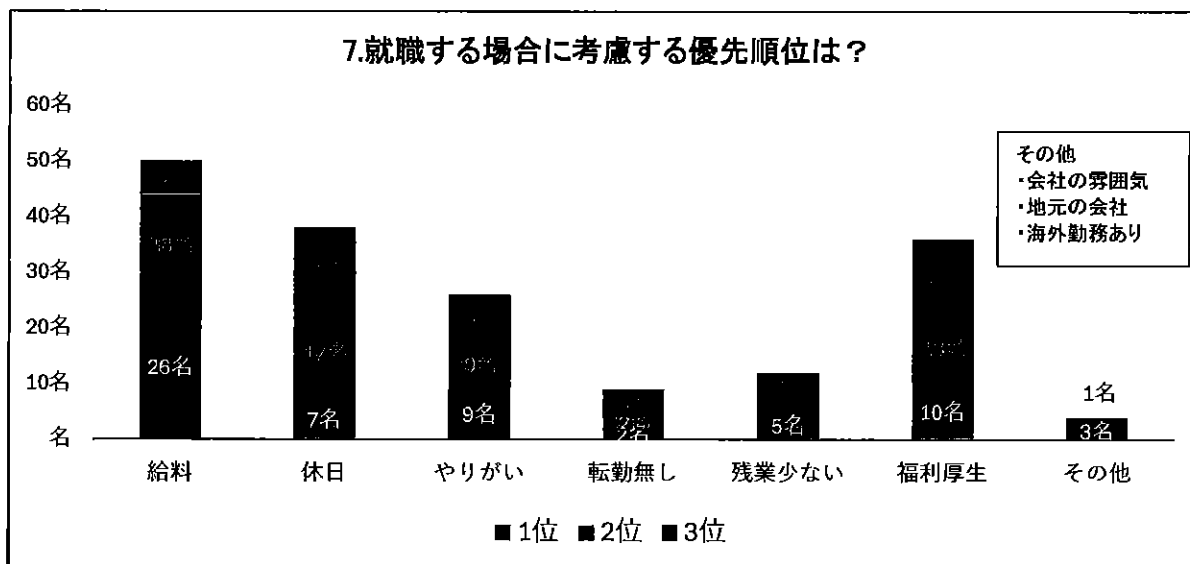


11.本日一番興味を持った内容は？



6.どんな会社があれば長野県内の建設会社へ就職したいですか？

- ・福利厚生が手厚い会社(12)
- ・給料が良い会社(9)
- ・十分な休日が確保される会社(4)
- ・転勤が少ない会社(3)
- ・ワークライフバランスのとれる企業(3)
- ・温かい人柄の多い職場(3)
- ・県内各地で移動しながら仕事が行える会社(2)
- ・残業が少ない会社
- ・将来性のある強みを持った会社
- ・未来がある企業、ビジョンがしっかりしている企業
- ・常に学びと挑戦がある会社
- ・海外案件も積極的に挑戦できる会社
- ・手に職をつけられる
- ・他県の建設会社にはない技術を習得できる企業
- ・自分の力を一度しっかりと試すことのできる企業
- ・コンサルと研究職、施工管理の部署がある会社
- ・都市防災等に関する会社
- ・大手ゼネコンの支社
- ・長野県に本社があり、準大手規模の会社
- ・奨学金補填



8. ゼネコンをはじめとする施工系の会社に対して不安に感じることはありますか？

- ・残業の量がどれほどなのか？(10)
- ・夏、冬、悪天候時の現場業務(7)
- ・力仕事はどのくらいあるか気になります。(6)
- ・休日が少なそう(4)
- ・人間関係(3)
- ・ワークライフバランス(2)
- ・協力会社とのコミュニケーション
- ・現場と本社の乖離、関係がどれだけ構築できるか。
- ・車内の手続きの電子化が進んでいないのではないかな
- ・何故全国転勤が多いのか気になる
- ・産休育休によるキャリアダウン
- ・仕事でいっぱいになってしまう事
- ・海外赴任はどれくらいあるか？

9. 長野県内の会社就職するとしたら不安に感じることはありますか？

- ・実家から離れ、何かあった時に不安(5)
- ・車がなければ不安(5)
- ・雪が降った時に作業はどうなるのか(3)
- ・長野県内は広いのでどこに配属されるのか不安(3)
- ・大きな工事の数が限られるので収入面での不安がある。(2)
- ・企業の規模感(都市とのギャップ)(2)
- ・最新の情報や技術が入ってこなくて取り残されること(2)
- ・自己研鑽のための時間の確保
- ・人生に漠然とした不安があります。
- ・子育てについての不安(教育、体験機会が都会に比べて少ない)
- ・県内の会社の上下関係に縛られること
- ・長野県内の就職は考えてないです。
- ・海が好きなので海がないこと

10. 入社時研修に指導してほしいことはありますか？

- ・社会人としてのマナー(8)
- ・資格の取得について(6)
- ・施工技術、書類作成(3)
- ・何でも教えてほしい(2)
- ・気を付けるべきこと(2)
- ・基礎的な技術指導(2)
- ・CADの使い方(2)
- ・人間関係の築き方
- ・安全対策
- ・例外が生じた際や災害時の対応

12.感想、ご意見、要望などあれば、自由に記載願います。

- ・ICTの施工の情報について知識としてはあったが実際に体験させてもらいよりイメージがわかりました。(3)
- ・重機の乗れたのが初めてだったのでとても楽しかった。(3)
- ・マシンコントロールによって簡単な操作で施工可能であることがすごいと思った。
- ・マシンコントロールの技術は重機の扱いに慣れていなくても操作できてしまうため、非常に興味深かった。今後の技術者不足もこういった技術で補うことができれば非常に建設業界の未来は明るいと感じた。
- ・3次元、CADの技術を習得したいと思いました。土木にICT技術がどんどん入って欲しいと思いました。
- ・マシンコントロールで大雑把な動かし方をしても正確な作業ができることに驚きました。ARとVRでは両方体験できた らよかったなと思いました。
- ・AR等の最新技術を用いて簡単な操作でマシンコントロールを行っており、技術の高さに驚いた。また、トータルステーションなど授業で使用していた測量機器が実際に使われていることに気づいた。
- ・土木業界は世間でのイメージとは全く異なり人々に誇れる仕事だと思いました。
- ・海外と比較し、DXの導入、推進、また理解の深さはあまり進んでいないと感じるため自分もしっかり流れについていきたいと思う。また、土木業界も変わってきているのと感じた。
- ・自動制御をするためにプログラムをする時間はどれくらいかかるのか気になった。もし時間が掛かるとすれば普及するのに時間が掛かるのではと考えた。
- ・インターンシップでいくつか現場の見学をさせていただきました。女性用トイレがない現場もあったので今後増やしていただけるとありがたいです。
- ・他にも最先端技術があれば体験したい。
- ・近年、水道管破損などによる地盤沈下が問題となっているので長野県内においても起きないとは限らないが起きる前に建設業として対策していることはあるのですか？

信州大学工学部水環境・土木工学科学生との意見交換会

令和7年10月1日(水)



依田副会長あいさつ



吉谷教授

体験学習(DXの推進について) (1)ICT施工(小池委員)



(2)VR技術(山浦委員)

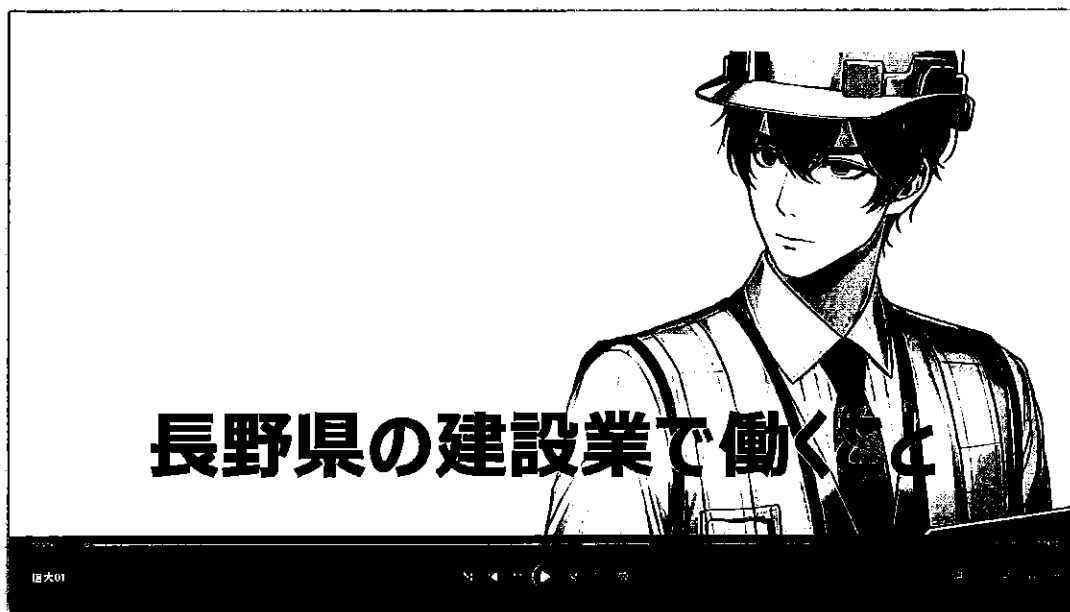


(株)ヤマウラのみなさん

意見交換



長野県の建設業の説明動画



新入社員等フォローアップ研修実施要領

(一社) 長野県建設業協会

- 1 日 時 令和7年10月3日(金) 9時30分～16時30分
- 2 会 場 松本市大字島立996 松筑建設会館
- 3 受講対象者 当協会主催の新入社員等研修を5年以内に受講した者
- 4 研修の目的 ①同年代同士の連帯感を養い、離職防止を図る
②建設業に従事する者として抱える問題、解決策等の意見交換
③指導の基本、良い指導者の条件を学ぶ

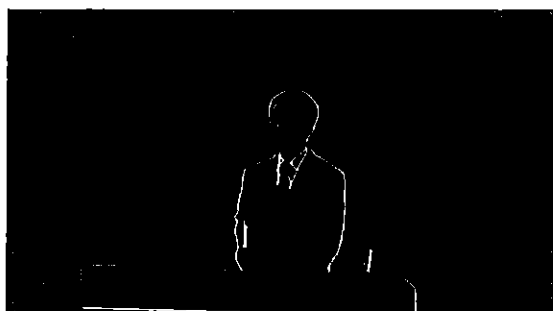
5 カリキュラム

時 間	項 目	研修内容	
9:30	集 合	受付等	
9:50	開講式	長野県建設業協会代表者挨拶	
9:55	ガイダンス	研修の心得説明	
10:00	講義①	「人間力向上に向けて」 ～人生に卒業なし・ 企業人の行動力～ 講師：花輪孝樹 氏	・リーダーとしての役割 ・リーダーとして求められる能力 ・スピーチの基本 他
12:00	昼 食		
13:00	講義②	「人間力向上への決意」 ～明日からの 行動計画の策定～ 講師：花輪孝樹 氏	・職場のコミュニケーション ・他己アドバイス ・グループ交流 他
16:00	研修まとめ	研修レポート作成	
16:30	終 了	解散	

支 部	受講者数
南佐久	3
佐 久	5
上 小	0
諏 訪	6
伊 那	2
飯 田	1
木 曾	2
松 筑	1
安曇野	0
大 北	9
更 埴	0
須 坂	8
中 高	2
長 野	7
飯 山	1
合 計	47

令和7年度 新入社員等フォローアップ研修

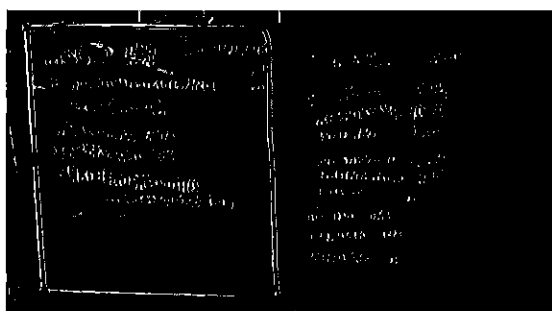
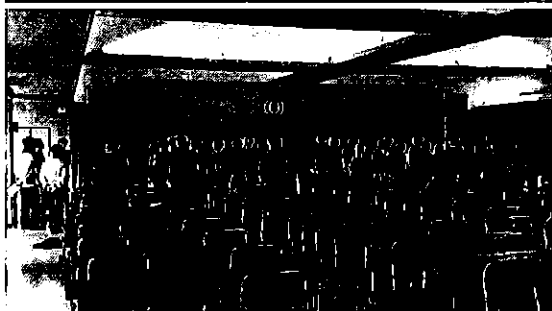
令和7年10月3日(金)
松筑建設会館



主催者挨拶(岩下常務)



富士教育訓練センター 花輪講師



コース名

教育訓練全体のまとめ

参考

1. この研修を通じて「気づいた」ことがら

【この研修を通じて、自分自身に関して、どのようなことに気づきましたか？】

- ・仕事に対しての向きあいかたを考えなおすことができた。
- ・命の大切さを再認識した。
- ・仕事に対してのやる気などを客観的に見ることができた。
- ・いろいろな考え方を、グループワークを通じて学べた。
- ・自分の考えを書き出すことで、頭が整理された。
- ・仲間がいることへの喜びを感じた。
- ・あいさつは、改めて大切だと思った。現場でも
- ・はきはきとしたあいさつをバガけたいと思う。

2. 今後へ向けての決意

【私の課題】達成へ向けての決意を書いて下さい。

- ・まずは、目標を立ててそれを1つずつ達成し、仕事に対してモチベーションを保てるようにしたい。
- ・色々な人と働くなかで、価値感の違いですれ違いが起きたり、理不尽な事で怒られたり毎日がうまくいくわけではないけど、ストレスをうまく発散して少しでも長く働くことができるようにする。
- ・仕事をする中で得意とするものを見つけたい。
- ・仕事だけでなく、私生活とのバランスをとりながら、仕事を頑張りたい。

2025年 10月 3日

会社名

氏名

コース名

教育訓練全体のまとめ

参考

1. この研修を通じて「気づいた」ことがら

【この研修を通じて、自分自身に関して、どのようなことに気づきましたか？】

入社から4年以上経過し、社会人として慣れた部分が
多く、初心を忘れていた部分もありましたが、今回の
研修に参加し、他の新入社員の方との話し合いや
講師の方のお話を聞くことにより、入社当時の気持ち
等を思い出すことができました。
また、就職活動へ新入社員時代以降、考えること
が少なくなっていた自分自身の長所や短所について
現状を考慮しながら改めて考える機会を設けていた
だいたおかげで、今後の自分の目標や課題を考え直す
良い機会になりました。

2. 今後へ向けての決意

【私の課題】達成へ向けての決意を書いて下さい。

今後の私の課題について、考え直すことで、は、まり意見や返
答をすることも課題としてします。後輩が増えて質問等を
される機会が増えてきましたが、あまりは、まり返答はせず
あいまいに答えてしまっていたこともあったように思われます。
ため、今後は自信を持って答えたり、わからないことはわからない
とは、まり言おうと思います。

2025年 10月 3日

会社名

氏名

令和7年度青年部会第2回第二小委員会会議議事録

日時：令和7年10月9日（木）14：00より

場所：建設業協会 長建ビル3階会議室

1. 開会 進行 大月特任理事

2. 挨拶 福原副会長 北澤部会長

出席者 福原副会長、北澤部会長、村松委員長、藤森幹事、湯本幹事、
大月特任理事、岩下常務理事、青木次長、小池主事

3. 会議事項

1) フォトコンテストについて

10/9 までに応募 6 件

本部よりフォトコンテストの周知を各支部長宛てに依頼する

Instagram内にて残存期間1か月ごとにその旨を投稿し周知を行う

2) 建設部との意見交換会について

○テーマについて

「人材確保」・「熱中症」・「昨年度提出した議題の実施状況検証」・「3割までの増工金額」・「自由応募」の5テーマについて意見を募集する

○スケジュールについて

1 1月上旬までに各支部にて支部会員より意見を集約

1 1月7日までに岩下常務理事に各支部で集まった意見を送付

1 1月20日の第3回第二小委員会会議にて意見を精査し取り纏める

1 2月1日の全体会議にて意見の情報共有を行い、12月下旬に提出

○提言内容について12月開催の全体会議で発表する

そのほか（次回開催日時、会議であがった意見）

・11/20（木） 10:00より第3回第二小委員会会議を実施

・ゼロカーボンの方向性・確実性が不透明

・県発注工事において増工金額が大抵3割以下で区切られることに違和感がある

・増工金額が3割以下で区切られることにより無駄な出費となるケースもある

・担い手不足が深刻であり、海外の技能実習生・若い移住者の促進など短期、中期、長期を考慮した担い手不足解消の施策が必要と感じる

・温暖化による熱中症対策の費用増加・夏季作業可能時間の減少が著しいため経費率を増加してほしい

川上村立 川上中学校「職場体験学習・防災学習」報告書

場 所 川上村 川上中学校

日 時 令和 7 年 10 月 17 日（金曜日）

講習時間 生徒授業時間 5 時間目授業 13:40 ～ 14:10

休 憩 14:10 ～ 14:20

生徒授業時間 6 時間目授業 14:20 ～ 15:45

対 象 者 中学 2 年生 76 名

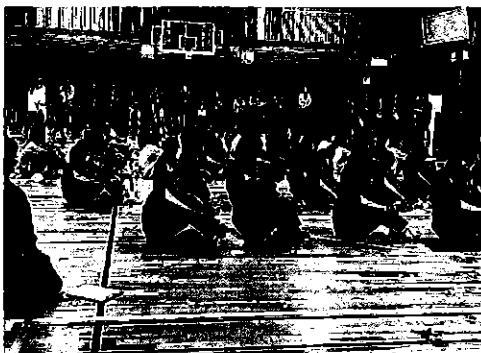
●進行スケジュール

総合進行：柳澤南佐久支部 青年部副部長

◆第 1 部（視聴覚講習）



- ・開会に当たり、南佐久支部 丸山支部長から挨拶をいただく。
- ・長野県建設業協会、青年部会、女性部会、南佐久支部、新建新聞社の紹介。



- ・長野県技術管理室、北信建設事務所の紹介。
- ・AI 音声・アニメを使用し建設業に関する説明及び「台風 19 号被災ドキュメント DVD」を視聴。
- ・「家康による江戸の治水事業（荒川西遷）」を説明。
- ・建設業者は、災害時に誰よりも早く現場に駆け付け、住民の生命・財産を守る活動をしてることを生徒は知らなかった。
- ・現場で働く女性たちの動画も視聴し、建設業ではすでに女性が活躍していることを知ってもらった。

◆第2部（体験学習）ブースを6組設置しそれぞれのブースにて体験学習を行う

① 360度カメラ体験（青年部会 担当）



- ・360度カメラで撮影した映像（施工機械操縦動画）をタブレットで視聴した。
- ・VRゴーグルを利用して、重機操縦を体験した。
- ・生徒は、ICTによる無人化機械施工等、建設業界の技術進化に感心しながら視聴体験していた。

②耐震構造模型実験（佐久建設事務所の方々による説明）



- ・ビデオで地震のメカニズム等に関する知識を学習し、その後模型を使用し耐震補強の効果を確認した。（筋交いを設置することで建物の強度が大幅に増すことが解った。）

③流域治水模型実験（佐久建設事務所の方々による説明）



- ・流域治水に関するパネル説明を行い、模型実演でその効果を確認した。
（調整池や地下タンクによる被害低減）

④土砂災害・流域治水模型実演（佐久建設事務所の方々による説明）



・土砂災害とは何か、どのような前兆があるか、対策工事を行うとどのような効果があるかをパネルや模型を使用して説明した。

⑤防災について（建設部技術管理室の方々による説明）



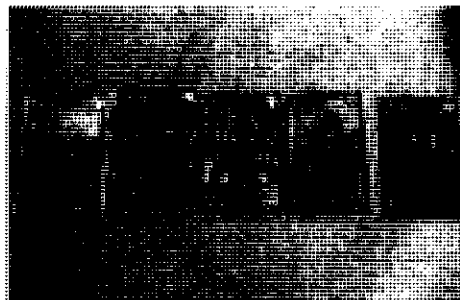
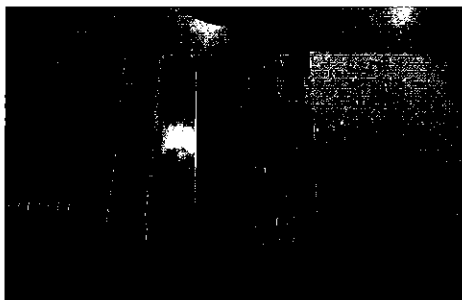
・災害発生時の現地測量について、ドローンやスマホを使用した測量技術や、タブレットを使用した3D画像取得の実演などを行い、作業員が安全に業務に従事できることをアピールした。

⑥重機乗車体験（南佐久支部）



・建設業の仕事として重機を使用する業務があることを説明し、掘削操作を体験してもらった。

生徒、先生への配布資料



- ・建設業の役割として、インフラ整備（土木・建築）・一般住宅建築・災害対応・除雪業務など、多分野に渡り、自分に合う職業の選択肢が広いこと。
- ・また地域の守り手として、地域の方の生命・財産を守る使命も担っていることを、先生・生徒に幅広く伝える重要性を認識し、「職場体験学習」を開催していることを伝えた。
- ・さらに子供たちに人気のある建設カードも配布。

◆佐久建設事務所 井出所長から閉会の挨拶



令和7年度 長野県ICT施工経営者セミナー

長野県DX・i-Construction推進連絡会

((一社)長野県建設業協会、長野県、長野国道事務所)

日時：令和7年10月15日(水)

13:30～16:15

場所：長野市生涯学習センター

4階 大学習室1

次 第

1. 開会挨拶 13:30～13:50
関東地方整備局 長野国道事務所 事務所長 小田川 豊
長野県 建設部 建設政策課 技術管理室 主任専門指導員 関 貴幸
2. 発注者の取組
関東地方整備局 13:50～14:05
長野県 14:05～14:20
3. 講演① 14:20～15:10
講師：市川総業有限会社
代表取締役 市川 総司 様

＜ 休 憩 : 15:10～15:20 ＞
4. 講演② 15:20～16:10
講師：株式会社羽田組
専務取締役 佐藤 雅史 様
5. 閉会挨拶 16:10～16:15
(一社)長野県建設業協会 専務理事 小林 敏昭

※ 参加者数 会場 24名 Web 19名 合計 43名

3ページ以降は当日資料の抜粋です。
全体資料をご希望される場合は協会本部(小林)までお問合せください。

令和7年度 長野県 I C T 施工経営者セミナー

講演概要

日時：令和7年10月15日（水）

13：30～16：00

場所：長野市生涯学習センター

4階 大学習室1

【講演概要】

①講師：市川総業有限会社 代表取締役 市川総司 氏

- まず事務所で、2D図面から現場踏査結果により現場管理者と3Dデータ作成専門スタッフ（女性：工業高校⇒専門外大学卒⇒入社数年目）で打合せ。どのような3Dデータが必要か、それによる測量計画を策定・・・現場作業がスムーズに行える。スタッフは、3Dデータ作成の他、3D現場サポートや積算などの内業も行っている。現場管理者の負担軽減と、効率的にICT施工を行い、小規模企業でも無理なく取り組める体制である。
- 小規模ICTは、少人数での施工が可能で、施工品質・生産性の向上に効果大きい。これにより、現場利益の確保、受注拡大が図れる。
- ICT技術の社内周知⇒入社2年目の社員が講師となりICT技術の勉強会を実施。
- ICT導入の効果として、3Dデータ等の事前書類の増加による費用増がデメリットであるが、従来施工による現場費用とICT施工によるその削減額と比べると安くなる。
- ICTを導入⇒粗利が向上⇒福利厚生が充実⇒左記情報をSNSで外部発信⇒人材の獲得につながるサイクルが構築された。
- 1日でも早く導入して、少しずつでも始める。アイデアで他社と差がつく。

②講師：株式会社羽田組 専務取締役 佐藤雅史 氏

- 仕事を楽に楽しくやることで、若手社員のやりがいにつながると考え、「どんな現場でも一つはICT技術を取り入れる」をスローガンにしている。
- 発注図面のない民間工事、小規模修繕でも3次元起工測量、3Dデータを作成。完成イメージをAR、3Dプリンターによる模型等により現場従事者全員で共有する。発注者との打ち合わせ時に使用。
- 始めはお金をかけずにできることからICTを行い、1年掛けて社内で納得させた。
- 起工測量も現場及びデータ作成を従来に比べ、人員・期間を概ね半減で対応できる。
- 若者が興味を持ってやる気を感じられるよう、小さな現場でもICTを使いSNSで情報発信。県内他企業とも情報交換し、楽しく魅力ある職業にしていきたいという気持ちでICT施工に取り組んでいる。

発注者の取組（関東地方整備局）

関東地方整備局 企画部 施工企画課
令和7年10月15日

※ICT導入協議会（第21回）より
https://www.mlit.go.jp/tec/constplan/sosel_constplan_tk_000052.html

発注者の取組（国土交通省）

ICT施工の実施状況
中小建設業へのICT普及拡大の取組
ロードマップについて
中小企業省力化投資補助金（中企庁所管）

ICT施工の実施状況

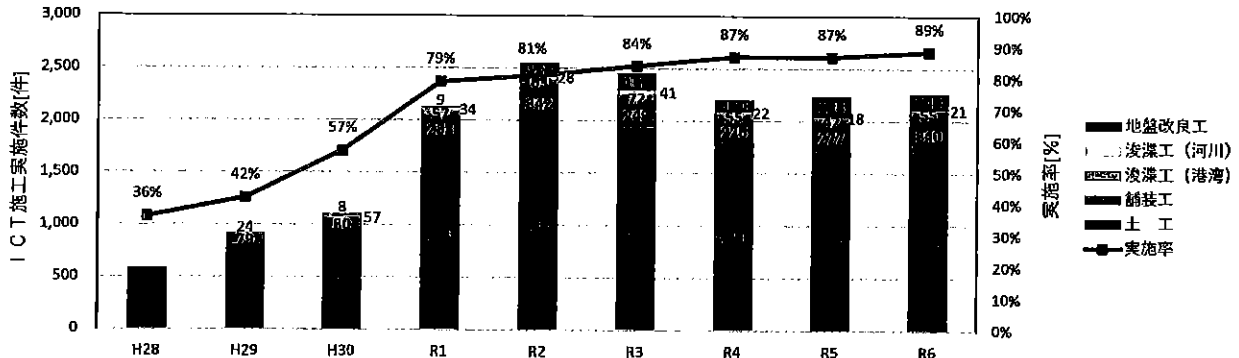
土木工事におけるICT施工の実施状況

※ICT導入協議会（第21回）より

https://www.mlit.go.jp/tec/constplan/sosel_constplan_tk_000052.html

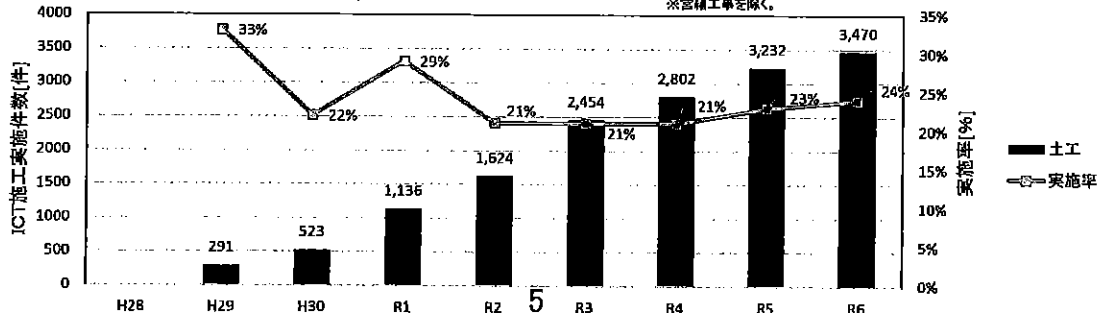
- 2024年度における直轄土木工事のICT施工実施率は、公告件数の約9割で実施。
- 都道府県・政令市では、ICT土工の対象工事が増え、実施件数も増加している。

＜国土交通省の実施状況＞



※「実施件数」は、契約済工事におけるICTの取組予定(前期中)を含む件数を集計。
 ※「実施率」は、ICT活用工事として公告した件数に対する割合
 ※複数工種を含む工事が存在するため、実施率算定に用いる工事件数は重複を除いている。
 ※営繕工事を除く。

＜都道府県・政令市の実施状況(ICT土工)＞



3

ICT施工の実施状況

直轄工事におけるICT施工の経験分析

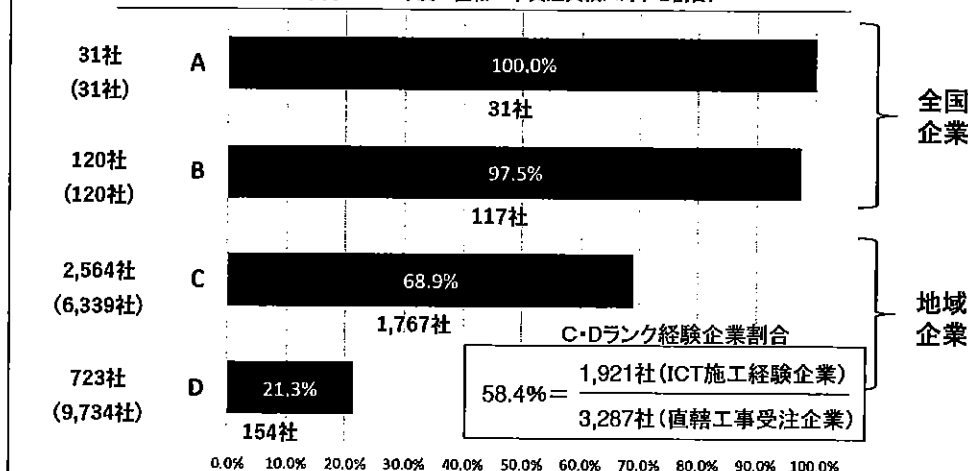
※ICT導入協議会（第21回）より

https://www.mlit.go.jp/tec/constplan/sosel_constplan_tk_000052.html

- 地域を基盤とするC、D等級の企業※において、ICT施工を経験した企業は、受注企業全体の約6割と着実に増加している
- 引き続き中小建設業者への普及促進の取組を実施していく

※直轄工事においては、企業の経営規模等や、工事受注や総合評価の参加実績を勘案し、企業の格付け(等級)を規定

■一般土木工事の等級別ICT施工経験割合
(2016年度～2024年度の直轄工事受注実績に対する割合)



数値は等級毎の2016年以降の
直轄工事を受注した業者数
()内は一般土木の全登録業者数

■実績あり

- ・各地方整備局のICT活用工事実績リストより集計
- ・単体企業での元請け受注工事のみを集計
- ・北海道、沖縄は除く
- ・対象期間は2016年度～
- ・業者等級は、2023・2024資格名簿より集計

6

4

中小建設業へのICT普及拡大の取組

中小建設業へのi-Construction (ICT施工)の普及促進に向けた取組

※ICT導入協議会（第21回）より
https://www.mlit.go.jp/tec/constplan/sosel_constplan_tk_000052.html

	項目	内容(対象等)
実施要領等	1 小規模工事における基準類の整備	・小規模現場でも活用可能な小型のマシンガイダンス技術搭載バックホウによる施工や安価なモバイル端末を用いた出来形計測手法の要領等を整備(令和4年度より適用) ・小型のマシンガイダンス技術搭載バックホウの刃先にて3次元座標を取得できる機能を使って、光波計測に代えた断面管理による出来形計測の要領を整備(令和7年度より適用)
手引き等	2 小規模工事向けICT施工技術の手引き	・小規模現場で活用できる3次元計測技術・小型ICT建設機械の紹介や小規模工事でのICT施工技術の活用事例を作成(令和6年度)
	3 チルトローテータ等の新たな施工技術の普及促進	・ICT建設機械等認定制度を拡充し、狭小な現場での掘削や小規模土工を中心として省人化効果が期待されるチルトローテータ付き油圧ショベルなどを新たに「省人化建設機械」として認定対象として設定(令和6年度)
研修等	4 ICT施工技術支援者育成	・ICT施工の指導・助言が行える人材・組織を育成することを目的に、都道府県・政令市を対象に支援を実施(令和3年度から開始)
	5 ICT施工 研修 BIM/CIM研修	・ICT施工の普及拡大に向け、地方整備局等にて研修会を実施(平成28年度から開始) (対象:施工業者、地方公共団体職員等)
	6 ICTアドバイザー制度	・ICT施工の経験者(企業)が未経験企業へのアドバイスをを行うもの(平成28年度から順次開始)
	7 i-Construction・インフラDX人材育成センター	・地方整備局に、i-ConstructionやインフラDXの人材育成の中心となる体験型の「人材育成センター」を開設
	8 港湾工事における試行的取組	・ICT計測機器及び施工管理システムを用いるモデル工事を開始、これと同時に使用が想定されるICT計測機器等の操作説明動画をオンデマンド配信

ロードマップについて

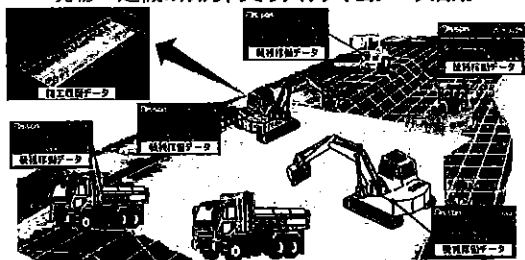
施工のオートメーション化

※ICT導入協議会（第21回）より
https://www.mlit.go.jp/tec/constplan/sosel_constplan_tk_000052.html

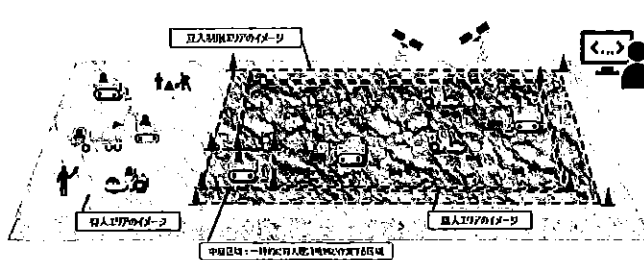
- 建設現場をデジタル化・見える化し、建設現場の作業効率の向上を目指すとともに、現場取得データを建設機械にフィードバックするなど双方向のリアルタイムデータを活用し、施工の自動化に向けた取組を推進する。

- 【短期目標】現場取得データをリアルタイムに活用する施工の実現
【中期目標】大規模土工等の一定の工種・条件下での自動施工の標準化
【長期目標】大規模現場での自動施工・最適施工の実現

現場⇄建機の双方向でリアルタイムデータ活用



自動施工の導入拡大に向けた基準類の策定



<ロードマップ>

	短期（今後5年程度）	中期（6～10年後程度）	長期（11～15年後程度）	実現
自動施工	安全ルール、施工管理要領等の技術基準類の策定	ダム施工現場等での導入拡大	大規模土工現場での導入試行	導入工種の順次拡大
遠隔施工	人材育成(自動施工コーディネーター、遠隔施工オペレータ育成)・技術開発	砂防現場における活用拡大	通常工事における活用拡大	
施工データの活用	データ共有基盤の整備(土砂運搬など建機効率化)	施工データを活用した施工の最適化	AIを活用した建設現場の最適化	大規模現場での自動施工の実現
新たな施工技術	チルトローテータ等の新たな施工技術の普及・導入促進、技術基準・要領類の整備		技術の一般化、新たな施工技術の導入普及促進	最適施工の実現

※今後の技術開発状況等に応じて適宜更新

ロードマップについて

施工のオートメーション化 ロードマップ(案)

※ICT導入協議会(第21回)より
https://www.mlit.go.jp/tec/constplan/sosel_constplan_tk_000052.html
注)技術開発・導入状況等により随時見直し

施工の省人化	～2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)以降
①ICT施工	施工者希望型 発注者指定	施工者希望型 (土工・河川浚渫工以外) 発注者指定 (土工・河川浚渫工は原則化)	施工者希望型 順次縮小	発注者指定 原則化対象工種を順次拡大
②施工データ活用 (ICT施工StageⅡ)	試行(効果検証・活用ケース拡大) 基準要領類の策定・拡大	↓ 本要領策定	↑ 施工者希望型	↑ 発注者指定
③遠隔施工	実工事での活用事例蓄積	↑ 通信設備等の利用環境・ 活用効果調査	↑ 要領等整備	↑ 活用拡大
④新たな施工技術 (チルトローテータ)		試行工事による活用効果等調査 省人化建設機械認定による普及促進		活用推進

9

18

ロードマップについて

①ICT施工の原則化

※ICT導入協議会(第21回)より
https://www.mlit.go.jp/tec/constplan/sosel_constplan_tk_000052.html

〇ICT土工、ICT浚渫工については、令和7年度より原則化
〇ICT舗装工、地盤改良工について、原則化に向けた検討を実施していく

		令和6年度 ICT 対象工事			備 考
		発注者指定型	施工者希望Ⅰ・Ⅱ型	合計	
ICT土工	公告工事件数	873	1,034	1,907	令和7年度より 原則化
	うちICT実施工事件数	851	845	1,696	
	実施率	97%	82%	89%	
ICT舗装工	公告工事件数	65	386	451	原則化に向け検討
	うちICT実施工事件数	65	272	337	
	実施率	100%	70%	76%	
ICT浚渫工(港湾)	公告工事件数	40	15	55	令和7年度より 原則化
	うちICT実施工事件数	40	15	55	
	実施率	100%	100%	100%	
ICT浚渫工(河川)	公告工事件数	10	12	22	令和7年度より 原則化
	うちICT実施工事件数	10	11	21	
	実施率	100%	92%	95%	
ICT地盤改良工	公告工事件数	1	172	173	原則化に向け検討
	うちICT実施工事件数	1	148	149	
	実施率	100%	86%	86%	

10

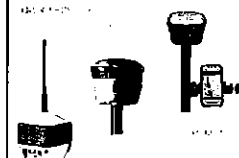
19

「中小企業省力化投資補助金（中企庁所管）」の補助対象（カタログ）に、

ICT施工において活用可能な製品カテゴリが追加（令和7年6月5日現在73製品登録）。

順次、各メーカーの製品登録等が完了次第、申請が可能となる予定（補助率：1/2以下）

<製品カテゴリ>

機器名称	測量機（自動視準・自動追 尾 機能付き高機能トータル ステーション）	地上型3Dレーザースキャナー	GNSS測量機	マシンコントロール・マシン ガイダンス機能付ショベル	テルトローテータ付きショベル
用途・機能	測量や検査業務に必要な データを取得 	測量や検査業務に必要な3次 元データを取得 	高精度測量を実施 	オペレータをガイダンスでサ ポート（マシンガイダンス機能） 又は半自動操縦（マシンコント ロール機能）を具備 	バケットのテルト（左右の傾き） 機能とローテート（回転）機能を 具備 

区分	制度	対象	実施機関	問い合わせ先 HP
補助 金	中小企業省力化投資補 助金	補助対象としてカ タログに登録され た製品等	購入費等 中小企業基盤 整備機構 全国中小企業 団体中央会	https://shoryokuka.smri.go.jp/ https://shoryokuka.smri.go.jp/download/

20

長野県ICT施工経営者セミナー（R7.10.15）



長野県におけるICT施工等の取組について

長野県建設部建設政策課技術管理室

1. 長野県におけるICT活用工事

13

1

1. 長野県におけるICT活用工事

長野県建設部

ICT活用工事のロードマップ（国土交通省資料から引用）

i-Constructionに関する工種拡大

国土交通省

○令和7年度より地盤改良工（軟弱地盤処理工（サンドコンパクションパイル工））の適用を開始する。

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (予定)
ICT土工									
			ICT舗装工（平成29年度：アスファルト舗装、平成30年度：コンクリート舗装）						
			ICT浚渫工（港湾）						
			ICT浚渫工（河川）						
			ICT地盤改良工 （令和元年度：浅層・中層混合処理） （令和2年度：深層混合処理）						
			ICT法面工（令和元年度：吹付工、令和2年度：吹付法砕工）						
			ICT付帯構造物設置工						
			ICT舗装工（修繕工）						
			ICT基礎工（増設）						
			ICTブロック据付工（港湾）						
			ICT構造物工 （基礎工（既設伏工）） （基礎工（新設伏工）） （基礎工（場所打伏工）） （掘削・掘削）						
			ICT海上地盤改良工（保固工・覆土工）（港湾）						
			ICT掘削工						
			ICTコンクリート基礎工						
			ICT本体工（地盤）						
			小規模工事へ拡大 （小規模土工）						
			付帯道路施設工等 電線共同溝工						
			民間等の要請も増える工種拡大						

○長野県では、令和元年度からICT活用工事の本格運用を開始

○国土交通省が行った令和7年度の工種拡大（サンドコンパクションパイル工）について、県では令和7年10月から適用

2

ICT活用工事の実施方針（長野県）

令和7年10月1日一部改定

○対象工事

- ・長野県建設部が公告する**すべての工事を対象**とします（災害復旧工事は別途協議）
- ・現場の生産性向上に効果がある場合、ICT技術の一部実施も可能です

<一部実施の概要>

- ・実施内容や現場の生産性向上の効果について、施工計画書の提出前に監督員と事前協議を行い、協議が整った場合に「ICT活用工事」となります。（費用計上が可能となる他、履行実績となります）
- ・任意施工（施工承諾）も履行実績とします。

○適用工種

R7.10に適用拡大しました

（ICT地盤改良工：サンドコンパクションパイル工）

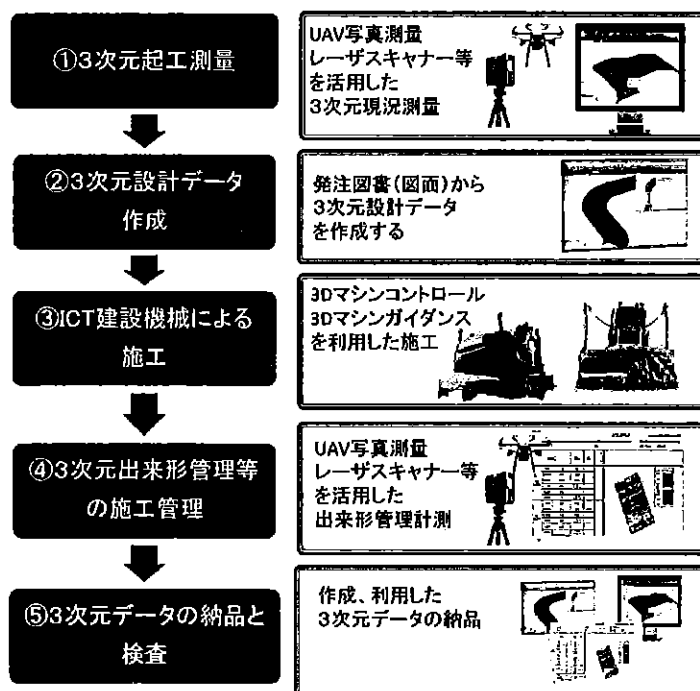
- (1) ICT土工、ICT作業土工 (2) ICT土工1000m³未満
 (3) ICT小規模土工 (4) ICT法面工
 (5) ICT付帯構造物設置工
 (6) ICT擁壁工 (7) ICT地盤改良工 (8) ICT基礎工
 (9) ICT河川浚渫 (10) ICT舗装工
 (11) ICT舗装工（修繕工） (12) ICT構造物工（橋梁上部）
 (13) ICT構造物工（橋脚・橋台）
 (14) ICTコンクリート堰堤工

3

1. 長野県におけるICT活用工事

ICT活用工事の実施方針（長野県）

5段階の施工プロセス

○①のみを実施する工事は、一部実施として認められません。

- 事前協議のうえで一部実施を行う場合は、実施した施工プロセスに係る費用を計上できます。
- 費用計上、成績評定等の取り扱いは以下のとおりです。

●実施した場合の費用計上

- ① 3次元起工測量……………見積計上
- ② 3次元設計データ作成……………見積計上
- ③ ICT建設機械による施工……………歩掛
- ④⑤ 3次元出来形管理、納品……………歩掛(率補正) or 見積

●工事成績評定における評価

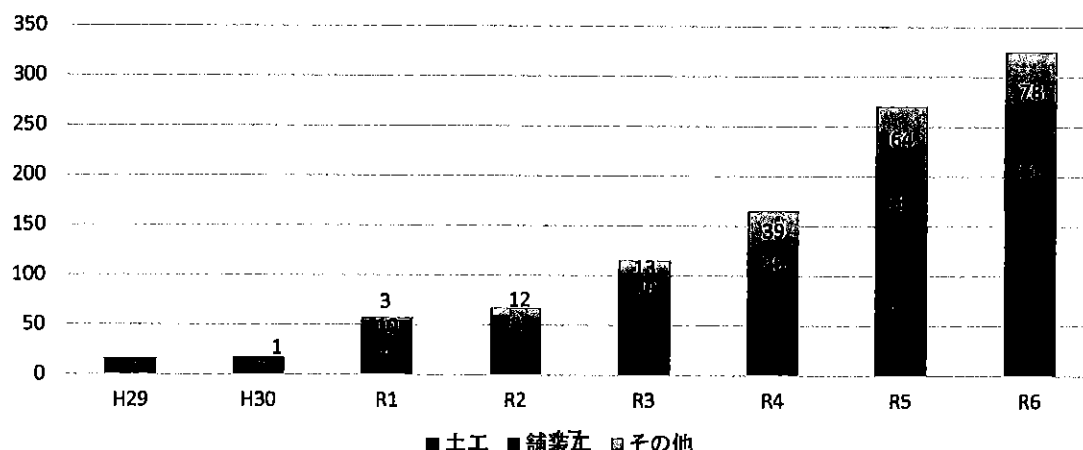
- ①～⑤全てのICT施工技術を活用……………創意工夫で2点加点
- 一部実施の場合……………創意工夫で1点加点

- 総合評価方式入札での加点対象
建設マネジメント：0.25 技術者要件：0.5

○ ICT活用工事実施状況 (長野県建設部)

・ H29年度	16件	(すべて土工)		
・ H30年度	17件	(土工：16 舗装工：1)		
・ R元年度	57件	(土工：44 舗装工：10 その他：3)		
・ R2年度	68件	(土工：47 舗装工：8 その他：12)		
・ R3年度	115件	(土工：72 舗装工：30 その他：13)		
・ R4年度	165件	(土工：100 舗装工：26 その他：39)		
・ R5年度	270件	(土工：141 舗装工：65 その他：64)		
・ R6年度	325件	(土工：166 舗装工：81 その他：78)		

ICT活用工事 実施数



5

1. 長野県におけるICT活用工事

その他の取組

本年度も開催します！(時期・内容未定)

■ ICT・BIM/CIM現場研修会

日 時：令和7年3月7日(金) 13:30~15:30
場 所：殖生遊水地背割堤工事(千曲市)
※北陸地方整備局千曲川河川事務所発注工事
内 容：①事業概要について
(信濃川水系緊急治水対策プロジェクト
殖生遊水地)

②ICT施工について

③BIM/CIMの活用について

出席者：(一社)長野県建設業協会 7名
長野県 16名

計23名



■ 「ICT活用工事に関する主な質問・回答」の公表

目 的：ICT活用工事のさらなる取組拡大に向け、「主な質問・回答」を作成・公表し、長野県発注工事におけるICT活用工事の実施について、受発注者双方の認識共有を図る。

名 称：ICT活用工事に関する主な質問・回答(R7.10)

掲載先：<https://www.pref.nagano.lg.jp/gijukan/ict.html>

ICT活用工事に関する主な質問・回答 (R7.10時点)

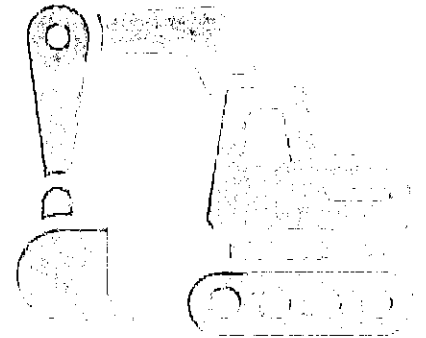
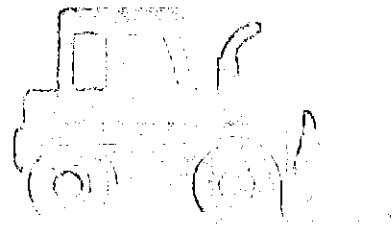


18

6



小規模ICT どう取り組む？



当社の

取り組みの流れを紹介！

市川総業有限公司

19

▶ 自社での取り組みを紹介！



自社でのICT施工への取り組みについて、
流れと事例を紹介します！

1

準備～起工測量編

ICT施工に必要な事前準備から起工測量までのプロセスを紹介します。

2

現場作業編

実際に行った現場での活用事例を紹介します。

3

出来形管理編

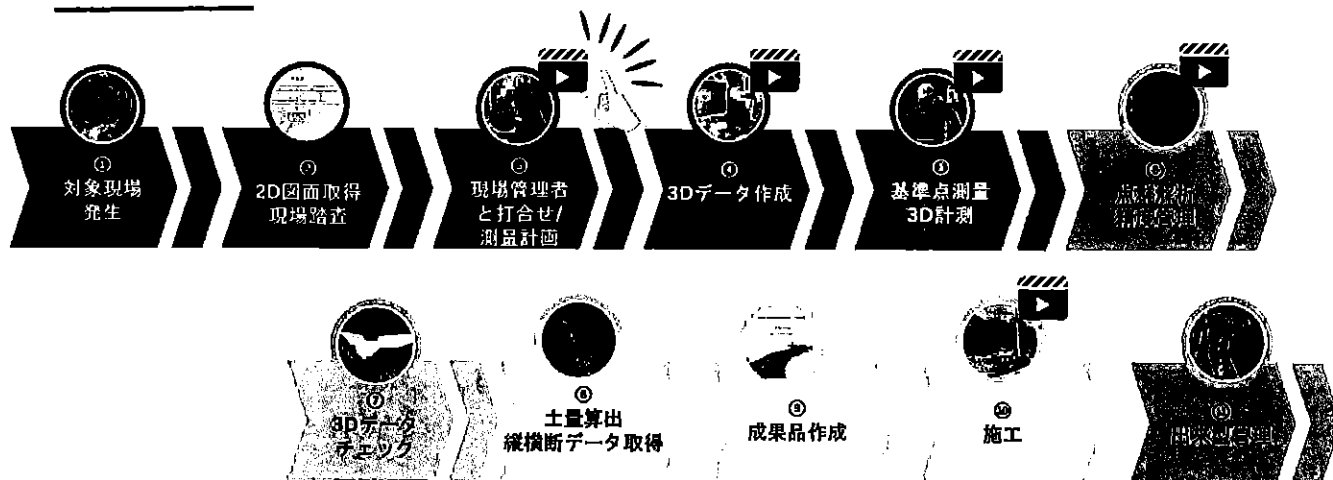
20

準備・起工測量編



21

作業の流れ

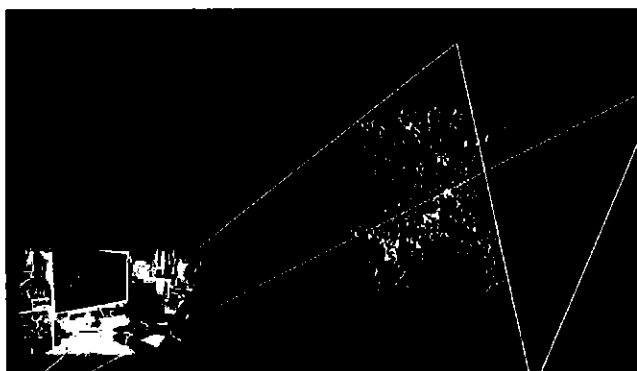


⑤ 3D計測 (TLS/SLAM/UAV写真)



今回の現場ではSLAMによる3D計測を行いました。
計測対象及び現場環境によってTLS/SLAM/UAVを使い分けています。

⑦ 点群解析・精度管理



精度確認試験結果表

1. 变量名

变量名	数据类型	初始值
name	String	"张三"
age	int	25
gender	boolean	true
height	double	1.75
weight	double	70.5
isStudent	boolean	false

2. 常量

常量名	数据类型	值
PI	double	3.141592653589793
MAX_VALUE	int	2147483647
MIN_VALUE	int	-2147483648
TRUE	boolean	true
FALSE	boolean	false

3. 运算符

运算符	说明
+	加法
-	减法
*	乘法
/	除法
%	取模
&	按位与
	按位或
^	按位异或
~	按位取反
<<	左移
>>	右移
>>>	无符号右移
++	自增
--	自减
+=	加法赋值
-=	减法赋值
*=	乘法赋值
/=	除法赋值
%=	取模赋值

4. 控制语句

语句	说明
if (条件) { ... }	单分支条件语句
if (条件) { ... } else { ... }	双分支条件语句
switch (表达式) { ... }	多分支选择语句
for (初始化; 条件; 增量) { ... }	循环语句
while (条件) { ... }	循环语句
do { ... } while (条件);	循环语句

5. 数组

数组名	元素类型	长度
arr	int	10
str	String	5

6. 方法

方法名	返回类型	参数列表
main	void	String[] args
add	int	int a, int b
subtract	int	int a, int b
multiply	int	int a, int b
divide	double	int a, int b

7. 包

包名	说明
java.lang	Java语言核心包
java.util	Java实用类包
java.io	Java输入输出包
java.net	Java网络包

8. 异常

异常名	父类
IOException	Exception
FileNotFoundException	IOException
IOException	IOException
IOException	IOException

9. 集合

集合名	元素类型	容量
ArrayList	Object	10
LinkedList	Object	10
HashSet	Object	16
HashMap	Object, Object	16

10. 线程

线程名	父类
Thread	Object
Runnable	Object
Runnable	Runnable
Runnable	Runnable

11. 日期和时间

类名	说明
Date	日期和时间
Calendar	日期和时间
SimpleDateFormat	日期和时间
DateFormat	日期和时间

12. 字符串

字符串名	说明
String	字符串
StringBuilder	字符串
StringBuffer	字符串
String	字符串

13. 数学

类名	说明
Math	数学
Math	数学
Math	数学
Math	数学

14. 其他

类名	说明
System	系统
System	系统
System	系统
System	系统

15. 其他

类名	说明
System	系统
System	系统
System	系统
System	系统

16. 其他

类名	说明
System	系统
System	系统
System	系统
System	系统

17. 其他

类名	说明
System	系统
System	系统
System	系统
System	系统

18. 其他

类名	说明
System	系统
System	系统
System	系统
System	系统

19. 其他

类名	说明
System	系统
System	系统
System	系统
System	系统

20. 其他

类名	说明
System	系统
System	系统
System	系统
System	系统

21. 其他

类名	说明
System	系统
System	系统
System	系统
System	系统

22. 其他

类名	说明
System	系统
System	系统
System	系统
System	系统

23. 其他

类名	说明
System	系统
System	系统
System	系统
System	系统

24. 其他

类名	说明
System	系统
System	系统
System	系统
System	系统

25. 其他

类名	说明
System	系统
System	系统
System	系统
System	系统

26. 其他

类名	说明
System	系统
System	系统
System	系统
System	系统

27. 其他

类名	说明
System	系统
System	系统
System	系统
System	系统

28. 其他

类名	说明
System	系统
System	系统
System	系统
System	系统

29. 其他

类名	说明
System	系统
System	系统
System	系统
System	系统

30. 其他

类名	说明
System	系统
System	系统
System	系统
System	系统

31. 其他

类名	说明
System	系统
System	系统
System	系统
System	系统

32. 其他

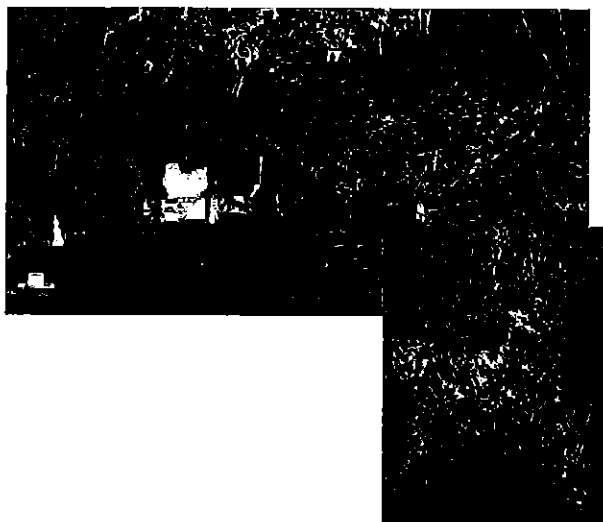
类名	说明
System	系统
System	系统
System	系统
System	系统

33. 其他

类名	说明
System	系统
System	系统
System	系统
System	系统

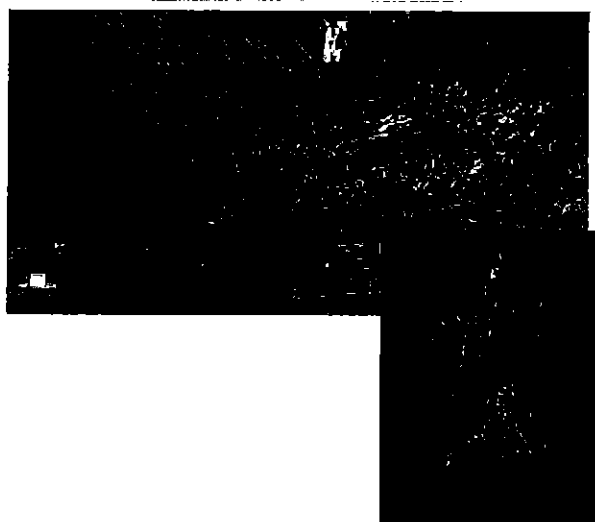
計測データを解析し、オリジナルデータおよびグラウンドデータを抽出します。
 こちらはフィルタリング処理の様子です。データのノイズ除去や品質向上を行います。
 最終的に、精度が規定値以内に収まっていることを確認し、
 信頼性の高い成果データとして活用します。

オリジナルデータ



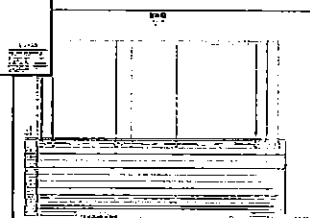
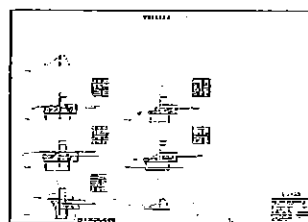
植生やノイズを処理していない状態

グラウンドデータ



地表面のみの状態

⑧ 土量算出・縦横断データ比較



最終的に、図面や報告書といった成果品を作成します。

また、施工に必要な重機用データを変換し、
次の工程である「現場作業編」に活用できる形に整えます。

当社の取り組みの方法は、
3D業務が実施出来ない現場担当者の場合に備え、
3D業務を専門で実施またはサポートする人員を
配置していることです。

専門の人員は積算や他の内業もしています。これにより、
現場管理者の負担を減らしながら効率的にICTを導入でき、
小規模会社でも無理なく取り組める体制を整えています。



現場作業編



CASE

1

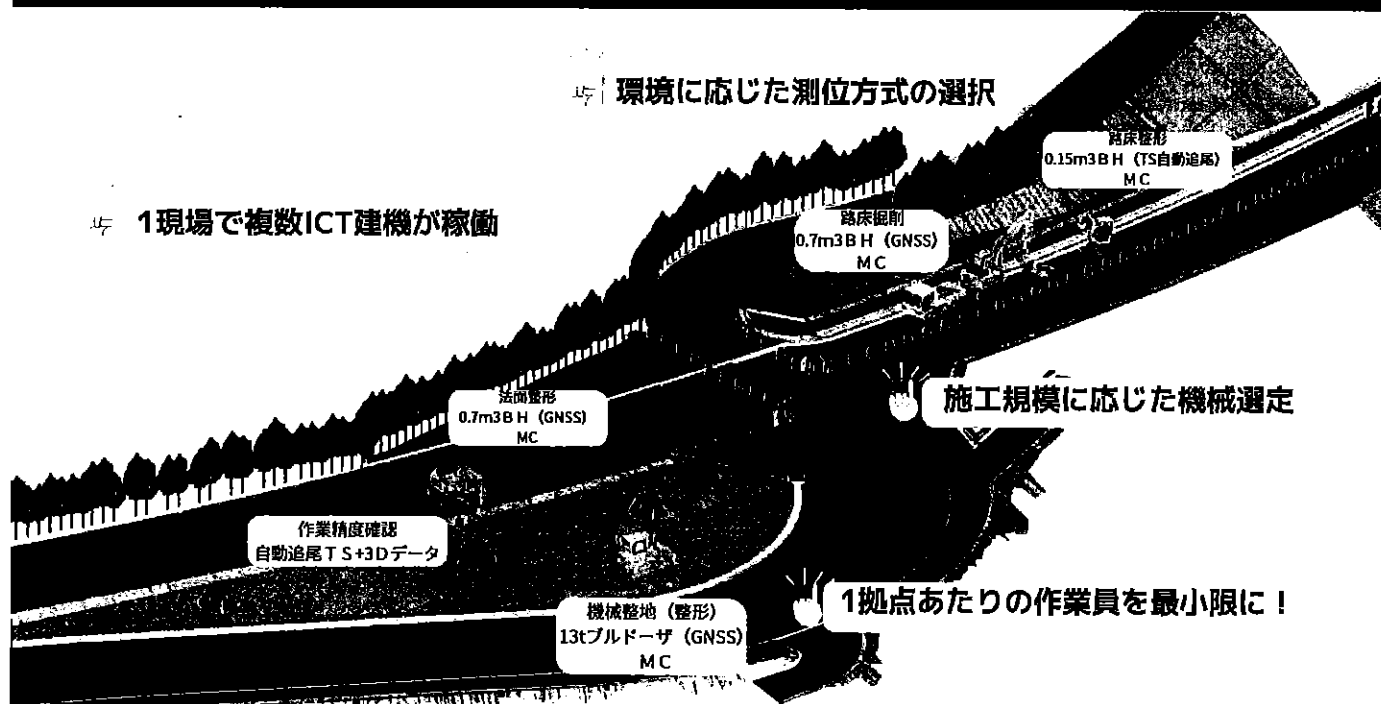
道路改良工事

道路築造工

舗装工 L = 275m W = 2.5~12.9m

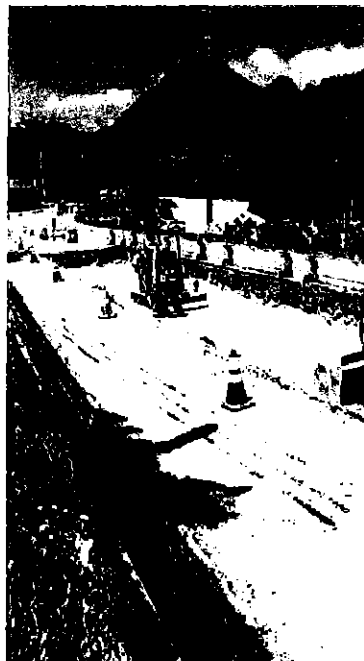
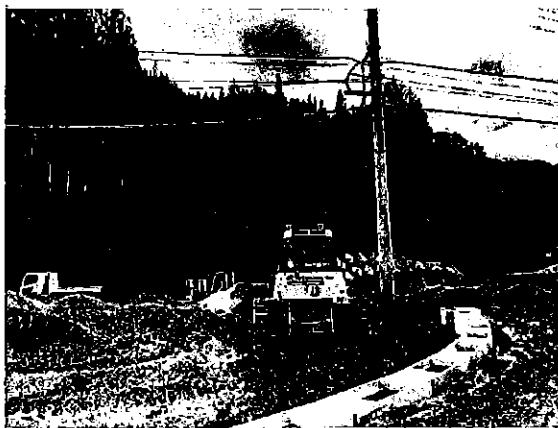
排水工（自由勾配側溝）L = 42m

29



30

実際の作業の様子



3d

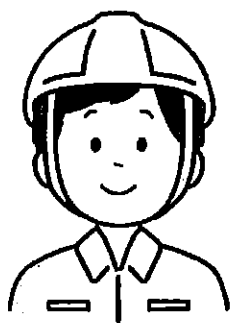
小規模ICTでは大幅な工期短縮は難しいが、

施工品質・生産性の安定化には効果大！

今回のケースでは、各拠点において

少人数での施工が可能。

高齢化・人材不足を課題にしている建設業界には
適したスタイルではないでしょうか？



② 砂防堰堤工事

砂防土工（掘削5400m³）
コンクリート堰堤本体工
堆積工（コンクリートブロック）
鋼製スリット工（製作・設置）

33

実際の作業の様子



実際の作業の様子



今回のケースでもICT施工では少人数で
2班体制の対応が簡単！

ほとんどの現場で工期短縮、生産性の向上が図れる。
現在よりも現場の利益確保、受注拡大を目指す！

出来形編



37

▶ 小規模ICTどう取組む？



小規模ICTへの取組みのカギ



現場管理者の負担を
いかにへらせるか！



小規模ICT施工は「
大幅な工期短縮」で
はなく「省人化・複
数班体制」に強み



ICT+チルトローテ
ータを組み合わせる
ことで複数班で並行
施工できる体制が実
現

▶ 小規模ICTどう取組む？



ICT化の為の費用(参考)

内容(ハードウェア)	費用	内容(ソフトウェア)	費用
地上型レーザスキャナ	800万円	3次元形状復元ソフト(Metashape)	50万円
TS(トータルステーション・MC対応)	600万円	3次元点群地理ソフト(TREND-POINT)	120万円
ハンデスキャナ(SLAM)	400万円	3次元設計データ作成ソフト(TREND-CORE)	100万円
高性能グラフィックカード搭載PC	40~70万円	測量用ソフト(TREND-ONE)	120万円
UAV(ドローン)	20~80万円	測量用現場端末及びソフト(福井コンピューター)	60万円
建設機械の3D化にかかる費用(1台)	600万円	建機用データ変換ソフト(TBC)	10万円
3Dに対応している建機(BH0.7m3)	2000万円		
GNSSアンテナ2基(建機用)	250万円		
GNSSローバー(ローカライゼーションに必要)	150万円		
GNSSローバー(外注した場合)	5万円程度		
現場用端末(各種)	80万円	ドローンライセンス費用	30万円

上記は2019年~2024年に購入したものです。価格は購入時のものとなります。

▶ 小規模ICTどう取組む？



ICT技術の社内周知(勉強会)

新技術の習得を促進し、
業務効率を向上

扱える人が増えるという事は
異なる視点やアイデアが増える！
新たな発見を生み出すことで
個々の専門知識・技術力向上へ！





ICT導入の効果

	メリット	デメリット
現場	・生産性が大幅に向上 ・丁張減による利益増への貢献(作業費・材料費) ・作業品質向上による利益増への貢献	・事前書類の増加(フロントローディング) ・データ作成等の事前準備の経費(フロントローディング) ・工事の段取り、工程の組み方の変化への対応
会社	・業務内容の魅力が期待でき、それに注目した人材が集まりやすくなる。 ・現場の生産性向上及び経費削減により、利益率が向上する為、福利厚生充実や賃金増に貢献できる。	・初期投資が大きい ・社内勉強会や研究に多少の経費が必要

41

2025年10月15日
ICT施工経営者セミナー

小規模でもICT活用工事にする理由
とは・・・

 HATA

株式会社 羽田組

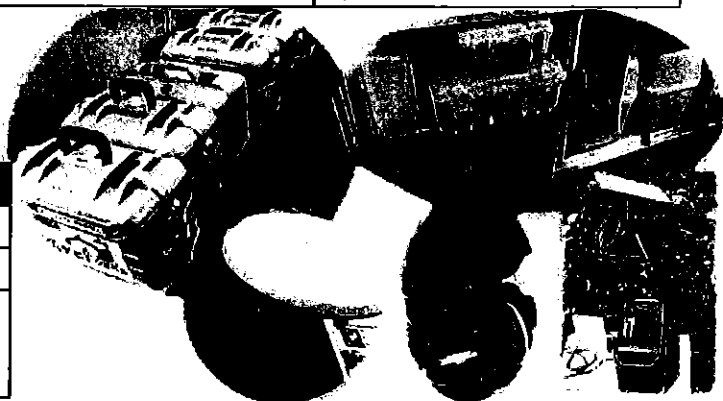
株式会社 羽田組 佐藤雅史

当社導入済みICT機器・建機の紹介

測量機器		
TOPCON	杭ナビ LN-150	3台
	GT-1200	1台
Trimble	SPS930	1台
	SPS986ローバー	1台
DJIドローン	Mavic2Pro	1台
	MINI 4PRO	1台
Trimble	地上TLS SX12	1台
ビズステーション	DROGGER WRX	1台

ICT建機	
杭ナビシヨベル	0.45m3バックホウ
Earthworks	0.7m3バックホウ
レトロフィットキット	0.45m3バックホウ（チルトローダー仕様） 0.25m3バックホウ

データ活用・作成ソフト	
CADソフト	EX-TREND武蔵（福井CO）
3次元点群処理ソフト	TREND-POINT（福井CO）
3Dモデル・データ作成	TREND-CORE（福井CO）
ARアプリ	TerraceAR(NexTerrace)
Stalink	SpaceX



43

小規模の現場でもICT技術を取り入れていこう！

■どのような現場でも一つはICT技術を取り入れやっこいこう！をスローガンに仕事が楽しく、楽になるようにし、またそれが若手のやりがいや達成感に繋がると考えます。そのツールとして弊社はICTを活用し施工をしています。

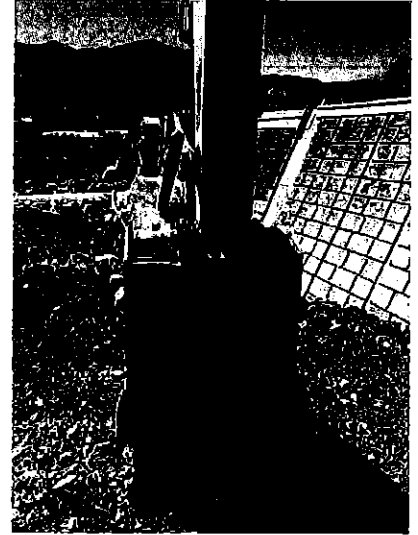
■発注図の無い民間・小規模修繕等でも3次元起工測量・3次元モデルを作成し、完成イメージを全員で共有できるようにしています。もちろん施主・発注者にも共有し、打ち合わせ等に使用しております。

始まりはここから、、、

■ICTをお金を掛けず出来る事から始めて「やってみて・見せてみて・説明して・納得」させてから始めました。

なんちゃってマシンガイダンス
角度計+360度プリズム磁石付け

やはりすべて揃えるとなるとかなり高額で、社長は現場上がりなのもあり、なかなか首を縦に振ってくれず1年程かけ説明、納得してもらい杭ナビシヨベル1台購入からスタートしました。



45

従来の起工測量（3～4人で2週間程度）

3人～4人一組で、測量を行っていきます。
基準点測量→平面測量→縦断測量→横断測量
4工程を、現場の始まりから終わりまで測量し、データを会社に持ち帰り、計算していました。測量し間違い等は、再度現場へで向き測量していました。



みんな歩きすぎて
くたくた(*_*)

3次元起工測量（2人で5日程度）

基本2人1組で測量を行います。たまに一人で行います。
基準点測量→支障草刈り枝払い→3次元測量（レーザースキャナーorドローン使用）
2工程だけ行います。自動追尾型を使用しているので、一人でも測量できます。



従来より1週間以上短縮
人数も2人程度削減できる！
働く人・会社にもメリット大！

46

施工・管理する人達はイメージが大事

■特に建設業は集団でモノづくりをするので、現場のイメージを従事者全員に共有出来れば、仕事も早く、問題箇所を早期に発見出来、工事を円滑に進められると考えます。

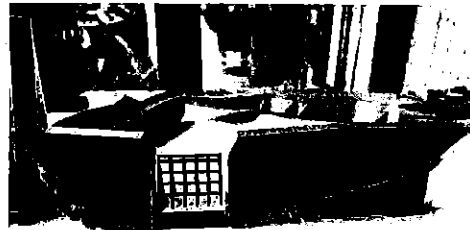
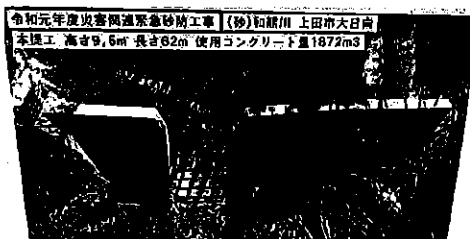
■現場をイメージさせるため、AR技術も活用しています。
現場入場前・施工途中で活用しています。

■また安価な、3Dプリンターを購入し、複雑な構造物・土工を表現し、施工前・途中で活用しています。
特に複雑な構造物を施工する場合非常に便利です。

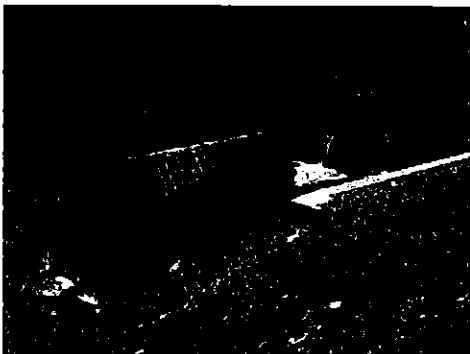
47

◇3Dプリンターの活用

- ・3Dプリンターで現場構造物の模型を作り、位置関係・現場のイメージの材料に使用する。
- ・ゆくゆくは、1現場、丸ごとの模型を作れば一目瞭然でどこに何が出来なのか把握できるので各方面との打ち合わせや現場教育の資料として使用できる。

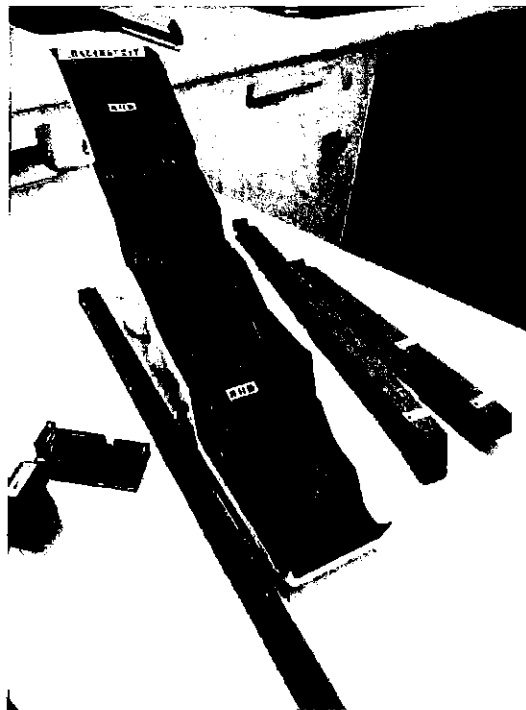


現場に掲示して、地域住民へどんな物が出るのか、発注者等との打ち合わせにも使用しています。



ペンキで色を塗るなどして、リアルを追求！！

48



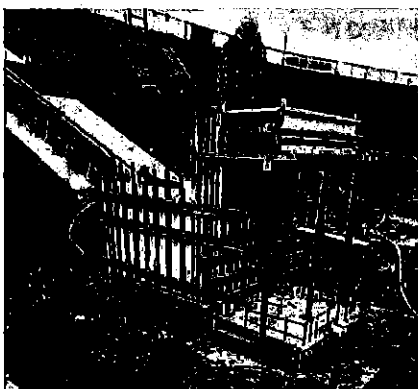
複雑な構造物でも分解できるからわかりやすい。

安価な3Dプリンター！

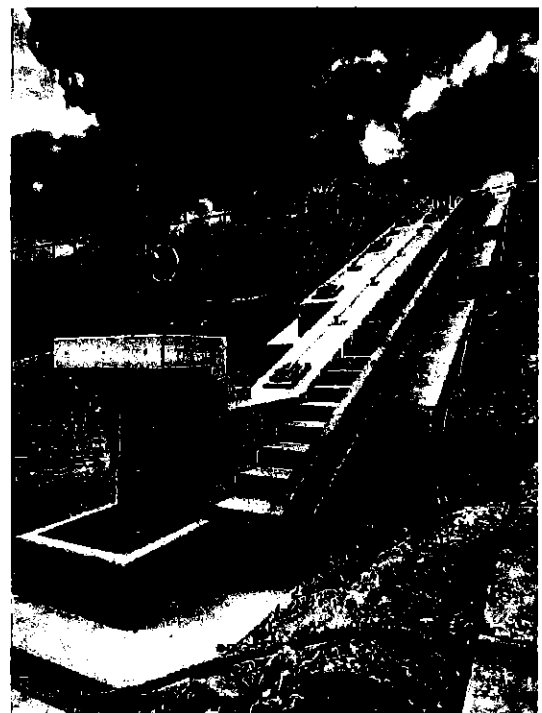


49

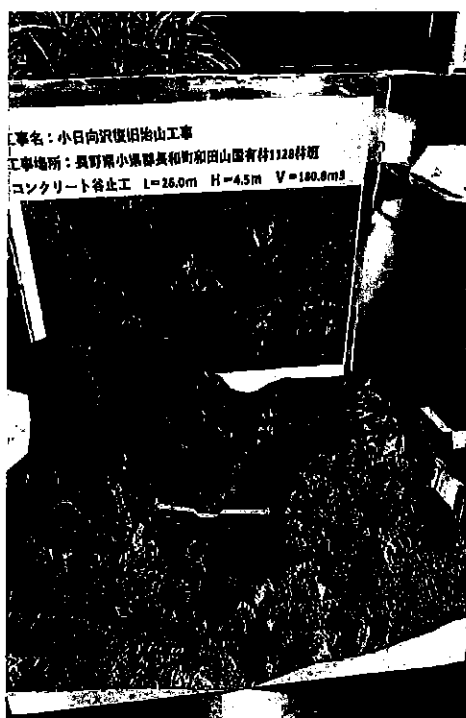
複雑な型枠もイメージ出来れば



若手でも作れる！！



50



ドローンにて 現況地形取得



現場全体を把握！！

51

◇ARにて現場施工イメージする



52

・5 タブレットを重機に取り付け、格安自家製マシンガイダンス！



測量に使っているタブレットをそのまま使用。

測量に使用しているプリズム装着
お金を掛けずに出来ることも！



53

・3次元設計データ（土工）に少し肉付けし、構造物データで位置出し・高さがリアルタイムでわかる。そのデータをタブレットに取込ARで現地へ投影・3Dプリンターにてモデル作成。

一度作ったデータに少し手間を加えるだけで、さまざまなツールを使用し、従来は10年選手じゃないと現場が理解できないと言われていたものが入社2、3年で位置だし・丁張出しが行え、生産性向上に役立っていると思います。

ただ、3次元設計データにとらわれないよう、従来の良いところなどは取り入れ現場を進めて行っております。

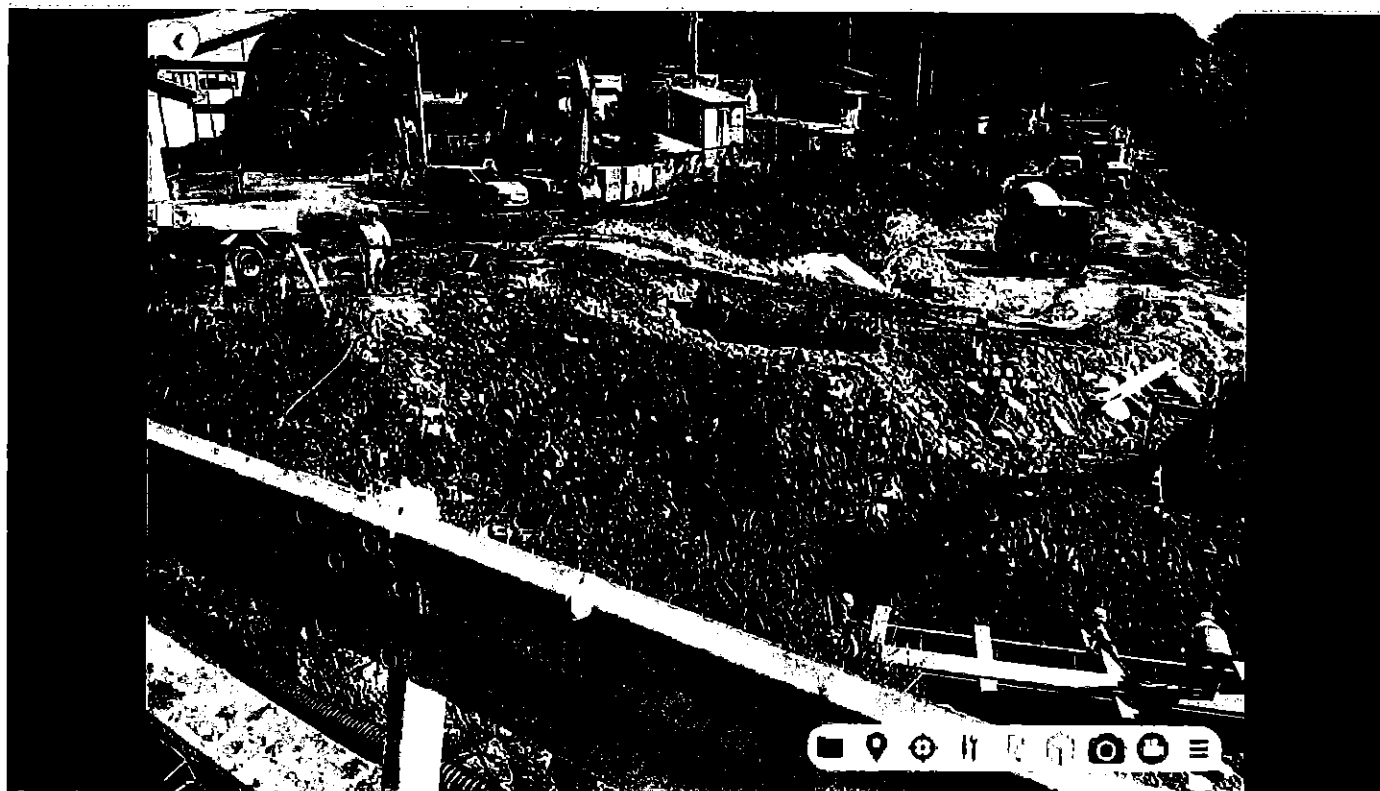
写真管理も例外ではありません。従来のように、大きい黒板を持ち・デジカメをぶら下げてチョークにて写真タイトルを描き、手元作業員に持ってもらい撮影してましたが、今はスマホで入力撮影しているため雨で黒板が滲んで写真が取れない等もなくなりました。

これも小さい事ですが生産性向上に繋がっていると思います。

54

3次元設計データをARで利用した 施工中の確認事例動画

55



56

若手の武器となるツール

■①杭ナビ

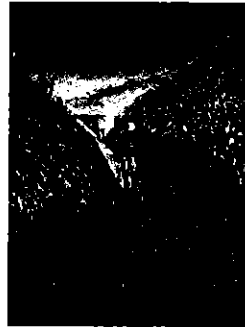
この写真は一番好きな写真です。

計測は入社2年目、杭ナビを操作し路線データにて床掘確認を行っているところです。

重機に乗るのは30歳オペレータです。オペレーターに指示を送り確認しながら床掘をしている所をこっそり撮影した1枚です。

■②スマホ・タブレット

杭ナビをスマホ・タブレットで操り、画面に出てくるアニメーションを見て位置出し確認、コマンドや用途だけ教えれば操作の説明はいりません。



57

■③チルトローテーター

従来の重機に比べ操作コマンドは多いが、豊富なアタッチメントを駆使し、なるべく人力作業を軽減し機械化施工出来るツールです。

360度回転・45度チルトしバケットも重機内にてボタン一つで交換できます。従来は1人で重たいピンを抜き、グリスだらけになりながら交換していたので、それだけでも時間・労力削減になります。また法面整形時、法面に対し正対するため重機の位置を動かし切土盛土を行っていましたが、重機を動かさず施工できるので燃料費削減もできます。そして、作業員が周りにいることが減るため安全面も向上しました。



回送姿

58

■

作業用途によって、さまざまなアタッチメントに数秒で
取り換え作業を効率化しています。

アタッチメントはほんの一部でして、純正から社外品
まで色々販売されていますので自分の会社にあった
アタッチメントを揃えれば今よりもっと生産性が上がる
と思います。このICT機+チルトローテ
ーター仕様は最強だと思います。

■

経験のあるベテランオペレーターは、使っている
最中に色々な使い方のアイデアを生み出し使っ
ています。

■

経験の浅い若手オペレーターは、楽しい・楽と
言って重機を操作しています。



法面整形

中学生職場体験



地元高校生企業説明会



61

終わりに、、、

■「ICTをやる理由とは」

人手不足、生産性向上など色々言われていますが、土木離れが進む中若者が興味を持って、カッコイイ！俺もやってみたい！と思ってもらえるよう、小さな現場でも使える所ではなるべく使いSNS等で発信し、長野県だけでなく全国にも同じような思いをしている企業と情報交換しながら、未来の建設業界を楽しく・魅力ある職業にしていきたい！という気持ちでICT施工をやっています。

62



令和 7 年 10 月 14 日

労働災害防止団体等の長 殿

長野労働局労働基準部
健康安全課長

令和 7 年労働災害発生状況（9 月末速報値）の送付について
【 死亡災害の連続発生に係る注意喚起 】

令和 7 年における労働災害発生状況（令和 7 年 9 月末速報値：新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く）を別添のとおり送付いたしますので、参考にしてください。

なお、約 4 か月間発生していなかった死亡災害が、わずか 2 週間足らずで 2 件発生^(※)し、2 人の尊い生命が失われている状況です。

この 2 件を含め、本年発生した死亡災害は、大半が過去にも発生した類似の災害であり、基本的な安全対策を講じていれば未然に防ぐことができたものが多くを占めています。

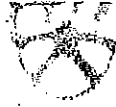
引き続き、死亡災害の撲滅に向けて、傘下会員事業場等への注意喚起等、特段の御配慮をいただきたくお願い申し上げます。

（※）死亡災害事例

- ① 9 月下旬（建設業）：工事現場に移動中のダンプ車両が路肩から転落
- ② 10 月上旬（索道業）：チェーンソーを用いての伐木作業中に、伐倒木の幹が裂けあがり、伐木作業者に激突

令和7年における死亡災害事例

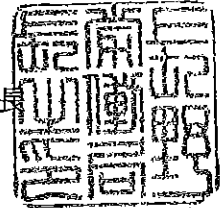
整理 番号	発生月	事業の種類	事故の型 起因物	災害の概要
1	1月	清掃・と畜業	はさまれ・ 巻き込まれ 掘削用機械	産業廃棄物中間処理施設において、油圧ショベルを旋回させたところ、旋回範囲内にいた被災者が当該機械のカウンターウエイトと機械設備の間にはさまれた。
2	2月	卸売業	飛来・落下 玉掛用具	自動車解体工場において、移動式クレーンにより解体後の車体をつり上げたところ、高さ約3mの位置でつり具から外れ、玉掛け作業を担当していた被災者に激突した。
3	3月	食料品製造業	はさまれ・ 巻き込まれ コンベア	ベルトコンベアを稼働させた状態で、ベルトコンベアに付着した汚れを除去していたところ、ベルトとプーリーの間に右腕が巻き込まれた。
4	4月	土木工事業	墜落・転落 掘削用機械	油圧ショベルにより道路の補修工事を行っていたところ、突然補修していた道路が崩落し、油圧ショベルごと崖下に転落した。
5	4月	電気機械器具 製造業	はさまれ・ 巻き込まれ 動力機械	自動加工機械のメンテナンス作業を担当していた被災者が、意識不明の状態で、当該機械の外枠内に上半身を乗り出した姿勢で発見された。発見時、機械は停止していたが、後の調査で機械にはさまれて死亡したことが判明した。
6	5月	社会福祉施設	墜落・転落 階段	階段下の踊り場で、頭部を負傷し倒れている被災者が発見された。当時、建物全体が停電中であった。
7	5月	土木工事業	墜落・転落 掘削用機械	油圧ショベルにより仮設通路を整地していたところ、路肩から、油圧ショベルごと約50m転落した。
8	9月	土木工事業	墜落・転落 不整地運搬車	工事現場へ移動中のダンプ車両が、路肩から約10m転落した。



長野労発基 0611 第 1 号
令和 7 年 6 月 11 日

建設業労働災害防止協会
長野県支部長 殿

長野労働局長



死亡災害の撲滅に向けた労働災害防止対策の徹底について（緊急要請）

日頃より労働災害防止対策の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年における長野県内の休業 4 日以上労働災害による死傷者数は、5 月末日時点（速報値）で 803 人と、昨年同時期と比較して 6 人増加しています。

さらに、死亡者数は 6 人にのぼり、昨年同時期の 4 人と比較して 2 人増加するという非常事態となっています。

特に、本年発生した死亡災害の発生状況をみると、大半が過去にも発生した類似の災害であり、基本的な安全対策を講じていれば未然に防ぐことができたものが多くを占めていることは誠に遺憾です。

このような状況を踏まえ、長野労働局では、これ以上尊い生命が失われることがないように、下記事項の取組を通じて基本的な安全衛生活動の着実な実施、確認をはじめ、安全衛生活動を総点検する呼びかけを行うこととしました。

つきましては、貴職におかれましても、別添リーフレットを活用していただき、傘下会員事業場への周知及び指導について特段の御配慮をいただきたく、要請いたします。

記

- 1 経営トップ自らが先頭に立ち、労働災害ゼロ職場の表明を行い、経営トップが率先して職場内の安全衛生活動の総点検を行うこと。
- 2 安全管理者、安全衛生推進者等の安全衛生スタッフにその職務を確実に実行させること。
- 3 個々の労働者の状況に即した効果的な安全衛生教育を実施し、労働者の危険に対する意識を高めること。

(一社)長野県建設業協会と長野国道事務所、長野営繕事務所との意見交換会

開催日時：令和7年10月27日(月)

15:30～

開催場所：長野県建設業協会会議室

次 第

1. 開 会

2. 挨拶

関東地方整備局 長野国道事務所長

関東地方整備局 長野営繕事務所長

(一社)長野県建設業協会長

3. 出席者紹介 自己紹介

4. 議事

(1) 議題

・入札契約手続き等の改訂について

資料－1

・入札手続き書類の注意点について

資料－2

・その他情報提供

・ICT施工経営者セミナーについて

参考資料－1

工事設計書等の公表について

参考資料－2

令和7年度重点的安全対策及び工事事故速報について

参考資料－3

(2) 質疑応答

5. 意見交換会(フリートーキング)

6. 閉会

出席者名簿

(一社) 長野県建設業協会

所属	役 職	氏 名	備 考
(一社) 長野県建設業協会	会長	木下 修	
	副会長	依田 幸光	
	副会長	福原 初	
	副会長	長坂 亘治	
	副会長	深澤 信治	
	特任理事	大月 昭二	
	専務理事	小林 敏昭	
	常務理事	岩下 康之	
	技術部長	川住 淳一郎	
	労働安全部長	宮尾 賢治	

関東地方整備局

事務所名	役 職	氏 名	備 考
長野国道事務所	事務所長	小田川 豊	
	(技) 副所長	小松 輝男	
	(技) 副所長	岡田 哲也	
	(事) 副所長	宮内 武志	
	契約事務管理官	福地 智明	
	経理課長	小山 宜明	
	管理第二課長	秋田 直樹	
	保全対策官	植野 崇直	
	交通対策課長	久保田 健一	
	品質確保課長	小竹 弘道	事務局
	品質確保課 専門官	新井 道德	事務局

事務所名	役 職	氏 名	備 考
長野営繕事務所	事務所長	筋野 真毅	
	技術課長	吉崎 貴史	

令和7年10月27日

(一社)長野県建設業協会と長野国道事務所、長野営繕事務所との意見交換会



国土交通省
関東地方整備局

総合評価落札方式の変更点 ～令和7年8月1日以降に公告の案件～

関東地方整備局 長野国道事務所

概要と見直し及び改定の内容

1. 概 要

令和7年度の「関東地方整備局における総合評価落札方式の適用ガイドライン」は、令和7年3月11日開催の「関東地方整備局総合評価審査委員会」の審議を経て策定した、「令和7年度入札・契約総合評価の実施方針」に基づき変更及び改定したもので、令和7年8月1日以降に公告する案件から適用します。

2. 令和7年度見直し及び改定の内容

- 令和7年3月11日に開催した関東地方整備局総合評価審査委員会の審議を経て策定した「令和7年度入札・契約、総合評価の実施方針」を反映しました。

掲載場所：関東地整HP＞技術情報＞工事関係＞入札・契約、総合評価
URL： <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000004.html>

『ガイドライン』

発注者の工事公告(総合評価落札方式)実施手順、評価方法の指針

関東地方整備局における
総合評価落札方式の適用ガイドライン

(令和7年度版)

令和7年8月
国土交通省
関東地方整備局

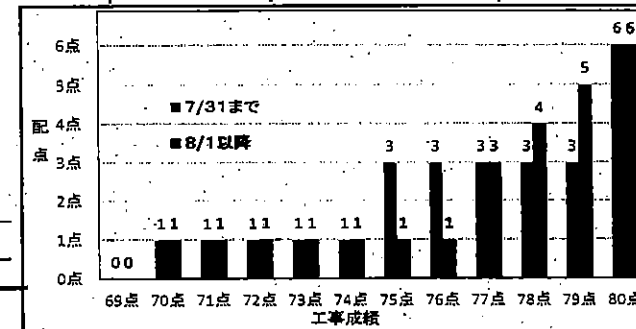
(参考) 令和7年度 入札・契約、総合評価 実施方針の変更点【工事】

1. 共通

変更内容	分類	適用時期
○発注標準の見直し 急激な工事費変動に対応するために、工事請負業者選定事務処理要領の発注標準の等級区分を見直す。 (参考) ＜一般土木工事及び建築工事の場合＞ 【現行】 【見直し後】	見直し	R7.4.1 以降の契約案件

2. 港湾空港関係以外

変更内容					分類	適用時期																								
○工事成績評価基準の見直し 工事成績の評価点が集中化している対応として、工事成績の評価基準の配点を細分化する。 【現行】（企業の工事成績、標準タイプの場合） <table><tr><th rowspan="2">項目</th><th rowspan="2">細目</th><th rowspan="2">評価項目</th><th colspan="2">標準タイプ (施工能力評価型)</th></tr><tr><th>評価基準</th><th>選択</th></tr><tr><td>企業の技術力</td><td>企業の施工能力</td><td>工事成績 ・関東地整発注工事の当該工事種別での過去3年間の工事成績評定点の平均点を評価 ・対象の都県・政令市発注工事の当該工事種別での過去3年間の工事成績評定点（同一機関：2件）の平均点</td><td>80点以上：6点 75点以上80点未満：3点 70点以上75点未満：1点 70点未満、実績なし：0点</td><td>必須</td></tr></table> ➡ 【見直し後】 <table><tr><th rowspan="2">項目</th><th rowspan="2">細目</th><th rowspan="2">評価項目</th><th colspan="2">標準タイプ (施工能力評価型)</th></tr><tr><th>評価基準</th><th>選択</th></tr><tr><td>企業の技術力</td><td>企業の施工能力</td><td>工事成績 ・関東地整発注工事の当該工事種別での過去3年間の工事成績評定点の平均点を評価 ・対象の都県・政令市発注工事の当該工事種別での過去3年間の工事成績評定点（同一機関：2件）の平均点</td><td>80点以上：6点 79点：5点 78点：4点 77点：3点 76点：2点 70点以上76点未満：1点 70点未満、実績なし：0点</td><td>必須</td></tr></table>					項目	細目	評価項目	標準タイプ (施工能力評価型)		評価基準	選択	企業の技術力	企業の施工能力	工事成績 ・関東地整発注工事の当該工事種別での過去3年間の工事成績評定点の平均点を評価 ・対象の都県・政令市発注工事の当該工事種別での過去3年間の工事成績評定点（同一機関：2件）の平均点	80点以上：6点 75点以上80点未満：3点 70点以上75点未満：1点 70点未満、実績なし：0点	必須	項目	細目	評価項目	標準タイプ (施工能力評価型)		評価基準	選択	企業の技術力	企業の施工能力	工事成績 ・関東地整発注工事の当該工事種別での過去3年間の工事成績評定点の平均点を評価 ・対象の都県・政令市発注工事の当該工事種別での過去3年間の工事成績評定点（同一機関：2件）の平均点	80点以上：6点 79点：5点 78点：4点 77点：3点 76点：2点 70点以上76点未満：1点 70点未満、実績なし：0点	必須	見直し	R7.8.1 以降の公告案件
項目	細目	評価項目	標準タイプ (施工能力評価型)																											
			評価基準	選択																										
企業の技術力	企業の施工能力	工事成績 ・関東地整発注工事の当該工事種別での過去3年間の工事成績評定点の平均点を評価 ・対象の都県・政令市発注工事の当該工事種別での過去3年間の工事成績評定点（同一機関：2件）の平均点	80点以上：6点 75点以上80点未満：3点 70点以上75点未満：1点 70点未満、実績なし：0点	必須																										
項目	細目	評価項目	標準タイプ (施工能力評価型)																											
			評価基準	選択																										
企業の技術力	企業の施工能力	工事成績 ・関東地整発注工事の当該工事種別での過去3年間の工事成績評定点の平均点を評価 ・対象の都県・政令市発注工事の当該工事種別での過去3年間の工事成績評定点（同一機関：2件）の平均点	80点以上：6点 79点：5点 78点：4点 77点：3点 76点：2点 70点以上76点未満：1点 70点未満、実績なし：0点	必須																										



(参考) 令和7年度 入札・契約、総合評価 実施方針の変更点【工事】

2. 港湾空港関係以外

変更内容					分類	適用時期																																				
○配置予定技術者の工事成績評価の対象期間の見直し 企業の受注機会の確保、格差拡大の軽減および競争性の確保のため、配置予定技術者の工事成績評価の対象期間を4年間から8年間に見直す。 【現行】 <table><tr><th rowspan="2">項目</th><th rowspan="2">細目</th><th rowspan="2">評価項目</th><th colspan="2">標準タイプ (施工能力評価型)</th></tr><tr><th>評価点</th><th>選択</th></tr><tr><td>配置予定技術者の技術力</td><td>配置予定技術者の能力</td><td>同種工事の施工実績 (資格要件で求めた実績) ・地方整備局、北海道開発局、または沖縄総合事務局発注工事の過去4年間の施工実績 ・対象の都県・政令市発注工事の過去4年間の施工実績</td><td>6</td><td>必須</td></tr></table> ➡ 【見直し後】 <table><tr><th rowspan="2">項目</th><th rowspan="2">細目</th><th rowspan="2">評価項目</th><th colspan="2">標準タイプ (施工能力評価型)</th></tr><tr><th>評価点</th><th>選択</th></tr><tr><td>配置予定技術者の技術力</td><td>配置予定技術者の能力</td><td>同種工事の施工実績 (資格要件で求めた実績) ・地方整備局、北海道開発局、または沖縄総合事務局発注工事の過去8年間の施工実績 ・対象の都県・政令市発注工事の過去8年間の施工実績</td><td>6</td><td>必須</td></tr></table>					項目	細目	評価項目	標準タイプ (施工能力評価型)		評価点	選択	配置予定技術者の技術力	配置予定技術者の能力	同種工事の施工実績 (資格要件で求めた実績) ・地方整備局、北海道開発局、または沖縄総合事務局発注工事の過去4年間の施工実績 ・対象の都県・政令市発注工事の過去4年間の施工実績	6	必須	項目	細目	評価項目	標準タイプ (施工能力評価型)		評価点	選択	配置予定技術者の技術力	配置予定技術者の能力	同種工事の施工実績 (資格要件で求めた実績) ・地方整備局、北海道開発局、または沖縄総合事務局発注工事の過去8年間の施工実績 ・対象の都県・政令市発注工事の過去8年間の施工実績	6	必須	見直し	R781 以降の公告案件												
項目	細目	評価項目	標準タイプ (施工能力評価型)																																							
			評価点	選択																																						
配置予定技術者の技術力	配置予定技術者の能力	同種工事の施工実績 (資格要件で求めた実績) ・地方整備局、北海道開発局、または沖縄総合事務局発注工事の過去4年間の施工実績 ・対象の都県・政令市発注工事の過去4年間の施工実績	6	必須																																						
項目	細目	評価項目	標準タイプ (施工能力評価型)																																							
			評価点	選択																																						
配置予定技術者の技術力	配置予定技術者の能力	同種工事の施工実績 (資格要件で求めた実績) ・地方整備局、北海道開発局、または沖縄総合事務局発注工事の過去8年間の施工実績 ・対象の都県・政令市発注工事の過去8年間の施工実績	6	必須																																						
○技術提案評価S型(WTO)においてVE提案を求めない場合の措置 技術提案評価S型(WTO)において、「VE」の提案を求め難い場合、評価点の差を小さくするため、「施工計画」を2項目求めるよう見直す。					見直し	R781 以降の公告案件																																				
○新規参入を促すための新たな総合評価方式の導入 「直轄工事の実績がない」または「近年、受注実績のない」企業の参入を促すため、「自治体実績チャレンジ型(Ⅱ型)」を新たに導入する。 【配点表】 <table><tr><th colspan="2"></th><th>評価項目</th><th>評価点</th><th>選択</th></tr><tr><td rowspan="8">企業の技術力</td><td rowspan="3">企業の施工能力</td><td>同種工事の施工実績</td><td>3点</td><td>◎</td></tr><tr><td>工事成績(都県・政令市の成績も評価)</td><td>3点</td><td>◎</td></tr><tr><td>本発注工事の工事種別における新規契約の有無</td><td>4点</td><td>◎</td></tr><tr><td rowspan="5">地域精通度・地域貢献度</td><td>①近隣の施工実績</td><td>2点</td><td>◎</td></tr><tr><td>②緊急時の施工体制</td><td>2点</td><td>◎</td></tr><tr><td>③災害協定の有無※1</td><td>2点</td><td>◎</td></tr><tr><td>④災害活動実績の有無※2</td><td>2点</td><td>◎</td></tr><tr><td>⑤災害時の基礎的事業継続力の認定の有無</td><td>2点</td><td>◎</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>20点</td><td></td></tr></table> ※技術者の評価項目なし(施工実績は必要)							評価項目	評価点	選択	企業の技術力	企業の施工能力	同種工事の施工実績	3点	◎	工事成績(都県・政令市の成績も評価)	3点	◎	本発注工事の工事種別における新規契約の有無	4点	◎	地域精通度・地域貢献度	①近隣の施工実績	2点	◎	②緊急時の施工体制	2点	◎	③災害協定の有無※1	2点	◎	④災害活動実績の有無※2	2点	◎	⑤災害時の基礎的事業継続力の認定の有無	2点	◎	計		20点		新規	R781 以降の公告案件
		評価項目	評価点	選択																																						
企業の技術力	企業の施工能力	同種工事の施工実績	3点	◎																																						
		工事成績(都県・政令市の成績も評価)	3点	◎																																						
		本発注工事の工事種別における新規契約の有無	4点	◎																																						
	地域精通度・地域貢献度	①近隣の施工実績	2点	◎																																						
		②緊急時の施工体制	2点	◎																																						
		③災害協定の有無※1	2点	◎																																						
		④災害活動実績の有無※2	2点	◎																																						
		⑤災害時の基礎的事業継続力の認定の有無	2点	◎																																						
計		20点																																								
※1 都県・政令指定都市の災害協定についても関東地方整備局(発注担当事務所)の災害協定と同等に評価する。 ※2 都県・政令指定都市の災害活動実績についても関東地方整備局(発注担当事務所)の災害活動実績と同等に評価する。																																										

(参考) 令和7年度 入札・契約、総合評価 実施方針の変更点【工事】

2. 港湾空港関係以外

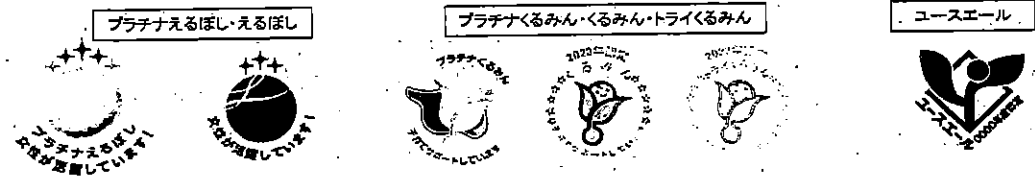
変更内容		分類	適用時期																																																					
○参加表明段階で技術者の資料を求めない方式の試行 配置予定技術者の評価を行わない技術提案評価S型(WTO)において、配置予定技術者の拘束期間を短縮し、企業側の負担を軽減するため、参加表明段階で技術者の資料を求めない方式を試行する。 競争参加資格確認申請書とあわせて提出を求めている配置予定技術者の資格要件に係る資料の提出期限を、落札前まで延伸する。		見直し	R7.4.1 以降の公告案件 より試行的に 実施																																																					
○総合評価落札方式 技術提案評価SⅠ型の試行 工期、安全性、生産性、脱炭素化などの価格以外の要素も考慮して総合的に価値の最も高い資材等を採用するよう努める新たな方式「技術提案評価SⅠ型」を実施する。 <table><tr><td rowspan="2">対象 工事</td><td colspan="2">施工能力評価型</td><td colspan="5">技術提案評価型</td></tr><tr><td colspan="2">技術的工夫の余地が少ない工事</td><td colspan="5">技術的工夫の余地が大きい工事</td></tr><tr><td rowspan="2">技術 提案 内容</td><td>Ⅱ型</td><td>Ⅰ型</td><td>SⅡ型 (現行S型)</td><td>SⅠ型 (試行)</td><td>AⅢ型</td><td>AⅡ型</td><td>AⅠ型</td></tr><tr><td></td><td>簡易な施工計画</td><td>施工上の特定の工程等 に対する工夫等</td><td>工事目的物の設計変更や 高度な施工技術等</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">評価 方法</td><td></td><td>簡易な施工計画を 可・不可の二段階で評価</td><td></td><td>技術提案を点数評価</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>企業・技術者の能力等(実績)を 点数評価</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">予定 価格</td><td></td><td>標準案に基づき作成</td><td></td><td>技術提案に基づき作成</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※技術提案に基づき作成については、それに伴うコストの上昇を要する 事項がある。技術提案に基づき作成された場合は、技術提案に基づき作成とする。		対象 工事	施工能力評価型		技術提案評価型					技術的工夫の余地が少ない工事		技術的工夫の余地が大きい工事					技術 提案 内容	Ⅱ型	Ⅰ型	SⅡ型 (現行S型)	SⅠ型 (試行)	AⅢ型	AⅡ型	AⅠ型		簡易な施工計画	施工上の特定の工程等 に対する工夫等	工事目的物の設計変更や 高度な施工技術等				評価 方法		簡易な施工計画を 可・不可の二段階で評価		技術提案を点数評価					企業・技術者の能力等(実績)を 点数評価						予定 価格		標準案に基づき作成		技術提案に基づき作成				新規	R7.4.1 以降の公告案件 より試行的に 実施
対象 工事	施工能力評価型		技術提案評価型																																																					
	技術的工夫の余地が少ない工事		技術的工夫の余地が大きい工事																																																					
技術 提案 内容	Ⅱ型	Ⅰ型	SⅡ型 (現行S型)	SⅠ型 (試行)	AⅢ型	AⅡ型	AⅠ型																																																	
		簡易な施工計画	施工上の特定の工程等 に対する工夫等	工事目的物の設計変更や 高度な施工技術等																																																				
評価 方法		簡易な施工計画を 可・不可の二段階で評価		技術提案を点数評価																																																				
		企業・技術者の能力等(実績)を 点数評価																																																						
予定 価格		標準案に基づき作成		技術提案に基づき作成																																																				
	○若手・女性技術者奨励賞の評価 ※ 将来の担い手育成と若手・女性の入職促進に資することを目的として、創設予定である「若手・女性技術者奨励賞」の受賞者を評価する。 自由設定項目における「難工事功労表彰、事務所独自の功労・貢献表彰等」の枠組みに追加する。 ※令和7年度(令和6年度完成工事)より表彰 【配点表】 <table><tr><th>評価項目</th><th>評価基準</th><th>評価点</th></tr><tr><td>配置予定技術者の技術力</td><td>難工事功労表彰、若手・女性技術者奨励賞、事務所独自表彰</td><td>1点</td></tr></table>		評価項目	評価基準	評価点	配置予定技術者の技術力	難工事功労表彰、若手・女性技術者奨励賞、事務所独自表彰	1点	見直し	R7.8.1 以降の公告案件																																														
評価項目	評価基準	評価点																																																						
配置予定技術者の技術力	難工事功労表彰、若手・女性技術者奨励賞、事務所独自表彰	1点																																																						

(参考) 令和7年度 入札・契約、総合評価 実施方針の変更点【工事】

2. 港湾空港関係以外

変更内容	分類	適用時期						
○女性技術者・若手技術者に係る資格、評価の見直し 若手技術者の加点評価 女性技術者の加点評価 統合 → 若手技術者・女性技術者の加点評価 「女性技術者・若手技術者の活用を促す登用モデル工事」における交代要件(同等以上の技術者確保)が厳しいことや、女性技術者・若手技術者に係る総合評価の取組みが煩雑になっていることを踏まえ、資格要件における取り組みを廃止するとともに、総合評価における女性技術者および若手技術者に係る評価の設定を統一して運用する。	見直し	R7.8.1 以降の公告案件						
○ワーク・ライフ・バランス関連認定企業の評価(全評価方式へ拡大) 工事種別や等級等にかかわらず全ての総合評価落札方式案件で評価対象とする。また、一般事業主行動計画の策定を加点対象から除外する。 <table><tr><th>評価基準</th><th>配点</th></tr><tr><td>次に掲げるいずれかの認定を受けている ・女性活躍推進法に基づく認定等(えるぼし認定企業等)※1 ・次世代法に基づく認定(トライくるみん・くるみん・プラチナくるみん認定企業)※2 ・若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定企業)※3</td><td>一般土木B等級、 建築B等級以上の工事 1点</td></tr><tr><td></td><td>上記以外の工事 0.5点</td></tr></table> ※1 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第9条若しくは第12条の規定に基づく基準に適合するものと認定された企業(労働時間等の働き方に係る基準を満たすものに限る。)をいう。 ※2 次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第13条又は第15条の2の規定に基づく基準に適合するものと認定された企業をいう。 ※3 青少年の雇用の促進等に関する法律(昭和45年法律第98号)第15条の規定に基づく基準に適合するものと認定された企業をいう。	評価基準	配点	次に掲げるいずれかの認定を受けている ・女性活躍推進法に基づく認定等(えるぼし認定企業等)※1 ・次世代法に基づく認定(トライくるみん・くるみん・プラチナくるみん認定企業)※2 ・若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定企業)※3	一般土木B等級、 建築B等級以上の工事 1点		上記以外の工事 0.5点	見直し	R7.8.1 以降の公告案件
評価基準	配点							
次に掲げるいずれかの認定を受けている ・女性活躍推進法に基づく認定等(えるぼし認定企業等)※1 ・次世代法に基づく認定(トライくるみん・くるみん・プラチナくるみん認定企業)※2 ・若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定企業)※3	一般土木B等級、 建築B等級以上の工事 1点							
	上記以外の工事 0.5点							
○自由設定項目「週休2日制適用工事の施工実績」の廃止 週休2日制適用工事は原則全ての工事を発注者指定方式としており、公告した工事のほとんどで加点され、各企業における週休2日の取組は充分に浸透しているため、総合評価による政策誘導を終了することとし、評価項目を廃止する。 ※補正係数の計上は継続	廃止	R7.8.1 以降の公告案件						

(参考) 令和7年度 入札・契約、総合評価 実施方針の変更点

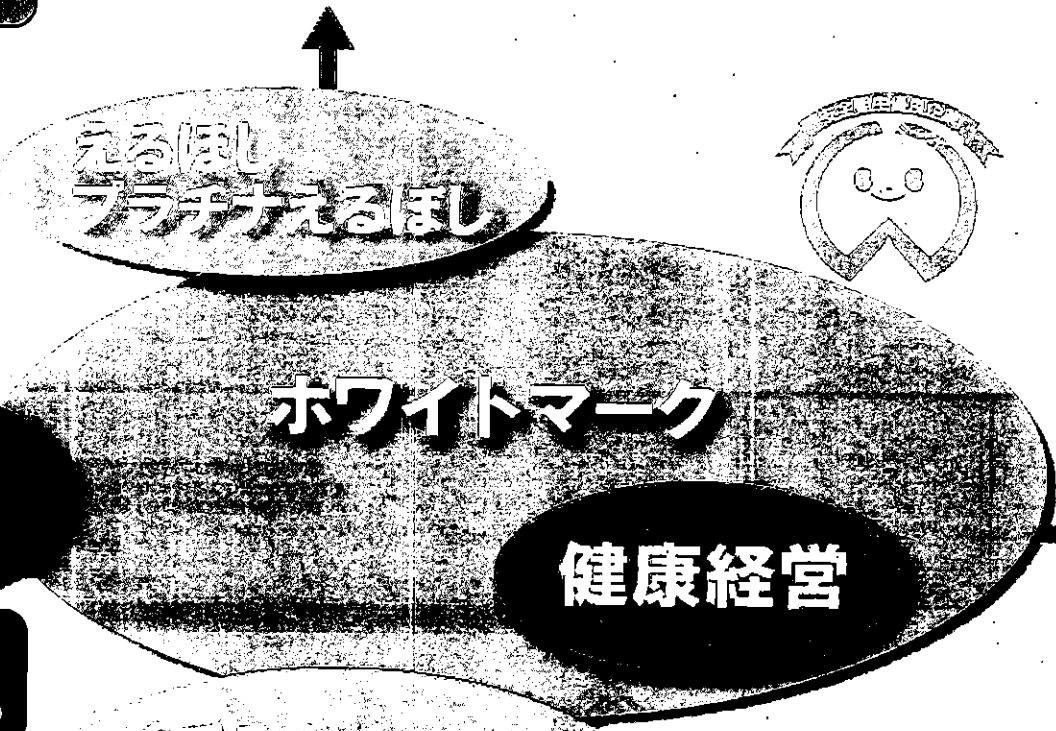
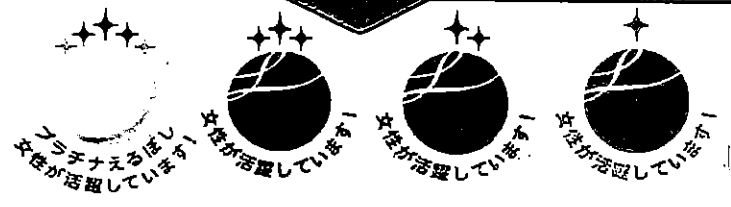
変更内容	分類	適用時期						
○ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業を評価 ・建設業界全体でワーク・ライフ・バランス等が推進されることを目的に、「ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業」として、法令に基づく認定を受けた企業その他これに準ずる企業を加点評価する取組を導入。  <table border="1" data-bbox="448 654 1556 877"> <thead> <tr> <th data-bbox="448 654 560 686"></th><th data-bbox="560 654 649 686">評価基準</th><th data-bbox="1467 654 1556 686">配点</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="448 686 560 766">参加表明者の経験及び能力</td><td data-bbox="560 686 1467 877"> その他 次に掲げるいずれかの認定を受けていること。 ○女性活躍推進法に基づく認定等 ・プラチナえるぼし、えるぼし認定企業等 ○次世代法に基づく認定 ・プラチナくるみん、くるみん(令和4年4月1日以降の基準)認定企業 ・くるみん(平成29年4月1日～令和4年3月31日までの基準)認定企業 ・トライくるみん、くるみん(平成29年3月31日までの基準)認定企業 ○若者雇用促進法に基づく認定 ・ユースエール認定企業 </td><td data-bbox="1467 686 1556 877">0.5点</td></tr> </tbody> </table>		評価基準	配点	参加表明者の経験及び能力	その他 次に掲げるいずれかの認定を受けていること。 ○女性活躍推進法に基づく認定等 ・プラチナえるぼし、えるぼし認定企業等 ○次世代法に基づく認定 ・プラチナくるみん、くるみん(令和4年4月1日以降の基準)認定企業 ・くるみん(平成29年4月1日～令和4年3月31日までの基準)認定企業 ・トライくるみん、くるみん(平成29年3月31日までの基準)認定企業 ○若者雇用促進法に基づく認定 ・ユースエール認定企業	0.5点	新規	R7.8.1 以降の公示案件
	評価基準	配点						
参加表明者の経験及び能力	その他 次に掲げるいずれかの認定を受けていること。 ○女性活躍推進法に基づく認定等 ・プラチナえるぼし、えるぼし認定企業等 ○次世代法に基づく認定 ・プラチナくるみん、くるみん(令和4年4月1日以降の基準)認定企業 ・くるみん(平成29年4月1日～令和4年3月31日までの基準)認定企業 ・トライくるみん、くるみん(平成29年3月31日までの基準)認定企業 ○若者雇用促進法に基づく認定 ・ユースエール認定企業	0.5点						

「ホワイト企業マーク」のポジショニングマップ



【女性活躍推進（厚生労働省）】
女性活躍推進に関する状況が優良な企業を
認定（女性の採用・管理職比率など）

女性の活躍に積極的



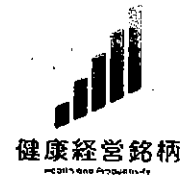
若者の雇用に積極的

【若者雇用促進法（厚生労働省）】
若者の採用・育成に積極的、雇用管理状況などが
優良な企業を認定（低離職率、有給休暇取得率など）



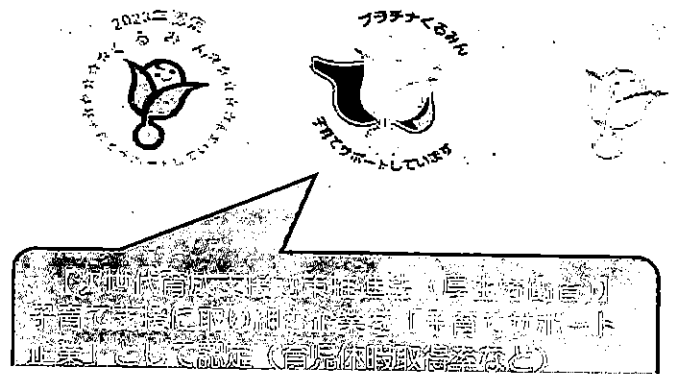
ユース
エール

トータルバランス重視



くるみん
プラチナくるみん

子育ての応援に積極的



自治体実績チャレンジⅡ型【試行】

自治体実績チャレンジⅡ型【試行】は、地元企業の新規参入を促すため、令和7年8月1日からの工事発注に新設されました。

企業の技術力のみ評価する内容になっています。

概要	地元企業の新規参入を促すため、新規契約の有無、地域精通度・地域貢献度の評価をより重視した評価方式
有効性	・長野県の工事成績評定点等を評価し、国実績の無い(少ない)企業の参入を促す。
適用評価型式	・施工能力評価型Ⅰ型、Ⅱ型
適用工事種別	・「一般土木」、「As舗装」、「維持修繕」、「橋梁補修」に適用可能 ・分任官工事(長野国道事務所発注)に適用可能 ・工事難易度Ⅰ～Ⅱ程度を想定
配点の特徴	企業の技術力のみを評価対象とし、20点満点(賃上げの実施、WLB関連認定評価を除く)で評価。 【企業の技術力】 1)工事成績【最大3点】 ・長野県発注工事の当該工種工事における工事成績評定点(同一機関:2件)の平均点を評価 (※国成績を有している企業は、国の成績で評価する。) 2)本発注工事の工事種別における新規契約の有無を評価【最大4点】 3)地域貢献度(災害協定)【最大2点】 ・長野県の災害協定も発注担当事務所の災害協定と同等に評価 4)地域貢献度(災害協定に基づく活動実績)【最大2点】 ・長野県の災害協定に基づく活動実績も発注担当事務所の活動実績と同等に評価 5)地域貢献度(災害時の基礎的事業継続力の認定)を評価【最大2点】

自治体実績チャレンジⅡ型【試行】

【配点表(一般土木)】

項目	細目	評価項目例	施工能力評価型Ⅰ型・Ⅱ型		
			減点	評価点	可否/満点
(1)原工計画	簡易な原工計画	施工上配慮すべき事項 〇施工能力評価型Ⅰ型で適用	可/不可(欠格)		
	ヒアリング	配置予定技術者のヒアリング 〇必要に応じて実施 〇施工能力評価型Ⅰ型で適用			
(2)企業の技術力	企業の施工能力	①同種工事の施工実績	20	3	〇
		②工事成績(都県政令市の発注工事の成績も対象)		3	〇
		③工事成績(政令市)		0～5	〇
		④事故及び不誠実な行為		0～12	〇
		⑤本発注工事の工事種別における新規契約の有無		4	〇
		⑥地域貢献度(近隣地域での施工実績)		2	〇
	地域貢献度 地域貢献度	⑦地域貢献度(緊急時の施工体制)		2	〇
		⑧地域貢献度(災害協定)(都県政令市の災害協定も発注担当事業所の災害協定と同様評価)		2	〇
		⑨地域貢献度(災害協定に基づく活動実績)(都県政令市の活動実績も発注担当事業所と同様評価)		2	〇
		⑩地域貢献度(災害時の基礎的事業継続力の認定)		2	〇
		小計		20	
(4)値上げの実施に関する評価	〇値上げの実施を表明した企業等		2	2	〇
	△値上げの基準に準じていない場合等(減点)			-3	〇
(5)9-9-517-1の法人認定企業の評価	〇女性活躍推進法、次世代法、若者雇用促進法改訂後に基づき認定を受けている		0.5	0.5	〇
合計				22.5	

配置予定技術者の評価は無

注意事項

配置予定技術者の評価はありませんが、資格・同種工事の施工実績や専任期間の確認等を行うことになっています。

申請時に担当技術者の資格を確認いたしますのでご注意ください。

配置予定技術者の確認項目

- ・技術者の資格(一級土木施工管理技士等)
- ・工事経験
- ・工事従事状況(専任性の確認)
- ・雇用関係(3ヶ月以上)



R7入札手続き書類の注意点について



「公募型指名競争入札方式」及び「企業実績評価型」では、企業の施工能力評価で同種工事の施工実績を2件提出することが可能となっています。

入札説明書のチェックリストを下記のように2件チェック出来るようになっていきますので、申請する際は記載内容の確認願います。

②	同種工事の 施工実績 (2件まで)	必須資料(1)	☐ 様式-2	〇/〇 ~〇/〇
		必須資料(2)	☐ 様式-2	
		上記(必須資料) で内容が確認出 来ない場合	☐ 契約書の写し ☐ 平面図、断面図、数量関係表等	

また、下記のような施工実績の場合、「補修工事(2点)」で1件「補強工事(1点)」で1件計工事として2件(合計3点)を施工実績として申請が可能です。

記載している施工実績を確認して頂き、実績があれば2件提出をお願いします。

同種工事の施工実績 (過去15年間) 「4. 技術資料等の提出を求 める対象者に必要な要件で 求めた過去の施工実績を、 満たすことを証明するため 提出された施工実績と本発 注工事の同種性。なお、対 象期間に元請けとして完成 ・引渡しが完了した工事と する」 ※実績として申請できる件 数は2件までとし、同種工 事の施工実績の評価点の上 限は4点とする。ただし、	より高い同種性が認められる。 橋梁または横断歩道橋の補修工事の実績	2
	高い同種性が認められる。 橋梁または横断歩道橋の補強工事の実績	1
	同種性が認められる。 上記以外の実績	0

〇〇歩道橋補修工事 2点
△△橋耐震補強工事 1点
2件資料提出で3点になります。

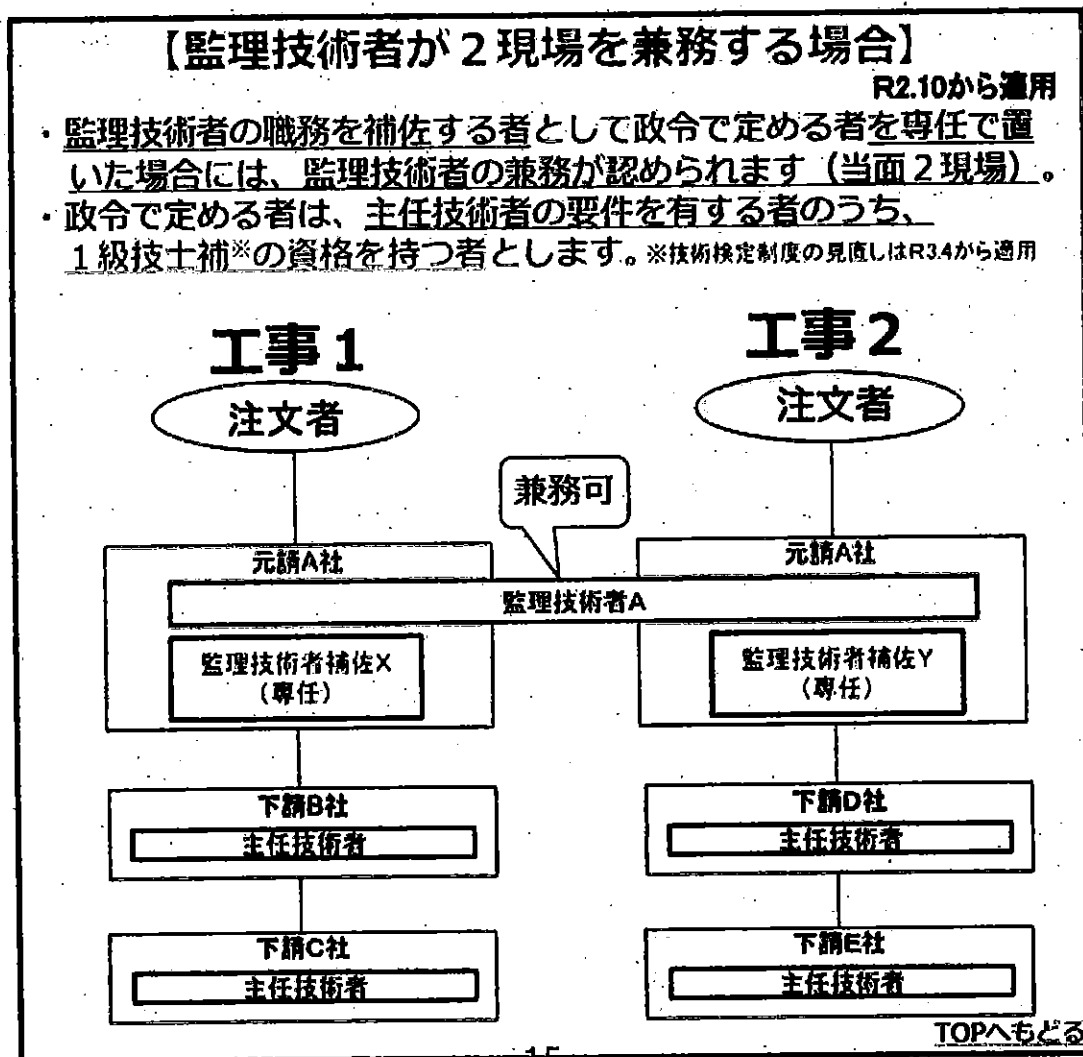
※コリンズや図面・数量総括表で確認出来る場合

例

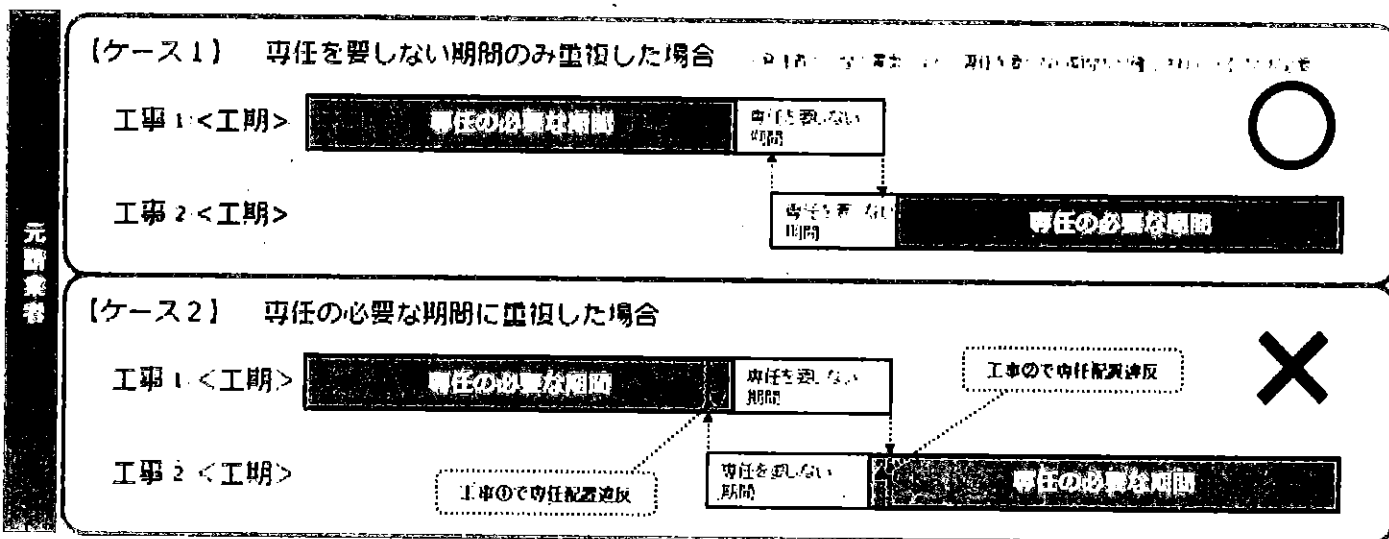
- ・橋梁の高欄の交換
- ・橋面舗装の補修又は打替え
- ・橋梁排水管の補修や交換

関東地方整備局
長野国道事務所

工事の監理技術者は専任が必要でしたが、監理技術者補佐を置いた場合は2つの工事まで監理技術者の兼務が可能となっています。(R2.10)



契約工期が重複する工事とは、専任の必要な期間が、重複する場合です。



URL: <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000213.html>

専任特例監理技術者について



関東地方整備局
長野国道事務所

専任特例監理技術者の配置を予定している(見込まれる)場合は、書類の提出をお願いします。

予定技術者の専任性・資格・件数等を会社として事前利用する可能性を確認する内容であり、特定の技術者を記載する必要はありません。

また、資料提出後に専任特例監理技術者を使用しなくても問題はありませんが、開札後に専任特例監理技術者の書類を提出することは、出来ません。

※書類を提出しない場合、会社として専任特例監理技術者を使用しないものとして申請していると判断します。

専任特例2号の場合の監理技術者の配置を
予定している場合の確認事項

(工事名: R6国道19号防災東広連地区外改良2工事)

会社名: OOOO建設(株)

☐	1) 専任特例2号の場合の監理技術者の職務を補佐する者(監理技術者補佐)を専任で配置すること。
☐	2) 監理技術者補佐は、一級施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第27条の規定に基づく技術検定項目は、専任特例2号の場合の監理技術者に求める技術検定項目と同じであること。
☐	3) 監理技術者補佐は入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。なお、恒常的な雇用関係とは配置時点の日以前に3ヶ月以上の雇用関係があることをいう。
☐	4) 同一の専任特例2号の場合の監理技術者が配置できる工事は、本工事を含め同時に2件までとする。なお、専任特例1号の場合の監理技術者又は主任技術者を活用した工事と兼務することは出来ない。
☐	5) 専任特例2号の場合の監理技術者が兼務できる工事は長野県内の工事であればならない。
☐	上記項目を全て満たしている。

配置予定技術者を記載することはありません



同種工事の施工実績・工事経験について

入札公告や入札説明書に1件のみと記載しています。

複数申請しても実績として認めることは、ありませんのご注意願います。

記載内容(競争参加資格)

○企業の施工実績

ただし、申請できる同種工事の施工実績は1件のみとし、これを超える件数の施工実績を申請した場合は、申請されたすべての工事を実績として認めない。

○配置予定技術者の工事経験 また、申請できる同種工事の工事経験は1件のみとし、これを超える件数の工事件数を申請した場合は、申請されたすべての工事を実績として認めない。

複数申請することはできますは、工事経験は技術者毎に1件です。

※複数の申請は、問題ありません。(1名1件です。)

配置技術者の評価について



複数の配置予定技術者で申請した場合、評価点の合計値が最も低い候補技術者で評価することになっています。

記載内容(入札説明書:配置予定技術者の技術力について)

○申請時に配置予定の主任(監理)技術者が特定出来ない場合は複数の候補技術者をもって申請することもできるが、配置予定技術者の能力に係るものについては、評価点の合計値が最も低い候補技術者をもって評価をするものとする。

	工事経験	工事成績	技術者表彰	工事経験	表彰	継続教育	小計
A技術者	有	80点	表彰無	現場代理人	有	有	
	5	6	0	1	1	1	14
B技術者	有	80点	表彰有	監理技術者	有	有	
	5	6	1	1	1	1	15
C技術者	有	81点	表彰無	管理技術者	無	有	
	5	6	0	1	0	1	13

複数の配置予定技術者で申請した場合、C技術者の評価点の合計が低い
ため、C技術者の点数で評価を行います。

表彰する評価項目として「優良工事等表彰の有無」と「表彰」の2種類表彰があります。

発注方式によって、評価する項目が異なります。

表彰するの内容が、評価項目によって異なっていますので、該当する表彰の提出をお願いします。

「優良工事等表彰受賞の有無」のみ評価項目となっている発注方式の場合、「表彰」に記載している表彰を提出しても評価の対象とはなりませんのでご注意ください。

また、「安全管理優良受賞者表彰」は、競争参加資格で要件とした場合記載しますので、記載が無い場合、提出しても評価はされません。

評価項目	評価される表彰
優良工事等表彰受賞の有無	優良工事表彰(局長、部長、事務所長表彰) 長野県における関東地方整備局の局長表彰相当の表彰 安全管理優良受賞者表彰
表彰	難工事功労表彰 災害工事功労表彰 災害関連感謝状 長野国道事務所新技術活用・生産性等向上工事表彰 長野国道事務所建設産業 担い手の確保・育成貢献工事表彰

記載例

優良工事等表彰受賞の有無	優良工事表彰(局長表彰)あり	3
「関東地方整備局(港湾空港関係を除く。)発注工事において、評価対象年度に受賞した優良工事等表彰の有無」	長野県における関東地方整備局の局長表彰相当の表彰あり 優良工事表彰(部長、事務所長表彰)あり	1
	安全管理優良受注者表彰あり	1
	表彰なし	0

※安全管理優良受賞者表彰は、競争参加資格で要件とした場合(入札説明書に記載)



資料作成の省力化の観点から、企業の同種工事・技術者の経験工事・近隣地域内の工事について、同一工事で申請すれば、作成する様式や添付資料を少なくすることができます。

それぞれの条件(近隣工事で直轄工事の場合、工事種別の一致が必須)を満たしていれば、同じ工事を申請しても評価は変わりません。

同じ書類で申請が可能様式

○同種工事の施工実績(企業の施工能力、配置予定技術者の技術力)

○近隣地域内での施工実績(配置予定技術者の技術力)

⇒ 1枚の様式になる場合があります。(提出書類の簡素化)

本工事の工事種別について



関東地方整備局
長野国道事務所

近隣地域内での施工実績等で「本発注工事の工事種別における」と記載している場合、発注工事工事種別が一般土木の場合には工事種別が一般土木での申請が必要です。

近隣の施工実績として、工事種別:維持修繕等の異なる工事種別で申請を行った場合、評価されることはありません。

入札説明書の記載例

申請書及び資料の提出方法に記載

⑤近隣地域内での施工実績

本発注工事の工事種別における評価対象期間に元請けとして完成・引き渡しが完了した近隣地域内における一般土木工事、完成時の受注金額が0.6億円以上の施工実績の有無を別記様式-1-2に記載し、近隣地域内での施工実績がある場合、別記様式-4に記載すること。なお、評価対象期間は別表-1のとおり。近隣地域とは長野県内とする。

評価項目に記載

(地域精通度) 近隣地域内での施工実績 本発注工事の <u>工事種別</u> における「過去10年間の近隣地域内の施工実績」	施工実績あり	2
	施工実績なし	0

難工事施工実績の評価について



関東地方整備局
長野国道事務所

難工事施工実績を加点評価する工事において、申請する過去の工事は「**難工事指定工事**」になります。

「**難工事施工実績評価対象工事**」で申請しても評価されないの、提出する際に確認をお願いします。

※難工事の施工実績を評価するもので、難工事を施工した実績を評価した工事ではありません。

評価対象工事の入札公告・入札説明書には、下記のとおり「**難工事指定の試行工事**」と記載しています。

本工事は、総合評価落札方式（施工能力評価型Ⅱ型）「**地域密着工事型**」、「**若手技術者活用評価型**」、「**余裕期間制度（任意着手方式）**」、「**難工事指定の試行工事**」、「建設業法第26条第3項第一号の規定の適用を受ける監理技術者又は主任技術者（以下、「**専任特例1号の場合の監理技術者又は主任技術者**」という。）の配置を認める工事」、「建設業法第26条第3項第二号の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「**専任特例2号の場合の監理技術者**」という。）の配置を認める工事」である。

※「**難工事指定の試行工事**」の申請には、当該工事の入札公告又は入札説明書が必要となりますので、ダウンロードデータ等は保存をお願いいたします。

難工事施工実績評価対象工事の場合、入札公告や入札説明書の別紙に、下記のとおり「**難工事施工実績評価対象工事**」と記載しています。

入札公告

（8）本発注工事は、以下に示す試行等の対象工事である。詳細は、入札説明書別表2による。

- ①「工事環境の改善」実施工事
- ②完成時の工事成績評定の結果により、総合評価落札方式の加算点等を減ずる試行工事
- ③工事コスト調査結果により、工事成績評定を減ずる試行工事
- ④建設リサイクル法対象工事
- ⑤総価契約単価合意方式
- ⑥出来高部分払方式
- ⑦「設計審査会」の設置対象工事
- ⑧アスファルト舗装工事における性能規定対象工事
- ⑨アスファルト舗装工事の施工体制の評価を行う試行工事
- ⑩**難工事施工実績評価対象工事**
- ⑪難工事功労表彰評価対象工事
- ⑫ICT活用工事【ICT舗装工（修繕工）（施工者希望Ⅰ型）】
- ⑬BIM/CIM適用工事【受注者希望型】
- ⑭工事工程表の開示の試行工事
- ⑮週休2日制適用工事（完全週休2日）

入札説明書

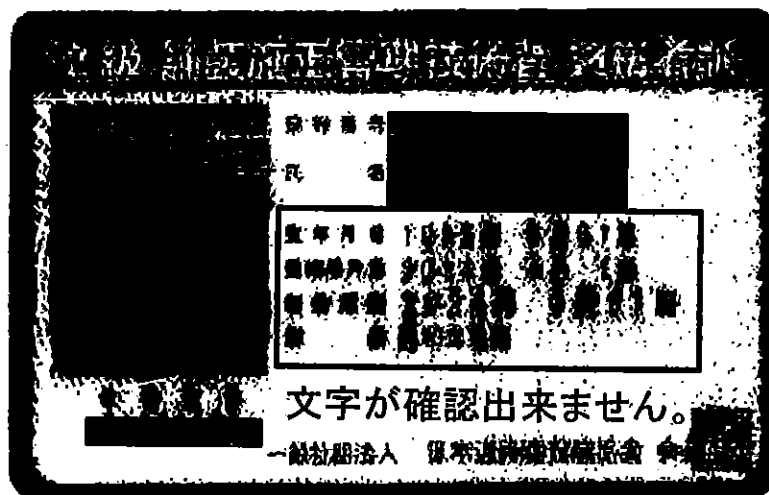
⑩	難工事施工実績評価対象工事	過去に受注した「 難工事指定 」の試行工事において、完成時の工事成績評定が70点以上であった場合、本発注工事の総合評価の評価項目において加点対象とする「 難工事施工実績評価対象工事 」の試行工事である。
---	---------------	---

添付資料について



関東地方整備局
長野国道事務所

監理技術者証等の添付資料(写し)について、有効期限等の文字や数字が不鮮明なものがある。資格者証や保険証などは必要に応じて拡大するなど、データ容量を抑えつつ内容が確認できる程度に鮮明なものを添付していただきたい。
※提出前に確認をお願いします。



災害活動実績について



関東地方整備局
長野国道事務所

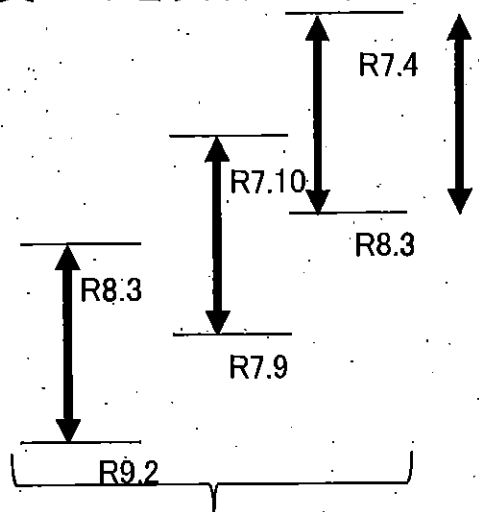
災害協定による災害活動実績が申請された際に、引き渡し日を証明する資料が添付されていない場合があるのでよく確認していただきたい。
※引き渡し日の記載が無い場合、評価対象期間の確認が出来ません。

住所 商号または名称 代表者氏名	第 号 令和 年 月 日
印	
災害活動証明書	
貴社は下記災害時において「 づき活動を実施したことを証明します。	
記	
1. 災 害 名:	
2. 災害活動内容:	
3. 災害活動完了日: 令和 年 月 日 完了	

完了日(引き渡し日)で評価
対象期間の確認を行います。

事業年度単位の場合

契約を行う予定の会計年度に開始する事業年度における前年度比での賃上げを表明した場合は加算対象



契約予定日の範囲
(R7.4～R8.3)

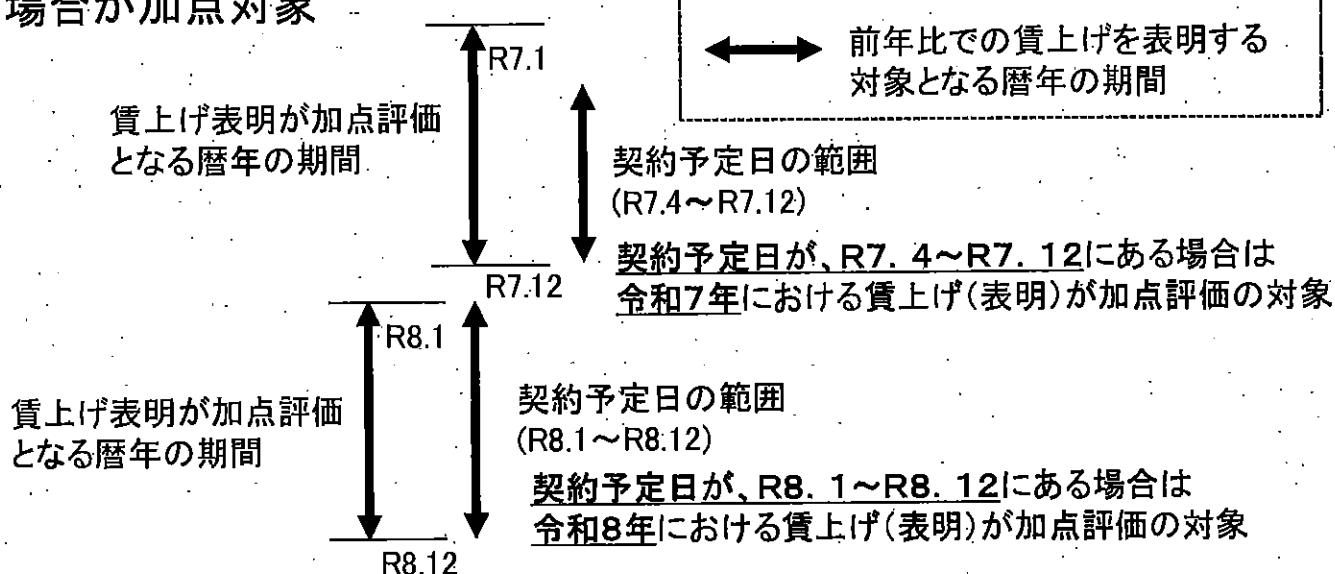
契約予定日が、R7. 4～R8. 3月にある場合は左記のような期間の事業年度(令和7年度)における賃上げ(表明)が加算評価の対象

前年度比での賃上げを表明する対象となる事業年度の期間

賃上げ表明が加算評価となる事業年度の期間の例
(事業者により事業年度の期間(決算時期)が異なる。)

暦年単位の場合

契約を行う予定の年(暦年)における前年度比での賃上げを表明した場合が加算対象



賃上げ表明が加算評価となる暦年の期間

契約予定日の範囲
(R7.4～R7.12)

契約予定日が、R7. 4～R7. 12にある場合は令和7年における賃上げ(表明)が加算評価の対象

賃上げ表明が加算評価となる暦年の期間

契約予定日の範囲
(R8.1～R8.12)

契約予定日が、R8. 1～R8. 12にある場合は令和8年における賃上げ(表明)が加算評価の対象

事業年度分の法人税(中小企業)

最新事業年度の申告書を添付

賃上げ表明の事業年度の場合

賃替え表明が令和7年度の場合は、令和6年度の申告書を添付

賃上げ表明が暦年の場合

最新の申告書を添付

※確定申告期間中の場合、直近の申告書を添付(事業年度末から2ヶ月間のみ)

※申告中であればその旨記載をお願いします。

長野県ICT施工経営者セミナーが開催されました

～長野県内の経営者の方へICT施工導入を後押し～

10月15日に長野国道事務所にて、ICT施工の裾野を広げるため、地域を地盤とする建設業の経営者クラスの方を対象としたICT施工経営者セミナーが開催されました。

セミナーでは先ず、発注者である関東地方整備局と長野県から、ICT施工推進の取組状況について説明をさせていただきました。

続いて、小規模工事においても積極的にICT施工推進に取り組んでいる地域の経営者お二人から、ICT施工の活用状況や導入のメリット等についてご講演をいただきました。

この説明及びご講演によりICT施工活用のメリットを感じてもらい、経営者の方へICT施工導入を後押ししました。

・建設業参加者

【会場】20名

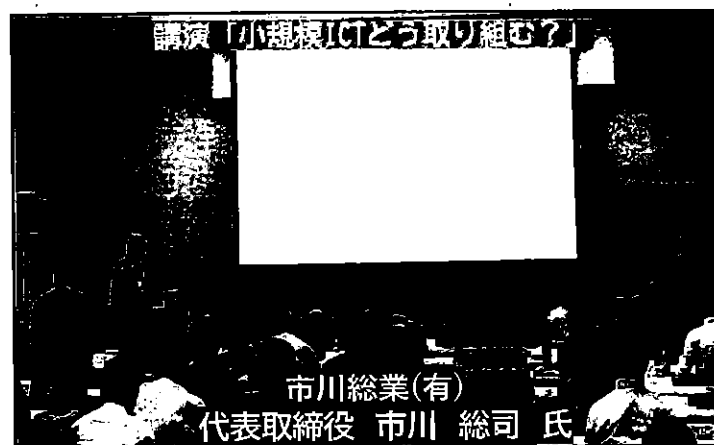
【WEB】12名 【計】32名

・発注者参加者（国土交通省、長野県、長野市、千曲市、飯田市）

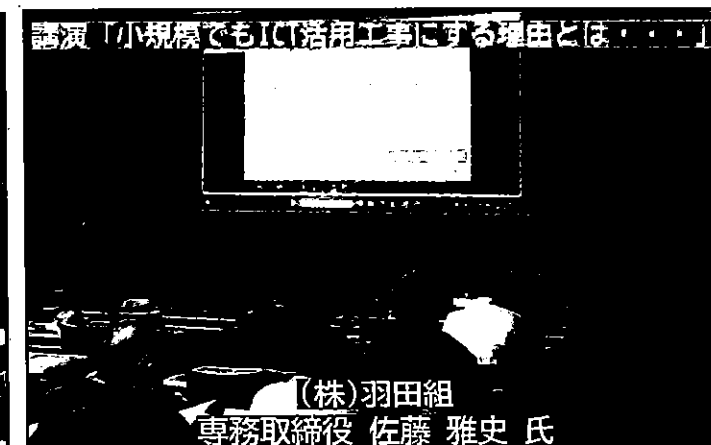
【会場】11名

【WEB】9名 【計】20名

【参加者合計】52名



ICT施工実施の流れ、現場での活用事例、取組のカギ、費用や効果等のご講演をいただきました。また、参加者からの質疑応答も活発に行われ、経営者からの関心の高さが伺われました。



ICT施工に必要な機器の紹介、3DプリンタやARといったデジタル技術の導入、自らアイデアを出したICT施工の幅広い活用事例、リクルート活動への貢献等をご講演いただきました。



工事設計書等の公表について



工事設計書等は、「工事における入札及び契約の過程並びに契約の内容等に係る情報の公表について」(平成13年3月30日付け国官会第1429号、国官地第26号)(令和5年12月27日一部改正)により、これまでもPPIで公表を行っていました。

今般、工事設計書等の開示請求の負担軽減を目的として、工事設計書等の公表範囲や掲載期間の拡大と併せて、各事務所のHPで公表する方法に変更いたしました。

◆主な変更点

- ① 工事設計書等の公表方法を、PPIからHPに変更
- ② 公表範囲を拡大(参考資料、請負工事費計算書を追加)※土木工事のみ
- ③ 掲載期間を文書保存期間まで拡大(PPIは、掲載から翌年度末で削除)

対象資料		公表方法	
		現行(R7.3.31まで)	変更(R7.4.1より)
工事設計書等	鏡	PPIで公表	HPで公表
	設計内訳書	PPIで公表	HPで公表
	1式当たり内訳書	PPIで公表	HPで公表
	1次単価表	PPIで公表	HPで公表
	参考資料(下位単価表)	非公表	HPで公表
	請負工事費計算書	非公表	HPで公表 ※1枚目のみ
積算内訳書		PPIで公表	PPIで公表

◆公表用資料について

- ① 総合契約単価合意方式 単価合意後速やかにHP公表
- ② 総合契約単価合意方式以外 契約締結後速やかにHP公表



工事設計書等の公表について

参考資料-2

◆公表用HP

長野国道事務所のHPで公表しています。

URL: <https://www.ktr.mlit.go.jp/nagano/nagano00557.html>

長野国道事務所

国土交通省関東地方整備局

長野国道事務所ホーム

検索

◆長野国道事務所からの災害情報

現在、災害情報はありません。

最新のお知らせ (2025年10月14日更新)

2025年10月14日

見込情報

「R7国道19号生坂地区災害復旧(その1)工事」・「R7国道19号生坂地区災害復旧(その2)工事」の発注手続きを行います

2025年10月01日

見込情報

令和7年度10月期発注予定情報の公表について

2025年10月08日

最新記者発表資料 (2025年10月10日更新)

2025年10月10日 長野国道事務所

お知らせ

夜間通行止めのお知らせ ～中部横断自動車道 佐久北ICから佐久中佐都IC間～(PDF: 938KB)

2025年09月24日 長野国道事務所

その他

「長野県ICT施工経営者セミナー」を開催します ～長野県建設業の総務・経理などを対象としたICT施工に関するセミナーの開催～(PDF: 3.6MB)

過去の災害情報

お知らせ一覧

記者発表一覧

防災・ライブカメラ

道路事業

公園事業

検討会・委員会

事務所のご案内

お知らせ

入札契約

公式X (エックス)

@mlit_nagano

(外部サイト) 〇

長野国道事務所は、Xで情報発信しています

・X運用方針(PDF: 518KB)

その他の入札・契約情報

→ 契約に係る情報の公表

→ 工事設計書等の公表

→ 契約変更の内容・成績評定点通知書・単価合意書(工事)等の公表

令和6年4月1日以降の公表資料を掲載しています。令和6年3月以前の公表資料は事務所閲覧室にて公表しています。

→ 低入札価格調査に係る情報の公表

長野国道事務所

国土交通省

国道事務所ホーム > 入札契約 > 工事設計書等の公表

工事設計書等の公表

得た情報は、個人又は法人における1次利用に限るものとし、有償無償に関わらず「他の第三者への提供行為※」を行わないことに「了承」した上でダウンロードをお願いします。

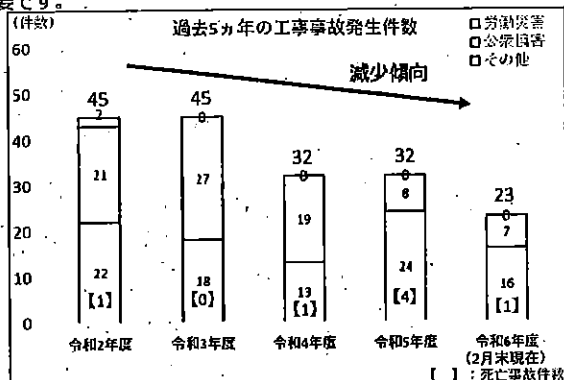
※「他の第三者への提供行為」・・・PDFデータのまま、あるいは、紙に出力して等の手段に関わらず、ダウンロードを行った個人又は法人以外の他者による2次利用につながる一切の行為を指します。

令和7年度

→ 工事

1. 重点的安全対策とは

工事事故の発生状況を踏まえ、重点的に安全対策を行う事項を設定することで、工事関係者に工事事故防止に努めていただくことを目的としています。平成27年度以降、工事事故は減少傾向にありますが、令和6年度は死亡事故が1件発生しており、引き続き工事事故防止の取組が必要です。



3. 重点的安全対策として実施すべき内容

重点的安全対策の事故形態毎に、具体的に実施すべき内容を設定し、現場作業員一人一人への周知徹底をお願いしています。

I. 架空線等上空施設の損傷事故防止

(R6発生割合 9% 2件/23件)

II. 建設機械等の稼働に関連した人身事故防止

(R6発生割合 35% 8件/23件 ※死亡事故1件)

III. 資機材等の下敷きによる人身事故防止

(R6発生割合 9% 2件/23件)

IV. 足場・法面等からの墮落事故防止

(R6発生割合 0% 0件/23件) ※過去3カ年発生割合 10% 9件/87件

V. 地下埋設物の損傷事故防止

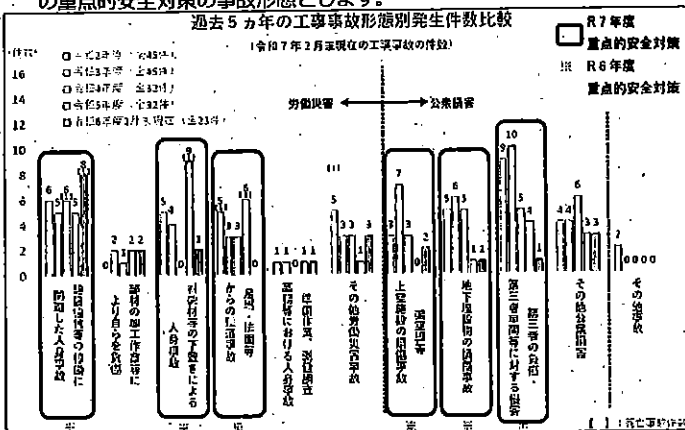
(R6発生割合 4% 1件/23件) ※過去3カ年発生割合 8% 7件/87件

VI. 第三者の負傷・第三者車両等に対する損害

(R6発生割合 4% 1件/23件) ※過去3カ年発生割合 11% 10件/87件

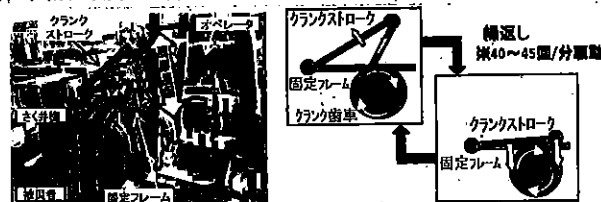
2. 工事事故の発生形態

工事事故には、様々な発生形態があります。事故が多発している発生形態や重大事故につながる恐れのある事案を考慮し、令和7年度の重点的安全対策の事故形態とします。



4. 令和7年度の重点的安全対策のポイント

令和6年度は建設機械等の稼働に関連した人身事故が引き続き多く発生しており、死亡事故も1件発生しています。建設機械等の稼働に関連した人身事故の中には、作業員が定置式建設機械の駆動部に挟まれた事案もあることから、定置式建設機械等の使用時における「歯車、ベルト、チェーン等、接触により作業員に危険を及ぼすおそれのある部分には、覆いや柵を設ける等、危険を防止するための措置を講じる」ことについて、令和7年度より新たに実施すべき内容として追加しています。



地盤改良工で使用する給水用井戸のさく井中、さく井機駆動部をのぞき込んだ作業員が、さく井機に頭部を挟まれ死亡した事案

重点的安全対策として実施すべき主な内容

※赤字は令和7年度に追加した内容

【架空線対策】

- 事前確認及び周知・指導の徹底
 - 規模、位置等を確認するとともに、チェックリスト等を用いて、作業員へ周知、指導を徹底する。
- 目印表示等の設置
 - 架空線に注意が向くよう目印表示や看板等を設置する。
- 適切な誘導
 - 誘導員を配置し、合図を定めて誘導する。
- アーム・荷台等は下げて移動
 - 必ずアームや荷台・ブームを下げて移動する。

【センサーによる接触防止】

- 適切な施工機械の選定及び使用
 - 適切な施工機械を選定し、機械の取扱説明書等遵守する。
- 誘導員の配置
 - 誘導員を適正に配置する。
- 作業員に対する作業方法の周知
 - 必要な作業手順を周知徹底する。
 - 定置式建設機械等の使用時における「歯車、ベルト、チェーン等、接触により作業員に危険を及ぼすおそれのある部分には、覆いや柵を設ける等、危険を防止するための措置を講じる。
- 点検・清掃時の安全確保
 - 点検・清掃中に誤って機械が動作又は移動しないような措置を講じる。

【危険性の調査等（リスクアセスメント）の実施と安全管理活動の徹底】

- 危険性の調査等（リスクアセスメント）の実施と安全管理活動の徹底
 - 現場における作業行動その他業務に起因する危険性の調査（リスクアセスメント）等を実施し、その結果に基づいた労働災害を防止するために必要な措置を施工計画や作業手順に反映させる。
- 現場条件に応じた措置の実施
 - 現場条件と施工計画とが一致しない場合は、速やかにその原因を調査分析し、現場条件を考慮した施工計画に変更し、適切な施工管理に努める。
- 飛来落下等の防止対策の徹底
 - 防網設備の設置、立入区域を設定する等、飛来落下等による危険防止措置を講じることを徹底する。
 - 物体の飛来落下等の危険を防止するために保護帽を着用させることを徹底する。
 - 作業区域、開口部、のり屑等の周辺には集積しないこと。

【作業方法及び順序の周知】

- 作業方法及び順序の周知
 - 墮落制止用器具（安全帯）の着用など、作業方法、作業手順を周知徹底する。
- 墮落防止設備の設置、使用
 - 規模等の墮落防止設備を設置、使用し、安全な足場環境を整備する。
 - 特に足場の組立て等作業時における墮落制止用器具（安全帯）の掛替え時の墮落防止対策として「墮落制止用器具（安全帯）の二点掛」を基本とする。
- 安全通路の設定、周知徹底
 - 作業員が安全に移動できる通路を確保する。
- 「ロープ高所作業」における危険防止のための関係法令の遵守
 - ライフライン設置、特別教育の実施等を遵守する。

【試掘による確認】

- 事前調査、試掘の実施
 - 作業に先立ち周囲等の照会を必ず行う。
 - 試掘は作業手順書を作成し実施する。
 - 作業員にチェックリスト等を用いて留意事項を指導する。
- 目印表示、作業員への周知
 - 目印表示等による埋設位置の明示を行う。
- 監視員の配置
 - 必要に応じて監視員を配置する。

【積荷の適切な固縛】

- 適切な交通誘導
 - 交通誘導員を適切に配置し、事前に具体的な誘導方法、合図等を確立する。
- 交通関係法令の遵守
 - 交通関係法令を遵守し、安全運転に努めること。
- 運搬物の安定性の確保
 - 積荷の固縛措置が十分であるか確認する等、出発前に入念な対策を講じておくこと。

【基本的な手順の遵守及び動作の確実な実施】

- 基本的な手順の遵守及び動作の確実な実施
- 安全施工が確保される施工計画等の作成・検討
- 作業員に対する安全教育
- 適正な工程管理
- 交通安全管理

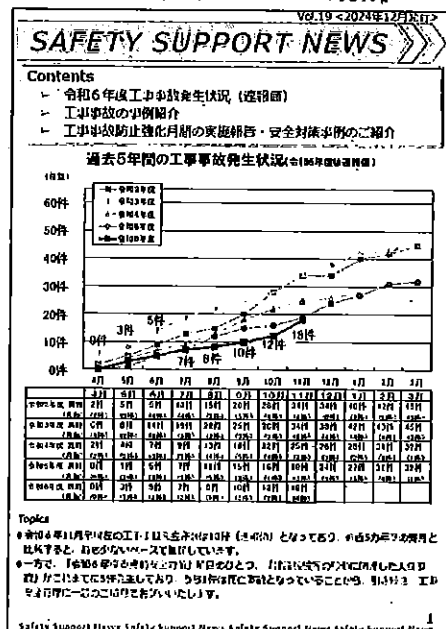
※「工事事故防止」の重点的安全対策として実施すべき内容は、基本的な安全対策をまとめたものであり、下請が単独で起こした事故であっても、当該内容の指導が不十分であったとして、受注者に対し、必要に応じて厳しい措置を行うこととする。

【参考】令和6年度の取組

➤ 安全への取組として

- ・毎月毎にHPによる、工事事故発生状況の提供
- ・4半期1回の広報誌(セーフティサポートニュース)発行と建設業団体への周知
- ・安全強化月間(11月)の開催
- ・労働局と共同で安全協議会を実施し、工事・業務関係者への注意喚起
- ・重大事故発生時に注意喚起のための事務連絡の発出

【セーフティサポートニュースの発行】



【労働基準監督署と合同安全パトロール実施】

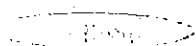
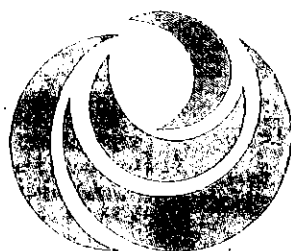


【安全パトロールによる是正】



(アウトリガーの段差を解消)

工事事故の現状と対策について



令和7年10月
関東地方整備局 企画部 技術調査課

長野国道事務所、長野営繕事務所との意見交換会資料

○（一社）長野県建設業協会の取組について(情報提供)

- | | | |
|---|-------------------------------------|----|
| 1 | 地域を支える建設業検討会議について | 1 |
| 2 | 長野県教育委員会との意見交換会について | 9 |
| 3 | 長野県議会入札制度研究会との意見交換会について | 27 |
| 4 | 青年部会の活動について | 31 |
| 5 | 女性部会の活動について | 35 |
| 6 | 新規学卒者他採用状況等調査結果について | 41 |
| 7 | 信州大学工学部水環境・土木工学科学生との意見交換会について . . . | 47 |

★ 顧問
◎ 会長
○ 副会長
▲ 担当副会長
※ 常任理事

△ 担当常任理事
◇ 特任理事
● 専務理事
■ 常務理事
□ 監事

10月行事予定表

10月28日現在

日	曜日	協 会	関 連
16	木		
17	金		
18	土		
19	日		
20	月	△● 飯山市前払金制度等要望 10:00(飯山市役所)	
21	火	■ 経理事務士特別研修(3級)(松筑建設会館)(~23日)	
22	水		
23	木		★▲◇■ 北信濃会 17:00 (杉ノ信濃路)
24	金		● 長野県板金工業組合60周年式典
25	土		
26	日		
27	月	◎○◇●■ 長野国道事務所との意見交換会 15:30 (協会)	
28	火	◎○◇●■ 正副会長会議 10:00 (協会) ◎○◇●■ 建退共理事長表彰の伝達 12:00 (協会) ◎○※□◇●■ 常任理事会 13:30 (協会) ◎□●■ 中間監査 15:00 (協会) 信大建築学科現場見学会	
29	水	▲● 全建北陸地域懇談会 (富山市)	
30	木		
31	金		◎▲◇●■ 長野県建設産業政治連盟理事会 12:00 (協会)

★ 顧問 会長
◎ 会副 担当副会長
○ 会副 担当副会長
▲ 会副 担当副会長
※ 会副 担当副会長

△ 担当常任理事
◇ 担当常任理事
● 担当常任理事
■ 担当常任理事
□ 担当常任理事

11月行事予定表

10月28日現在

日	曜日	協 会	関 連
1	土		
2	日		
3	月	文化の日	
4	火	△● 岡谷市15:00 諏訪市16:00 前払金制度等要望 (岡谷市役所、諏訪市役所)	
5	水	◎○○●■ 北陸地方整備局との意見交換会 15:30 (協会) 飯田市飯田東中学「職場体験・防災学習」(飯 田東中学校)	
6	木	◎◇●■ ▲◇■ 契約審議会事前説明 9:30 (協会) 建設政策委員会役員会 10:30 (協会)	
7	金	◎○○●■ 女性部会10周年記念式典 10:00 (国際21)	
8	土		
9	日		
10	月		
11	火	△◇ 大町市前払金制度等要望 13:30 (大町市役所)	
12	水		◎ 東日本建設業保証役員参与懇談会(～13日) (都内)
13	木		
14	金	◎● 令和7年度第3回契約審議会 pm (県庁)	技士会技術委員会 9:30 (協会)
15	土		

★ 顧問 会長
◎ 副会長
○ 担当副会長
▲ 常任理事
△ 担当常任理事
◇ 特任理事
● 専務理事
■ 常務理事
□ 監事

11月行事予定表

10月28日現在

日	曜日	協 会	関 連
16	日		
17	月		
18	火	◎● 全建 理事会, 全国会長会議 12:00 (経団連会館) 関プロ会長会懇談会 17:00 (LEVEL XXI) 長野県との建築関係意見交換会 (建設技術委員会建築小委員会)	▲ 労災互助会理事会 11:30 (新幹線ビル市ヶ谷)
19	水		▲ 技士会正副会長会議 10:00 役員会 13:15 (協会)
20	木	▲◇■ 青年部会第3回第二小委員会 10:00 (協会) ▲ 建設政策委員会 10:00 (協会)	◎● 全建協連 正副会長会議 13:00 理事会 14:30 専務理事・事務局長等会議 14:00 (如水会館)
21	金		
22	土		
23	日	勤労感謝の日	
24	月	振替休日	
25	火	◎○◇●■ 県土強靱化対策研究会との意見交換会 17:00 (国際21)	
26	水	◎○◇●■ 正副会長会議 15:00 (協会)	
27	木	◎○※◇●■ 常任理事会 10:30 (国際21 千歳) ◎○※◇●■ 理事会 12:45 (国際21 千歳)	◎○※◇●■ 建防災安全大会 14:00 新田副知事講演会 15:40 懇親会 17:30 (国際21 千歳)
28	金	▲ 施工・品質確保分科会 9:30 (協会)	
29	土		
30	日		

★ 顧問 会長
◎ 副会長
○ 担当副会長
▲ 常任理事
△ 担当常任理事
◇ 特任理事
● 専任理事
■ 常務理事
□ 監事

12月行事予定表

10月28日現在

日	曜日	協 会	関 連
1	月	▲◇■ ▲◇■ 維持管理・危機管理分科会 9:00 (協会) 青年部会全体会議 14:00 (上小建設会館)	
2	火		
3	水		
4	木		技士会現場技術研修会 (伊那市)
5	金		
6	土		
7	日		
8	月	◎○◇●■ ◎○◇●■ 正副会長会議 15:00 (協会) 協会本部忘年会 17:30 (ｼｵﾄﾚｰﾂ ｽﾀｰ 長野)	
9	火		▲ 労災互助会監査 (HIGH市ヶ谷)
10	水		◎▲ 労災互助会総会15:30 懇親会16:30 (HIGH市ヶ谷)
11	木	◎● 全建 理事会14:00 地域懇談会等の意見交換会 15:00 懇親会17:00 (経団連会館)	◎★○◇● 小淵優子議員出版記念会 18:00 (東京ﾌﾞﾘﾝｽ)
12	金	◎○※◇●■ 3 地方整備局との意見交換会 懇談会 14:20 本会議 15:30 懇親会 17:20 (ｼｵﾄﾚｰﾂ ｽﾀｰ 長野)	
13	土		
14	日		
15	月		

★ 顧問 間
◎ 会 副 会 長
○ 副 担 当 副 会 長
▲ 担 当 理 事
※ 常 任 理 事
△ 担 当 常 任 理 事
◇ 特 任 理 事
● 専 務 理 事
■ 常 務 理 事
□ 監 事

12月行事予定表

10月28日現在

日	曜	協	会	関	連
16	火	◎○◇●■	地域を支える建設業検討会議 全体会議 10:00 (県庁西庁舎111会議室)		
17	水				
18	木	◎○◇●■ ◎○※◇●■ ◎○※◇●■	正副会長会議 13:00 (笹屋ホテル) 常任理事会 15:00 (笹屋ホテル) 常任理事会忘年会 17:30 (笹屋ホテル)		
19	金				
20	土				
21	日				
22	月				
23	火	△●	長野市前払金制度等要望 10:00(長野市役所)		
24	水				
25	木				
26	金		仕事納め		
27	土				
28	日				
29	月		(年末年始休暇)		(年末年始休暇)
30	火		(年末年始休暇)		(年末年始休暇)
31	水		(年末年始休暇)		(年末年始休暇)

★ 顧問 会長
 ◎ 副会長 副会長
 ▲ 担当理事
 ※ 常任理事
 △ 担当理事
 ◇ 担当理事
 ● 担当理事
 ■ 担当理事
 □ 監事

1月行事予定表

10月28日現在

日	曜日	協 会	関 連
1	木	(元 日)	(元 日)
2	金	(年始休暇)	(年始休暇)
3	土	(年始休暇)	(年始休暇)
4	日		
5	月		
6	火	◎○○●■ 市内新年挨拶 11:30(協会→県庁 他) 正副会長会議 15:30(協会)	
7	水		
8	木		
9	金		
10	土		
11	日		
12	月	成人の日	
13	火		
14	水		
15	木		◎ 全建協連 新年挨拶 10:00(国交省他) 正副 会長会議 12:00(東京建設会館)

★ 顧問 会長 間
◎ 副会長 副会長
○ 担当副会長
▲ 常任理事
※ 常任理事
△ 担当常任理事
◇ 特任理事
● 専務理事
■ 常務理事
□ 監事

1 月行事予定表

10月28日現在

日	曜日	協	会	関	連
16	金				技士会 県公共事業担当部局との意見交換会
17	土				
18	日				
19	月	◎○◇●■ ◎○※◇●■ ◎○※◇●■	正副会長会議 9:30 (国際 葵) 常任理事会 10:30 (国際 弥生) 長野県関係部局長との意見交換会 13:30 (国際 芙蓉)		
20	火	◎○◇●■	中部地方整備局長新年挨拶 (名古屋市) (~21日)		
21	水				
22	木				
23	金				
24	土				
25	日				
26	月			◎★●■	信濃会新年総会 17:00 (国際21)
27	火				
28	水				
29	木			◎	全国建産連理事会 pm (おふく町)
30	金			◎	上小支部100周年式典 14:00
31	土				

★ 顧問 会長
 ◎ 会副 会副
 ○ 担 任
 ▲ 常 任
 ※ 常 任
 △ 担 任
 ◇ 特 任
 ● 専 務
 ■ 常 務
 □ 監 事
 理事 理事 理事 理事
 常務 常務 常務 常務
 監事 監事 監事 監事

2月行事予定表

10月28日現在

日	曜	日	協 会	関 連
1	日			
2	月			
3	火	◎○○●■ ◎▲◇●■	正副会長会議 10:00 (協会) 建産連建設生産システム合理化推進協議会 13:30 (協会)	
4	水			● 関プロ専務会議(～5日) (千葉県)
5	木			
6	金			
7	土			
8	日			
9	月			
10	火	◎○○●■	長野県建設部と青年部会・女性部会の意見交換会 (国際21)	
11	水		建国記念の日	
12	木			
13	金			
14	土			
15	日			

2月行事予定表

★ 顧問 会長 問長
 ◎ 会副 会副 長
 ○ 担 担 事
 ▲ 常 任 理
 ※ 任 事

△ 担 常 任 理 事
 ◇ 特 任 理 事
 ● 専 務 理 事
 ■ 常 務 理 事
 □ 監 事

10月28日現在

日	曜	協	会	関	連
16	月				
17	火				
18	水				
19	木			◎	全建 理事会 12:00 (東京建設会館)
20	金				
21	土				
22	日				
23	月		天皇誕生日		
24	火				
25	水	◎○◇●■ ◎○※◇●■	正副会長会議 10:00 (協会) 常任理事会 13:30 (協会)		
26	木				
27	金				
28	土				